

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年4月26日
【会計年度】	自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日
【発行者の名称】	インドネシア共和国 (Republic of Indonesia)
【代表者の役職氏名】	財務省 予算財務・リスク管理局局長 スミント (Suminto, Director General of Budget Financing and Risk Management of the Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 弁護士 安 部 健 介 弁護士 田井中 克 之 弁護士 二 村 佑 弁護士 水 本 真 矢 弁護士 松 山 莉 奈 弁護士 早 水 優 介
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03-6212-8323
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注)

1. 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「インドネシア」または「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア政府をいう。
2. 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」および「IDR」はインドネシア共和国の通貨を、「米ドル」および「USD」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」は日本国の通貨を、「SDR」は国際通貨基金（以下「IMF」という。）の特別引出権を、「ID」はイスラム開発銀行のイスラムディナールを指す。2024年4月5日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア（参考相場）および米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア=0.96円および1.00米ドル=150.99円であった。本書において記載されている外国通貨の円への換算は、かかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
3. インドネシア共和国の会計年度は、12月31日に終了する。
4. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名
第3回インドネシア共和国 円貨債券（2017）	2017年6月	100億円	0円	100億円	該当なし
第5回インドネシア共和国 円貨債券（2018）	2018年5月	390億円	0円	390億円	該当なし
第6回インドネシア共和国 円貨債券（2018）	2018年5月	35億円	0円	35億円	該当なし
第7回インドネシア共和国 円貨債券（2018）	2018年5月	85億円	0円	85億円	該当なし
第9回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	802億円	0円	802億円	該当なし
第10回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	45億円	0円	45億円	該当なし
第11回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	76億円	0円	76億円	該当なし
第12回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	40億円	0円	40億円	該当なし
第13回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	50億円	0円	50億円	該当なし
第14回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	507億円	0円	507億円	該当なし
第15回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	243億円	0円	243億円	該当なし
第16回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	101億円	0円	101億円	該当なし
第17回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	134億円	0円	134億円	該当なし
第18回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	15億円	0円	15億円	該当なし
第19回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	290億円	0円	290億円	該当なし
第20回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	468億円	0円	468億円	該当なし
第21回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	12億円	0円	12億円	該当なし
第22回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	182億円	0円	182億円	該当なし

第23回インドネシア共和国 円貨債券(2021)	2021年5月	25億円	0円	25億円	該当なし
第24回インドネシア共和国 円貨債券(2021)	2021年5月	23億円	0円	23億円	該当なし
第25回インドネシア共和国 円貨債券(2022)	2022年6月	682億円	0円	682億円	該当なし
第26回インドネシア共和国 円貨債券(2022)	2022年6月	51億円	0円	51億円	該当なし
第27回インドネシア共和国 円貨債券(2022)	2022年6月	17億円	0円	17億円	該当なし
第28回インドネシア共和国 円貨債券(2022)	2022年6月	60億円	0円	60億円	該当なし
第29回インドネシア共和国 円貨債券(2023)	2023年5月	469億円	0円	469億円	該当なし
第30回インドネシア共和国 円貨債券(2023)	2023年5月	372億円	0円	372億円	該当なし
第1回インドネシア共和国 円貨債券(2023)(ブルー ボンド)	2023年5月	147億円	0円	147億円	該当なし
第2回インドネシア共和国 円貨債券(2023)(ブルー ボンド)	2023年5月	60億円	0円	60億円	該当なし

当会計年度中に、上記債券の所有者の権利等に重大な影響を与えるような事象に該当するものはなかった。

売出

該当なし

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

- (注1) 参考のために、本セクションに含まれる共和国に関する一定の財務情報は、米ドル換算で表示している。本書において別段の記載がない限り、ルピアから米ドルへの換算、または米ドルからルピアへの換算は全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行（以下「インドネシア銀行」または「BI」という。）が公表するルピアと米ドルの仲値、すなわち、買値と売値の仲値（以下「BI仲値」という。）を用いて行われる。ただし、これらの換算は、当該ルピア建ての金額が当該米ドル建ての金額を実際に表すものと解釈されるべきではなく、また、表示されるレートまたはその他のレートによって当該米ドル建ての金額に換算されるものと解釈されるべきではない。2024年4月5日現在のBI仲値は、1.00米ドル=15,873ルピアであった。さらに、別段の記載がない限り、本セクションにおけるルピアの米ドル以外の通貨への換算、または米ドル以外の通貨からルピアへの換算も全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシア銀行が公表するルピアとその他通貨のBI仲値を用いて行われる。
- (注2) 将来に関する記述は過去の事実に関する記述ではなく、共和国の考えおよび期待に関する記述を含んでいる。「考える」、「期待する」、「可能性がある」、「期待される」、「意図する」、「であろう」、「引き続き行う」、「すべきである」、「ありうる」、「するだろう」、「求める」、「おおよそ」、「見積もる」、「予想する」、「計画する」、「目指す」もしくは「予期する」または同様の表現もしくは否定的な表現、その変化形もしくは類似する用語などの将来に関する用語の使用または戦略、計画もしくは意図の検討により識別することができる記述は、多くのリスクおよび不確実性を伴うものである。これらの記述は、現在の計画、見積りおよび予測に基づいたものであるため、これらに過度に依存すべきではない。将来に関する記述は、それらが行われた日現在の状況について記載しているに過ぎない。本書に含まれる記述のいくつかは、将来に関する記述である。それらの記述には、とりわけ以下の事項に関する記述が含まれる。
- a) 共和国の経済、事業および政治の状況および見通し
 - b) 共和国の金融安定性
 - c) ルピアの下落または上昇
 - d) 利率の変更およびインフレ
 - e) 政府、制定法、規制または行政上のイニシアチブ

適用ある法規則に基づく要請事項を損なうことなく、共和国は、将来に関する記述の予測の変更またはかかる将来に関する記述の基礎となった事象や条件および状況の変化（インドネシアの経済政策または歳出予算の変更を含む。）または予期せぬ事態の発生を反映するために、本書に含まれる将来に関する記述について、見直しまたは修正を本書の日付後に広く知らしめる義務または確約を明示的に放棄する。

将来に関する記述には、内在するリスクおよび不確実性が含まれる。共和国は、いくつかの重要な要因により、実際の結果が将来に関する記述で述べられる結果と大きく異なる場合があると注意喚起している。それらの要因は、以下の事項を含むが、これらに限られない。

- a) 高い国際金利および共和国の取引先の景気後退または成長の鈍化などのマイナスの外部要因。高い国際金利により、共和国の経常収支赤字および歳出予算が増加する可能性がある。共和国の取引先の景気後退または成長の鈍化により、共和国からの輸出が減少し、間接的に共和国の成長の鈍化につながる可能性がある。
- b) 国際金融市場における不安定さまたはボラティリティ。これは国内のボラティリティにつながり、政府によるマクロ経済的目標の達成が一層困難となる可能性がある。また、これは外国直接投資およびポートフォリオ投資の流入減少につながる可能性がある。
- c) 国内預金および投資の減少、国内インフレ率の増加、高い国内金利および為替レートのボラティリティなどのマイナスの国内要因。これらの各要因は、成長の鈍化または外貨準備高の減少につながる可能性がある。
- d) 物価の変動、気候もしくは地震などの現象、海外もしくは国内における紛争、感染症の感染拡大もしくは大流行、政情不安ならびにインフラ・プロジェクトおよび経済政策の実施および実現の遅れなどのその他のマイナスの要因。

- (注3) インドネシアは、IMFが加盟国の情報の適時性および質の改善を目指して定める、特別データ公表基準を採用している。この基準により、加盟国は、データの公表日を事前に示したスケジュール、いわゆる「公表カレンダー」(Advance Release Calendar)を提供することが求められる。インドネシアの場合、データを公表する正確な日付または「何日までに」公表するかを、公表カレンダーにおいて3か月前に発表する。このカレンダーは、IMFホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表される。統計の編集の透明性を高めるための全てのメタデータに関する手法の要旨も、IMFのホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表されている。インドネシアの公表カレンダーおよびメタデータはウェブサイト(<https://dsbb.imf.org/sdds/country/IDN/advance-release-calendar-base>)に掲載されている。共和国または上記「第1 - 募集(売)債券の状況」に記載された債券の一切の発行および販売に関連して共和国を代理して行為するいかなる代理人もしくは引受会社も、当該ウェブサイトに含まれる情報に対して何ら責任を負わず、また、当該ウェブサイトの内容は本書の参照として組み込まれることを目的としていない。
- (注4) 別途記載のない限り、本書において()「トン」とは、1トン1,000キログラムまたは約2,204.6ポンドに相当するメートルトンを行い、()「バレル」とは、1バレル159.0リットルに相当する米国バレルを行い、()「LNG」とは液化天然ガスを行い、()「LPG」とは液化石油ガスをいう。
- エネルギー・鉱業資源省が、インドネシア原油の月次および年次の平均価格を公表しているが、それは、一般的にインドネシア原油価格(以下「ICP」という。)と呼ばれる。メソドロジー、価格計算式およびインドネシア原油価格の決定手続に関するエネルギー・鉱物資源大臣規則2021年第29号によると、ICPは、3つの方法、具体的にはベンチマーキング方式、指数化方式およびオークション(競売)方式に基づき決定される。政府はICPの計算方法を随時評価しており、ICPがインドネシア原油の世界市場価格により近づくよう、必要があればその計算式を見直す。政府は、会計処理その他様々な目的でICPを用いている。たとえば、財務省は、政府予算編成の基礎になる仮定にICPを用いている。下記「(5) 財政 - (a) 財政政策および租税制度の概要 - 政府予算」を参照のこと。
- (注5) 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、原文に従った参照に過ぎない。
- (注6) 別段の記載のない限り、2023年の統計データおよび計数の全部または一部は暫定値に基づく見積りであり、検討または調整の対象となる。

(1) 【概要】



出所：測量地図庁(修正済み)

(a) 位置、面積、地形および人口

地域

インドネシア共和国は、北をマレーシア、シンガポールおよびフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置し、陸地の総面積が約1,916,907平方キロメートルとなる約16,766の島々（その大部分は無人島）からなり、世界最大の群島国家である。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島（ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシアおよびブルネイに属している。）、スラウェシ島およびパプア島（同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。）である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチェ・ダルサラーム（以下「アチェ」という。）から赤道を越えて東はパプア島まで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

自然災害および伝染病の流行

インドネシアは、世界で最も火山活動と地震活動が活発な地域の一つに位置している。三大リソスフェア（岩石圏）のプレート収束帯に位置していることから、大きな被害をもたらす火山噴火、地震および津波（アチェ州に甚大な被害をもたらした2004年の地震やその後のインド洋津波ならびに中部スラウェシ州において大量の死者および多大なインフラ・財産被害をもたらした2018年の地震やその後の津波を含む。）を引き起こす可能性のある、地震活動の影響を受けやすい。これらの地質学的事象に加え、インドネシアは、豪雨や洪水などのその他の自然災害も被っている。中央政府による自然災害後の救援活動に対する財政支援のための緊急時資金として、2019年に10.4兆ルピア、2020年に3.0兆ルピア、2021年に4.5兆ルピア、2022年に2.5兆ルピア、2023年に5.0兆ルピアが調達された。これら全ての自然災害は、人命の損失、人々の強制避難および財産への被害をもたらし、経済および発展に著しい影響を与える可能性があった。

2020年1月1日にジャカルタ、ブカシおよびボゴール近郊の豪雨が引き起こした土砂崩れおよび洪水により、約50人が死亡し、約400,000人が避難することとなった。一部地域では浸水の高さが6メートルに達し、ここ10年で最悪の降水量となった。この異常気象により、少なくとも169か所の近隣地域での浸水も発生した。

2020年12月から2021年1月にかけて、海洋と大気の相互作用で発生するラニーニャ現象がインドネシアの雨季がピークとなる時期と重なったことにより、インドネシアの複数の州で大洪水が発生した。大洪水は、アチェ州、東ジャワ州、北カリマンタン州、西ヌサ・トゥンガラ州、西ジャワ州、北スラウェシ州、西スマトラ州および南カリマンタン州で発生した。少なくとも15人が死亡し、約40,000人が避難した。また、大雨により西ジャワ州および北スラウェシ州で複数の土砂崩れが発生した。

2021年1月15日にインドネシアの西スラウェシ州で強い地震が発生し、107人が死亡、3人が行方不明、負傷者は3,369人を超え、約70,000人が避難した。地震により、インフラ、電気ガス水道、家屋およびその他の財産に多大な損害が生じた。被災地の損害の見積額は、829.1十億ルピアである。

2021年4月に、サイクロンセロジャを原因とする西ヌサ・トゥンガラ州および東ヌサ・トゥンガラ州における重大な気象災害が発生した。この重大な気象災害により、182人が死亡、47人が行方不明、負傷者が132人となり、84,876人が避難した。また、この災害により洪水、土砂崩れ、強風および高波が発生し、何千軒もの住宅が損害を受けた。

2021年12月4日に、東ジャワ州に所在する火山であるスメル山が噴火し、火砕流が発生した。多くの公共施設および住宅2,970軒が破壊された。また、火砕流により51人が死亡し、10,395人が避難を余儀なくされた。

2022年11月21日に、西ジャワ州チアンジュール県の南西10kmを震源とするマグニチュード5.6の地震が発生した。334人が死亡し、8人が未だ行方不明である。また、この地震により最大で35,601戸の住居が損害を受けた。

2023年3月6日に、リアウ諸島ナトゥナ県セラサン郡セラサン島で長雨により一連の地すべりが引き起こされた。この地すべりにより、46人が死亡し、9人が未だ行方不明であり、2,240人が避難を余儀なくされた。

環境

インドネシアが直面している環境問題には、以下のようなものがある。

- ・ 森林伐採
- ・ 水供給の不足と水質
- ・ 地盤沈下
- ・ 土壌浸食
- ・ 大気汚染
- ・ 都市部での不適切な廃棄物管理
- ・ 土地および森林の火災

インドネシアは、長引く干ばつ、極端な気象現象の頻発および大雨による洪水など、地球規模の気候変動の影響を受けやすく、これらにより食料、水およびエネルギーの生産および流通にも影響がおよび、インドネシアの10州・県にわたってその影響が継続している。したがって、インドネシアは、気候変動の緩和および適応の取り組みを、食料、水およびエネルギー資源の保全のための耐性を築くために必須な統合的概念であると考えている。このために、インドネシアは、国家開発計画に組み込まれた適応イニシアチブの国家的枠組みを提供する、気候変動適応に関する国家行動計画を採択している。インドネシアの気候変動適応戦略の中期目標は、2030年までに、全ての開発セクター（農業、水、エネルギー安全保障、林業、海洋および漁業、保健、公共サービス、インフラならびに都市システム）におけるリスクを、地域機能の強化、知識管理の改善、気候変動適応および防災に関する集中的な政策ならびに適応技術の適用を通じて低減することである。

近年、政府は、スマトラおよびカリマンタンの各島の農地整備に向けた森林や原野の野焼きにより生じる煙霧およびその他の悪影響を解消するため、様々な対策を講じている。政府は、監督および規制の強化ならびにコミュニティおよび民間セクターの認識および関与の強化を通じて、これらのおよびその他の環境問題に対処することを目指している。

2009年、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領（当時）は、2015年のインドネシアの国家気候変動政策（以下「INDC」という。）の基礎となる排出目標を発表した。当該排出目標は、温室効果ガスの排出量を2020年までに対策を講じない場合と比較して26.0%削減し、国際的な支援を受けて2020年までに最大で41.0%削減するというものであった。現行のINDCでは、2030年までに29.0%の温室効果ガス削減および2030年までに41.0%削減の条件付目標が定められている。共和国は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議において共和国が行った2060年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するという約束に沿って、2022年9月にINDCを更新し、目標を、2030年までに31.9%の温室効果ガス削減および国際的な支援を受けて43.2%削減するという条件付目標に改善した。INDCは、国家開発における国が決定する貢献目標および温室効果ガス排出抑制の達成のための炭素経済価値の実施に関する大統領規則2021年第98号に定めるインドネシアの国家開発における国が決定する貢献目標に適合する。

雇用創出法（後述の「（2）経済 - (c)産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移 - 雇用創出法」に定義する。）は、環境保護および管理に関する法律2009年第32号に基づき2009年に制定されたインドネシアの環境法を大幅に刷新した（かかる修正を含め、以下「環境法」という。）。環境法は、持続可能な開発、予防、予防措置および「汚染者負担」の原則に基づいており、また、環境法には環境文書および許認可要件も導入された。環境法のもとでは、全ての事業活動について、環境影響計画書（*Analisis Mengenai Dampak Lingkungan*）（以下「AMDAL」という。）、環境管理/モニタリング活動報告書（*Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「UKL-UPL」という。）または環境の管理およびモニタリングのための準備に関する声明書（*Surat Pernyataan Pengelolaan Lingkungan Hidup*）（以下「SPPL」という。）のいずれかの形式で、環境文書を作成しなければならない。AMDALは、提案された事業についての潜在的に重大な環境影響を包括的に調査するものである。UKL-UPLは、環境に重大な影響を及ぼす可能性の低い事業によるモニタリングおよび管理の取り組みを対象としている。SPPLは一般的に、サービス提供者によって要求される。これらの文書は、事業許可の申請前に手配されなければならない。雇用創出法は、とりわけ環境許可証を事業許可証（*perizinan berusaha*）に統合することにより（現在ではオンライン・シングル・サブミッション（以下「OSS」という。）システムにより処理される。）、かかる環境許認可方針を簡素化した。OSSシステムは、インドネシア投資調整庁（*Badan Koordinasi Penanaman Modal*）の一部であるOSS団体が管理する、電子的許認可プラットフォームである。

環境・林業省の2019年の予算は9,076.5十億ルピアであり、2020年の予算は6,779.6十億ルピア、2021年の予算は7,957.1十億ルピア、2022年の予算は7,120.4十億ルピア、2023年の予算は7,516.0十億ルピア、2024年の予算は7,715.1十億ルピアであった。

予算は、水質の向上、大気の質の向上、森林および土地の修復、マングローブの修復、有害物質および危険廃棄物管理、森林の保全管理、一般廃棄物管理ならびに環境法執行に焦点を合わせている。

ジャカルタは近年、インフラおよび水管理が不十分であるために、雨季のピーク時に洪水が頻発し、結果として数万人の居住者が一時的に移転しなければならないという問題を抱えている。また、ジャカルタでは、主に地下水深層の採取とジャカルタの高層ビルからの需要圧力が相まって、地盤沈下の問題が生じている。これに対処するため、公共事業・国民住宅省では、国家首都総合沿岸開発基本計画を導入した。当該計画に基づき、ジャカルタを洪水から守るためにジャカルタ湾北部に巨大な防潮堤を建設することが計画され、防潮堤内には、ジャカルタにある13の河川から流れ込む水を収める大きな貯水池が築かれる。当該プロジェクトは現在建設中であり、竣工予定日は2030年である。

さらに、公共事業・国民住宅省は、環境・林業省と共同で、環境の質を向上させるために地域一般廃棄物インフラおよび生活排水処理を整備する環境プログラムを設計している。

人口

インドネシアの人口は、2023年に約278.7百万人に達し、インド、中国および米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口が最も密集しているのはジャワ島（2023年の統計で推定約156.9百万人）で、首都ジャカルタの人口は2023年の統計で約10.7百万人と推定されている。

インドネシアの人口は若年層が多く、また増加している。政府の推定によれば、2023年には、人口の約24.0%が15歳未満、約72.2%が15歳から64歳であり、2020年から2023年までの人口年間増加率は年率1.1%であった。

インドネシアの人口の大部分はイスラム教徒であり、少数派のうちの多くをキリスト教徒が占め、その他はヒンズー教徒、仏教徒およびその他の宗教の信者により構成されている。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチェ族、バタク族およびミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族およびスダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族およびブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族およびアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系およびパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア（インドネシア語）である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

(b) 政治、外交、主要な条約

政治史および政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年に独立するまでの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する前3年間続いた日本の占領により終了した。1945年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年までインドネシアの大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けて大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「*Reformasi*（改革）」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法および行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス（抑制と均衡）および権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

インドネシアはこれまで選挙を成功裏に実施してきたが、各種社会政治的問題に直面し続けており、時折、政情不安ならびに社会不安および市民不安が発生している。2000年以降、メガワティ元大統領、ユドヨノ元大統領およびウィドド現大統領を支持または反対するデモや、政府による新規法案、法律および/または政策の導入、燃料または電気料金の補助金削減、国有企業の民営化、腐敗防止策、分権化および州の自治権、政府の元関係者およびその家族による行為ならびに地政学的な出来事を含む特定の問題に対するデモがジャカルタその他のインドネシアの都市において行われている。暴動に転じたデモがいくつかあったにもかかわらず、インドネシアは概して平和的かつ成功裏に複数の主要選挙および政権移行を実施している。

総選挙に関する議論については、下記「2019年インドネシア総選挙」および「2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

2019年インドネシア総選挙

2019年にインドネシアの大統領選挙および議会選挙が初めて同時に行われた。総選挙が2019年4月17日に行われ、大統領および副大統領、地方代表議会議員（*Dewan Perwakilan Daerah*）（以下「DPD」という。）、州議会議員（*Dewan Perwakilan Rakyat Daerah (DPRD) Provinsi*）ならびに市・県議会議員（*Dewan Perwakilan Rakyat Daerah (DPRD) Kabupaten/Kota*）が選出された。

2019年5月21日に、総選挙委員会（*Komisi Pemilihan Umum*）（以下「KPU」という。）によりジョコ・ウィドド大統領およびKH. マルフ・アミン副大統領が2024年までそれぞれ大統領職および副大統領職を務めることが確定した。選挙結果の発表後、大統領および副大統領の主な対立候補は、憲法裁判所に総選挙の結果に対する不服申立てを行った。2019年6月27日、憲法裁判所は、申立てを却下する判決を言い渡した。ウィドド大統領およびアミン副大統領は就任宣誓し、2019年10月20日に5年の任期を開始した。

2019年5月、ジョコ・ウィドド大統領は、自身のゴールデン・インドネシア2045ビジョンを発表した。これには、共和国を、2045年までに一人当たりGDPが23,000米ドルを超え、その人口の70%が中所得者層により構成される世界第5位の経済大国にするという意欲的な目標が含まれている。当該ビジョンは、（ ）人材開発と科学技術力の振興、（ ）持続可能な経済発展、（ ）公平な開発および（ ）強靱な国土づくりとガバナンスの強化の4本の柱から構成されている。4本の柱は、全てのインドネシア人を保護し、公共の福祉を増進し、教育を推進し、独立、恒久的平和および社会的正義を土台に秩序を実行することを目指している。

2024年インドネシア総選挙

2024年2月14日、2024年総選挙が、大統領および副大統領、国民議会（*Dewan Perwakilan Rakyat*）（以下「DPR」という。）の議員、DPDの議員ならびに州および市・県レベルの地方立法機関の議員を選出するために行われた。

インドネシア法上、KPUは、独立して総選挙を開催する任務を負い、総選挙の結果を判断する権限を有する国家機関である。現職のウィドド大統領は、インドネシアの憲法により制定された制限により、3期目の出馬はできない。2024年3月20日に、KPUによりプラボウォ・スビアントおよびジブラン・ラカプミン・ラカが2029年までそれぞれ大統領職および副大統領職を務めることが確定された。

DPR、DPDおよび地方立法機関の議員は、2024年10月上旬に宣誓の上で就任し、大統領および副大統領は、2024年10月20日に宣誓の上で就任する。

インドネシアの国民議会における政党

2019年から2024年までの期間

政党名	略称	議席数	議席率（%）
1 闘争民主党(<i>Partai Demokrasi Indonesia Perjuangan</i>)	PDIP	128	22.26
2 ゴルカル党(<i>Partai Golongan Karya</i>)	GOLKAR	85	14.78
3 大インドネシア運動党(<i>Partai Gerakan Indonesia Raya</i>)	GERINDRA	78	13.57
4 国民民主党(<i>Partai Nasional Demokrat</i>)	NASDEM	59	10.26
5 民族覚醒党(<i>Partai Kebangkitan Bangsa</i>)	PKB	58	10.09
6 民主党(<i>Partai Demokrat</i>)	PD	54	9.39
7 福祉正義党(<i>Partai Keadilan Sejahtera</i>)	PKS	50	8.70
8 国民信託党(<i>Partai Amanat Nasional</i>)	PAN	44	7.65
9 開発統一党(<i>Partai Persatuan Pembangunan</i>)	PPP	19	3.30
合計		575	100.00

出所：DPR（国民議会）

中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義および国民全員の社会的公正を標榜する、5原則（*Pancasila*）として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPRおよびDPDからなる国民協議会（*Majelis Permusyawaratan Rakyat*）（以下「MPR」という。）、最高監査機関（*Badan Pemeriksa Keuangan*）、最高裁判所（*Mahkamah Agung*）、憲法裁判所（*Mahkamah Konstitusi*）ならびに司法委員会（*Komisi Yudisial*）が設置されている。

MPRは、憲法改正ならびに大統領を任命および罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は575人である。2019年からは、DPDの議員数は136人であり、2019年に選挙が滞りなく行われた各州から4人ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPDは、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結および法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領および副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されることになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命および罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所および憲法裁判所がこれ行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所および行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事および民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかわる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

さらに、一般裁判所および行政裁判所の下位には（ ）破産訴訟および知的財産権訴訟（企業秘密を除く。）についての管轄権を有する商業裁判所、（ ）子供に関する訴訟についての管轄権を有する児童裁判所、（ ）著しい人権侵害訴訟についての管轄権を有する人権裁判所、（ ）汚職事件についての管轄権を有する汚職裁判所、（ ）労使関連訴訟についての管轄権を有する労働裁判所、（ ）刑事上の漁業犯罪についての管轄権を有する漁業裁判所および（ ）租税上の紛争についての管轄権を有する租税裁判所といったいくつかの特別裁判所が存在する。また、最高裁判所は、各政府機関および公務員に対して法律問題に関する意見を表明する権限、裁判所に対して特定事項を裁定するように命じる権限、違法な判決を破棄する権限を有する。憲法裁判所は、憲法問題に関する専属的管轄権を有する。

地方政府および地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め38の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン（*kabupaten*、県）およびコタ（*kota*、市）の2種類がある。県および市における政治および行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県および市はクチャマタン（*kecamatan*、郡）、そしてさらに村またはケルラハン（*kelurahan*、区）（群の下部区域）に区分される。インドネシアは、38の州における416の県および98の市で構成されている。直近の地方選挙は、2020年12月に9の州、37の市および224の県において滞りなく実施された。

過去20年間にわたり中央政府は立法措置により重要な地方自治を推進し、構築した。現在の法律では、政府が主管する分野は以下の3つの領域に区分される。

- () 外交、国防、治安維持、司法、国家財政・金融および宗教など、中央政府が一切の権限を有する分野
- () 中央政府が、州政府および県/市の行政とともに実施する分野。政府は、雇用創出法に基づき、とりわけ、中央政府が決定した特定の規範、標準、手続および基準に従って、かかる分野の実施を決定しなければならない。以下のような分野が挙げられる。
 - (a) 地方政府が実施する義務的担当分野、すなわち、教育、保健、公共事業および特別計画、住宅、社会秩序および社会福祉で構成される基本サービスならびに非基本サービス。社会福祉および非基本サービスはさらに、労働、女性の社会的地位の向上および児童保護、食料の持続可能性、土地政策、生活環境、人口管理および住民登録、地域社会および村の活性化、人口抑制および家族計画、運輸、通信および情報科学、協同組合、農園、投資促進、青少年およびスポーツ、統計、暗号管理、文化ならびに図書館と公文書管理などのその他の事項に分類される。
 - (b) 地方政府が実施する選択的担当分野、すなわち、海洋および漁業、観光、農業、林業、エネルギーおよび鉱物資源、商業、産業、移住
- () 政府の長としての大統領にのみ権限が委ねられる事項（陸軍・海軍および空軍に関する事項、大使および領事の任命および交代、赦免および復権の許可、恩赦および廃止、称号、勲章その他の栄誉の印の授与など）

アチェ、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、パプア、西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアに所在する各州は、中央政府から特別自治が認められている。パプアおよび西パプアでは、住民の一部が自由パプア運動（通常インドネシア語のイニシャルで「OPM」と称される。）への支持を示している。インドネシア警察を標的とする事件を含む、OPMの武装組織を巻き込んだ暴力的な事件も発生している一方で、国軍および警察は、これらの州の安全および秩序を維持する対策を講じ、政府は、パプアおよび西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアの社会福祉を増進する政策を続けている。政府は、さらなる独立を求める一定のグループの懸念の解消に取り組んでおり、その対策として地方政府の権限拡大、インフラへの投資、司法へのアクセスの改善、アフーマティブ・アクション・プログラムの制度化、現地の民族間の格差の解消、福祉プログラムの充実およびインフラ開発の推進、こうしたグループが居住する地域の企業発展および投資の促進などを掲げている。

テロリズム

インドネシアでは、長年にわたり、ISIS、および地域外のその他のテロ組織と繋がりを持つ東南アジアのテロ組織網であるジェマ・イスラミアに関する事件を含む、爆弾テロ事件が複数発生している。これらの事件に対応して、治安部隊および司法組織は、犯人を裁くための措置を講じ、テロ組織網を標的に定めた。ISISが現れてから、ISISまたはISIS関連グループによるテロ攻撃がインドネシアにおいて複数回行われた。

2002年に起きたバリ島爆弾テロ事件以来、インドネシアで最も破壊的な攻撃は、15人の市民、1人の警察官および13人の自爆テロ犯が死亡し、約50人が負傷した2018年5月13日に発生したスラバヤ自爆テロならびに5人の警察官が死亡した2018年5月9日の国家警察機動隊本部内の拘置所立てこもり事件である。これ以降も、インドネシアでは散発的でより破壊力の弱い自爆テロその他テロ事件が発生しているが、脅威は依然として存在し、インドネシアで更なる暴力および破壊が突発する可能性がある。

インドネシアはテロ対策のため、テロ対策、非過激化、マネーロンダリングおよびサイバー・セキュリティに関する法律ならびに警察および警備員の訓練努力（警官を訓練のためにカナダおよび米国に派遣することを含む。）などに取り組んでいる。インドネシアはまた、東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）を通じて広域のテロ対策の取り組みにも加わり、国際連合を通じて世界的な取り組みにも加わっている。また、政府は、追加の人員、設備および訓練をもって警察のテロ対策部隊を支援するだけでなく、非過激化/カウンター・ナラティブ（テロに対抗する物語）の方策も採用した。ウインド政権の任期中、数百人のテロ容疑者が非過激化対策を通じて更生した。

外交関係ならびに国際機関および地域機構

インドネシアは、近隣諸国およびその主要な経済パートナーと緊密な外交関係を維持しており、引き続きその全てのパートナーとの経済関係の強化を目指している。

共和国は、ASEAN創設5か国の一つである。ASEANは、地域の安定を確保するために1967年に設立され、現在は、加盟国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、

ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイおよびベトナム)間の発展格差の縮小に取り組んでいる。ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助および協力に関する様々な協定を締結している。

インドネシアは、2022年11月、1年ごとの持ち回りであるASEAN議長国に2023年度就任し、「ASEANの重要性：成長の中心地(ASEAN Matters: Epicentrum of Growth)」のテーマを採用し、金融および健康に係る協力、食料安全保障、現地通貨取引ならびに地域決済コネクティビティを含む4分野に注力した。共和国の議長国としての立場の一環として、インドネシアは、ASEANおよびASEAN+3(日中韓)の協力を促進するため、2023年5月にラブアンバジョで開催された第42回ASEAN首脳会議、2023年9月にジャカルタで開催された第43回ASEAN首脳会議、2023年5月に仁川で開催されたASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議および2023年8月にジャカルタで開催された第10回ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議を含む一連の会議を企画した。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の国際機関および地域の機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ IMF
- ・ 世界銀行および世界銀行関連機関
- ・ アジア開発銀行
- ・ チェンマイ・イニシアティブ
- ・ 信用保証・投資ファシリティ
- ・ 20か国首脳会議(以下「G20」という。)。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ イスラム開発銀行
- ・ 世界貿易機関
- ・ アジア太平洋経済協力(以下「APEC」という。)。インドネシアはその12か国の創設国の1つであり、引き続き重要な役割を担っている。
- ・ アジアインフラ投資銀行。アジアやそれ以外の地域における持続可能なインフラやその他の製造業セクターに投資することにより社会的・経済的成果を改善するというミッションを持つ中国政府によるイニシアチブ。
- ・ ASEANインフラ基金。ASEAN地域におけるインフラ開発のための共同資金拠出機関を設立するためのASEAN諸国およびアジア開発銀行による共同イニシアチブ。
- ・ 環インド洋連合(以下「IORA」という。)

また、インドネシアは、非同盟運動、イスラム会議機構、77か国グループおよび中国、イスラム途上国8か国(Developing-8)および15か国グループ(G-15)といった開発途上国で構成された国際機関の加盟国として、ならびに24か国グループ(G-24)フォーラムのオブザーバーとして、他の開発途上国に対する主導的役割を果たすよう努めている。

共和国は、1962年より、石油輸出国機構(以下「OPEC」という。)に加盟していたが、石油の純輸出国から純輸入国への立場の変更を考慮して、2009年1月にOPECから離脱した。共和国は、2016年1月にOPECに再加盟したが、政策の問題や石油の純輸入国としての立場の継続を理由に、2016年11月30日開催のOPEC総会においてOPECから離脱することを決定した。2017年5月24日、共和国は、インドネシアの原油生産を削減しなくてもよいことを条件として再加盟を求める書簡をOPECに送付したが、2017年12月、政府は、再加盟の手続を継続しないことを決定した。

中華人民共和国との二国間協力に関しても、インドネシアは、一帯一路構想を通じて政府のインフラ連携発展プログラムを支援する機会を追求している。中華人民共和国が推進している本構想は、2つの区分、すなわち()中央アジアから中東まで続く中国本土西部の陸路であるシルクロード経済ベルトおよび()東南アジア、ペルシャ湾およびアフリカの角までを取り囲む戦略的かつ重要な海路である21世紀海上シルクロードで構成される。本構想は、アジア、ヨーロッパ、アフリカおよび南アメリカの国々の繋がりをより良くすることを促進するとともに、貿易の均衡、電子商取引、デジタル経済および金融包摂を奨励する。2017年、インドネシアは、一帯一路構想発展のための融資についての指針の策定に積極的に関与した。共和国は、一帯一路構想への関与の一環として、北スラウェシのレンベ島における新たな空港の開発を行っている。

インドネシアは、1997年にIORAの加盟国となった。IORAに加盟して以降、インドネシアは積極的に活動し、数々の構想に直接従事しており、また、インド洋地域の経済および海上外交の促進を継続してい

る。インドネシアは2017年3月にジャカルタにおいてIORA首脳会議を開催し、その結果、インド洋地域においてますます複雑化する問題を乗り越えるため、今後のIORA内での協力のための基盤および方向性を定めることを目的としたIORA協定（ジャカルタ協定とも称される。）が制定された。

下表は、インドネシアの2023年12月31日現在の特定の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

機関	2023年12月31日現在 拠出額		
	加盟年	引受額	払込済
		(単位：百万米ドル)	
アジア開発銀行 ⁽¹⁾	1966	7,765.2	387.9
IMF ⁽¹⁾	1966 ⁽²⁾	6,236.6	6,236.6
世界銀行グループ			
国際復興開発銀行	1966 ⁽²⁾	3,481.9	249.9
国際開発協会	1968	168.2	79.5
国際金融公社	1968 ⁽³⁾	309.3	309.3
多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 ⁽⁴⁾	1975	1,660.1	217.1
国際イスラム貿易金融公社	1992	2.1	2.1
イスラム投資・輸出保険機関 ⁽⁴⁾	1992	0.7	0.3
イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	92.0	88.0
一次産品共通基金	1980	1.0	1.0
信用保証・投資ファシリティ	2012	30.6	30.6
ASEANインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所：インドネシア銀行および財務省

- (1) IMFのSDR建て。2023年12月26日の為替レート（1.34267米ドル = 1 SDR）を使用して換算されている。
- (2) もともと1954年にIMFおよび国際復興開発銀行に加盟していたが、1965年に脱退。その後1966年に再加盟している。
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) ID建て（1 ID = 1 SDR）。上記の注記（1）を参照のこと。

多国間貸付の詳細については、下記「(6)公債 - (b)公債の残高」を参照のこと。

外交関係

インドネシアは、「独立かつ能動的（independent and active）」という外交政策を採用し、自由、永続的な平和および社会正義に基づく世界秩序を維持することに努めている。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、インドネシアが、国連憲章に記される国際社会の願いと足並みを揃えていることの証である。この点において、インドネシアは、多国間主義の強化に努め、大国間の紛争または分極化への関与を回避しつつ、世界情勢において積極的な役割を追求している。インドネシアは、いずれかの国のグループの利益を図るために国際的コミュニティにおける指導的な役割を担うのではなく、全体の共通の利益のために、全ての国々との架け橋となり、協議を促進している。

インドネシアは、2021年12月1日から2022年11月30日までG20の議長国であった。この期間中、インドネシアはG20の議長国を務めるにあたり「共に回復する、より強く回復する」をテーマに掲げていた。インドネシアは議長国を務めるにあたって、包摂的（インクルーシブ）な健康管理、デジタルベースの経済改革および持続可能なエネルギー使用への移行の3つの戦略上の課題に焦点を当てた。インドネシアの議長国任期中、インドネシア各地の24都市で437のG20関連イベントが行われ、何百もの二国間会談が実施され、総額71.5十億米ドルとなる、226の多国間プロジェクト、プログラムおよびイニシアチブならびに140の実行可能段階にある二国間プロジェクトが実施された。2022年11月15日から16日までインドネシアのバリ島でG20サミットが開催され、10,000人以上からなる代表団が参加した。また、インドネシ

アは、引き続き、気候資金、持続可能な開発およびエネルギー転換等様々な課題に関して開発途上国およびグローバルサウス諸国のニーズおよび利益の発信を続ける。

海面上昇、気候変動等、群島・島嶼国が直面する共通の課題に対処するため、インドネシアは、2023年10月11日に群島・島嶼国（AIS）フォーラム第1回首脳会議をバリ島で開催した。この会議には32か国および4つの国際機関が出席し、加盟国のニーズに対する戦略的かつ具体的な解決策を生み出す包摂的な協力プラットフォームとなることを意図している。

海上境界画定

政府は10の近隣の国、すなわち、インド、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、フィリピン、パラオ、パプア・ニューギニア、東ティモールおよびオーストラリアと境界に関する外交上の交渉を行ってきた。

インドネシアは、以下の海上境界に合意した。

- ・ マレーシア（マラッカ海峡北部、マラッカ海峡最南端部およびセレベス海）およびシンガポール（シンガポール海峡中部、西部および東部）との間のいくつかの領海の境界ならびにパプア・ニューギニアとの間の全領海の境界
- ・ フィリピン、オーストラリア、パプア・ニューギニアおよびベトナムとの間の排他的経済水域（以下「EEZ」という。）
- ・ インド、タイ、マレーシア（マラッカ海峡および南シナ海）、ベトナム、オーストラリアおよびパプア・ニューギニアとの間の大陸棚

以下の海上境界についての交渉は継続中である。

- ・ マレーシア、シンガポールおよび東ティモールとの間の領海の境界の残存部分
- ・ インド、タイ、マレーシア、パラオおよび東ティモールとの間のEEZ
- ・ マレーシア、フィリピン、パラオおよび東ティモールとの間の大陸棚

インドネシアは、国際法に従い、平和的かつ外交的な手段を通じて、これらの海上境界に関する問題の解決を目指している。

南シナ海

インドネシアは、一貫して、中国との間で、南シナ海において両国の領海の重複問題はないとの立場を取っている。当該立場は、海洋法に関する国際連合条約（以下「UNCLOS」という。）に基づくものであり、2016年の南シナ海を巡る常設仲裁裁判所（PCA）の裁定に沿っている。

南シナ海において、インドネシアは、マレーシアおよびベトナムのみと海上境界線を有している。2022年、インドネシアおよびベトナムはEEZの境界線を巡る交渉を妥結した。この重要な成果は、UNCLOSに従い、平和的な境界交渉および国際法に貢献するというインドネシアの確約を更に示した。インドネシアは、現在、マレーシアと領海線およびEEZの境界線について交渉している。

インドネシアは、国際法に従い、南シナ海における安定性および安全性を維持するための取り組みを行っている。この点において、インドネシアは、南シナ海に係る非権利主張国として、中国および他のASEAN加盟国と共に、実行可能で、実現可能で、かつ、UNCLOSに準拠したものとなるべき行動規範（以下「COC」という。）についての交渉を引き続き支持している。COCに関する交渉は、2017年8月に合意された交渉の枠組みに基づき2002年に出されたASEANおよび中国間の南シナ海における関係国の行動宣言（しばしば「DOC」と称される。）を実行することを目的として、2017年11月から開始された。インドネシアは、DOCの実施を点検し、COCに係る交渉を行うために年間を通して定期的に開催されるDOC履行に関するASEAN・中国高官レベル会合およびDOC履行に関するASEAN・中国共同作業部会に積極的に参加している。

インドネシアは、地域における安全、安全性および安定を維持するために重要であるCOCの交渉プロセスを加速させるため、2023年のASEAN議長国としての立場を活かした。COCが、南シナ海における当事者らの行動に適用される規則となることが望まれる。この場合、安定的、安全かつ平和的な南シナ海地域を達成するため、COCはUNCLOSを含む国際法に基づくものとなるべきである。インドネシアが常に強調しているCOCの主な要素は、事案の発生防止、事案の管理（もし発生した場合。）そして信用の醸成のための活動を継続することである。

インドネシアは、北ナトゥナ海（南シナ海の一部とも称される。）のナトゥナ諸島沖の自国のEEZの経済開発に係る権利の行使を引き続き追求している。政府は、引き続き、探査および開発行為を監督および保証し、かつ、地域における平和および安定を維持するためあらゆる挑発行為を控えることに努めている。

南シナ海における他国籍船の存在に関して、インドネシアは、UNCLOSに基づき北ナトゥナ海/南シナ海のインドネシアのEEZ内では自国に航行の自由があるものと認識している。したがって、インドネシアは、自国のEEZに対するインドネシアの統治権を侵害する他国籍漁船に対する措置を講じてきた。

持続可能な開発目標

共和国は、2021年9月にグリーンボンド・ブルーボンドおよびグリーンスクーク・ブルースクークならびにソーシャルボンド・サステナビリティボンドおよびソーシャルスクーク・サステナビリティスクーク（共和国においては「グリーン・SDG証券」と総称している。）の発行に係るSDGs政府証券フレームワークを公表した。当該フレームワークに基づき、グリーン・SDG証券は、（a）（i）再生可能エネルギー、（ii）エネルギー効率、（iii）脆弱性の高い地域・セクターのための気候変動へのレジリエンス/災害リスク軽減、（iv）サステナブルな輸送、（v）廃棄物利用エネルギーと廃棄物管理、（vi）陸地における持続可能な自然資源の管理、（vii）海洋における持続可能な自然資源の管理、（viii）グリーン・ツーリズム、（ix）グリーンビルディングならびに（x）持続可能な水資源および廃水管理、を含む10カテゴリーのグリーンおよびブルーの焦点ならびに（b）（i）雇用創出ならびに社会経済的発展および活性化、（ii）食料安全保障と持続可能な食料システム、（iii）必要不可欠なサービスへのアクセスならびに（iv）手頃な価格のかつ基本的なインフラ設備により構成される4カテゴリーの社会的な焦点を持つ対象となる支出に資金を提供するために発行される。共和国は、対象となる支出は環境的および社会的な利益をもたらす、共和国が2030年SDGs目標を達成するための共和国による努力の一部になるであろうと考えている。

共和国の2030年SDGs目標は、大統領規則2017年第59号に従い国家開発企画庁（以下「Bappenas」という。）によって公表されたインドネシアSDGsロードマップに記載されている。2030年SDGs目標には、貧困と飢餓の撲滅、教育、健康および福祉の改善、人や国の不平等をなくそう、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、気候変動に具体的な対策を、住み続けられるまちづくりを、などのグリーンな開発、社会開発および持続可能な開発に関する17の目標が含まれ、共和国は、2030年までにこれらの目標を達成するまたはこれらの目標に関して大きな進歩を遂げることを目指している。

共和国は、グリーン・SDG証券からの調達資金が対象となる支出に用いられていることを確保するために、評価・選定プロセスを実施する。かかるプロセスは、様々な省庁が、主に財務省により検討されるプロジェクト（「グリーン」と「ブルー」に焦点を当てた支出）およびBappenasにより主に検討されるプロジェクト（「ソーシャル」に焦点を当てた支出）を選定し、見出しをつける予算タグ付けプロセスを含む。一つまたは複数の対象の基準に該当し、かつ、関連するグリーン・SDG証券の満期と一致するプロジェクト開発スケジュールを有するタグ付けされたプロジェクトは、関連するグリーン・SDG証券からの調達資金によって資金を提供することが、Bappenasおよび財務省によってその他各省庁と協働して承認される可能性がある。

財務省は、グリーン・SDG証券の各銘柄の調達資金を、管理・配分し、かかる調達資金を活用する省庁は、当該省庁のポートフォリオ内の対象となる支出の環境的および社会的な利益を追跡し、監視し、および財務省に報告する。グリーン・SDG証券からの調達資金の配分を記録するために、グリーン・SDG証券配分登録簿が作成される。共和国は、グリーン・SDG証券の各銘柄について、資金配分および該当する影響を毎年報告する。かかる報告方針は、共和国の契約上の義務ではなく、共和国は、報告方針を変更することまたは当該方針に従わないことをいつでも選択することができる。共和国がかかる報告を提供しない場合、当該報告は、財務省のウェブサイト上の指定されたページに公表される。

特定のプロジェクトまたは債券が「グリーン」、「ブルー」または「ソーシャル」と定義付けられるために必要となる正確な要素について、現在市場におけるコンセンサスは存在しない。したがって、共和国は、選択されたプロジェクトが環境的または社会的成果に関する期待に応えるものであることを保証するものではない。プロジェクトは、SDGs政府証券フレームワークの下で認められた分類に従って選択され、関連する法令および基準に従って進展される予定であるものの、予期された成果をもたらさない可能性があり、また、プロジェクトの立案、構築、実行および運営にあたり、環境および/または社会に対する悪影響が発生しない保証はない。

(2)【経済】**(a) 最近の経済の動向**

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行きが不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

主要経済指標

12月31日終了年度

	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P
国民経済計算および物価:					
実質GDP成長率(前期比)	5.0%	(2.1)%	3.7%	5.3%	5.1%
1人当たりGDP(百万ルピア)	59.1	56.9	62.2	71.0	75.0
1人当たりGDP(米ドル) ⁽¹⁾	4,175	3,912	4,350	4,784	4,856
平均為替レート					
(1米ドルあたりのルピア) ⁽²⁾	14,139	14,525	14,296	14,873	15,247
インフレ率の変化(CPIの前年比)	2.7%	1.7%	1.9%	5.5%	2.96% ⁽⁴⁾
対外部門:					
経常黒字/(赤字)(対GDP比%) ⁽³⁾	(2.7)%	(0.4)%	0.3%	1.0%	(0.1)%
金融収支:					
財政黒字/(赤字)(対GDP比%)	(2.2)%	(6.1)%	(4.7)%	(2.4)%	(1.7)%
中央政府の対外債務(兆ルピア)	1,815.1	2,041.0	2,077.8	2,261.9	2,302.5
債務返済比率					
(政府歳入に対する割合%)	42.8%	45.4%	42.2%	35.3%	38.5%

出所: インドネシア統計局(Badan Pusat Statistik)(以下「BPS」という。)、インドネシア銀行および財務省

L: Laporan Keuangan Pemerintah Pusat(以下「LKPP」という。)(中央政府財務報告書/監査済み)

P: 暫定値

(1) 一人当たりGDP(米ドル)はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の対外債務は、以下の1米ドルあたりの換算レートを用いてルピアに換算されている。2019年: 1米ドル=14,148ルピア、2020年: 1米ドル=14,556ルピア、2021年: 1米ドル=14,309ルピア、2022年: 1米ドル=14,848ルピアおよび2023年: 1米ドル=15,439ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。

(2) インドネシア銀行が年次報告において発表する該当期間の公式な平均為替レート。

(3) インドネシア銀行がインドネシアの国際収支報告において公表したデータによる。

(4) 2023年12月31日現在。

地域における成長

空間的に、2023年を通して、全ての地域の経済が、様々な成長の源泉によって成長することができた。天然資源(SDA)の下流化を基盤とする地域の経済は、国家経済の成長に比べて高い成長を記録し続けている。スラウェシ島地域ならびにマルク州およびパプア州地域は、主に鉱物の下流化に牽引されそれぞれ(前年比)6.4%増および(前年比)6.9%増の著しい成長を遂げた。また、カリマンタン島地域も、主に東カリマンタン州における建設および鉱業に牽引され、国家レベルに比べて高い(前年比)5.4%増の成長を記録した。

寄与率については、ジャワ島およびスマトラ島が、それぞれ57.1%および22.0%を構成し、引き続きインドネシアのGDPの大きな部分を占めている。ただし、東部インドネシア地域（KTI）に位置するその他の地域で、速く成長することができる地域は、集中のプロセスを示している。2023年にジャワ島地域の経済は（前年比）4.9%増となった一方、スマトラ島は（前年比）4.7%増となった。経済成長の源泉の面では、KTI地域の経済は、第一次産業における採取活動に支えられている。概して、スラウェシ島、マルク州およびパプア州ならびにカリマンタン島は、鉱業および採石業部門、製造業ならびに建設に支えられている。一方で、スマトラ島は、農業・林業および漁業部門ならびに交易部門に支えられている。ジャワ島の経済成長の源泉は、ジャカルタ首都特別州、東ジャワ州および西ジャワ州に広がる交易部門および情報・通信部門となっている。KTIの寄与率は、天然資源の下流化政策が北マルク州（前年比20.5%増）、中部スラウェシ州（前年比11.9%増）およびパプア州（前年比3.9%増）の経済成長に寄与していることにより改善している。東カリマンタン州は、建設ならびに鉱業部門の寄与により、（前年比）6.2%増となった。観光関連産業は、バリ州の経済にプラスの影響を与え、宿泊施設および飲食サービスならびに輸送および倉庫部門によって（前年比）18.4%増となった。

(b) GDPおよび国民所得の推移

支出別GDP

本書では、GDPを、現行価格（名目ベース）と不変価格（実質ベース）の両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP（「実質」GDPとも称される。）は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。2015年に、BPSは、インドネシアの不変価格表示のGDPを計算するため、暦年2010年を基準年（以下「基準年」という。）として採用した。別途記載のない限り、本書における全てのGDP成長率（合計またはセクター別）は、基準年を使用した不変価格表示である。各種セクターが表すインドネシアのGDPにおける割合シェアは、（別途記載のない限り）現行市場価格を使用している。

下表は、表示期間における名目ベースおよび実質ベースのそれぞれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである（名目ベース）。

支出別GDP （名目ベース）

12月31日終了年度

	2019年	%	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	15,832,657	100.0	15,443,353	100.0	16,976,751	100.0	19,588,090	100.0	20,892,377	100.0
加算：物品・サービスの輸入	3,013,944	19.0	2,415,496	15.6	3,189,626	18.8	4,106,086	21.0	4,088,447	19.6
物品・サービスの供給量	18,846,601	119.0	17,858,849	115.6	20,166,378	118.8	23,694,176	121.0	24,980,824	119.6
減算：物品・サービスの輸出	2,943,533	18.6	2,676,514	17.3	3,635,835	21.4	4,799,815	24.5	4,543,378	21.7
国内総支出	15,903,069	100.4	15,182,336	98.3	16,530,542	97.4	18,894,360	96.5	20,437,446	97.8
国内総支出の割当：										
家計消費支出	8,965,837	56.6	8,899,918	57.6	9,236,049	54.4	10,161,733	51.9	11,109,566	53.2
対家計民間非営利団体（NPISH）消費支出	206,094	1.3	201,452	1.3	207,916	1.2	228,999	1.2	260,731	1.2
政府消費支出	1,394,615	8.8	1,491,172	9.7	1,569,830	9.2	1,505,008	7.7	1,555,520	7.4
総消費	10,566,547	66.7	10,592,541	68.6	11,013,796	64.9	11,895,740	60.7	12,925,817	61.9

国内総固定資本形成	5,121,371	32.3	4,897,050	31.7	5,227,854	30.8	5,697,279	29.1	6,127,704	29.3
在庫変動 (残高) ⁽¹⁾	215,150	1.4	(307,255)	(2.0)	288,893	1.7	1,301,341	6.6	1,383,925	6.6
国内総支出	15,903,069	100.4	15,182,336	98.3	16,530,542	97.4	18,894,360	96.5	20,437,446	97.8

出所：BPS

P：暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

支出別GDP (2010年実質ベース)

12月31日終了年度

	2019年	%	2020年	%	2021年 ^P	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	10,949,155	100.0	10,722,999	100.0	11,120,060	100.0	11,710,248	100.0	12,301,394	100.0
加算：物品・サービスの 輸入	2,046,244	18.7	1,686,004	15.7	2,105,117	18.9	2,420,794	20.7	2,380,949	19.4
物品・サービスの総供給量	12,995,400	118.7	12,409,003	115.7	13,225,177	118.9	14,131,042	120.7	14,682,342	119.4
減算：物品・ サービスの輸出	2,275,488	20.8	2,083,942	19.4	2,458,849	22.1	2,858,316	24.4	2,895,835	23.5
国内総支出	10,719,911	97.9	10,325,061	96.3	10,766,328	96.8	11,273,025	96.3	11,786,507	95.8
国内総支出の 割当：										
家計消費支出	5,936,399	54.2	5,780,223	53.9	5,896,662	53.0	6,187,944	52.8	6,486,254	52.7
NPISH消費支出	136,027	1.2	130,306	1.2	132,412	1.2	139,904	1.2	153,657	1.2
政府消費支出	855,963	7.8	874,146	8.2	911,320	8.2	870,558	7.4	896,196	7.3
総消費	6,928,390	63.3	6,784,675	63.3	6,940,393	62.4	7,198,406	61.5	7,536,107	61.3
国内総固定資本形成	3,597,664	32.9	3,419,182	31.9	3,549,219	31.9	3,686,574	31.5	3,848,716	31.3
在庫変動 (残高) ⁽¹⁾	193,857	1.8	121,204	1.1	276,715	2.5	388,046	3.3	401,685	3.3
国内総支出	10,719,911	97.9	10,325,061	96.3	10,767,283	96.8	11,273,025	96.3	11,786,507	95.8

出所：BPS

P：暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

国民所得

下表は、表示期間末現在の国民所得を示したものである。

国民所得

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年 ^P	2023年 ^P
	(単位：十億ルピア)				
国民所得	11,392,174.7	11,418,480.6	12,570,585.8	14,391,301.4	15,178,839.30

出所：BPS

P：暫定値

所得分配

下表は、表示期間末現在の所得分配を示したものである。

所得分配

(国民総所得に対する割合)⁽¹⁾

	3月31日現在				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
低所得者層（全人口の40.0％）	17.7%	17.7%	17.8%	18.1%	18.0%
中所得者層（全人口の40.0％）	36.8%	36.8%	36.4%	35.7%	35.3%
高所得者層（全人口の20.0％）	45.5%	45.5%	45.9%	46.2%	46.7%
ジニ指数	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39

出所：BPS

(1) ジニ指数の計算方法は、個人ベースの手法による。

2023年3月現在のインドネシアのジニ指数は0.388であった。ジニ指数は0.0から1.0の数値で表される所得分配を測る方法であり、その数値が大きければ大きいほど所得分配の不平等さが大きくなる。実務上、最小値が0.2を下回ることなく、最大値は0.6に達する可能性がある。

インドネシアの貧困線を下回る人々の割合は、1998年のアジア経済危機以降減少傾向にある。BPSは、ベーシック・ニーズ・アプローチを用いて貧困率を計測しており、貧困を、食料および食料以外のベーシック・ニーズを経済的に確保できない状態と定義し、消費および支出別に計測している。この方法に基づくと、1998年には約49.5百万人（人口の24.2％）が貧困線を下回っていたが、2023年3月現在には、約25.9百万人（同9.4％）へと改善した。

(c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移

経済の主要部門

インドネシアの主要経済部門は、製造業（石炭および石油・ガスを含む。）、農業・林業および漁業、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理、建設ならびに鉱業および採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベースおよび実質ベースでの部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

産業分野別GDP (名目ベース)

12月31日終了年度									
2019年	%	2020年	%	2021年	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%

(単位：十億ルピアおよび対GDP比)

製造業										
石炭および石油・ ガス精製	336,673	2.1	307,606	2.0	320,009	1.9	363,620	1.9	400,447	1.9
石炭および石油・ ガス以外	2,782,921	17.6	2,760,435	17.9	2,946,897	17.4	3,228,155	16.5	3,499,615	16.8
製造業合計	3,119,594	19.7	3,068,042	19.9	3,266,906	19.2	3,591,775	18.3	3,900,062	18.7
卸売業・小売業 および自動車・ オートバイの修理	2,060,269	13.0	1,993,989	12.9	2,199,935	13.0	2,516,592	12.8	2,702,446	12.9
農業・林業および 漁業										
農業・畜産・狩猟 および 農業サービス	1,488,986	9.4	1,575,380	10.2	1,672,938	9.9	1,805,454	9.2	1,932,512	9.2
林業および伐採	104,122	0.7	108,646	0.7	112,009	0.7	118,386	0.6	130,117	0.6
漁業	419,635	2.7	431,469	2.8	469,594	2.8	505,061	2.6	555,041	2.7
農業・林業および 漁業の合計	2,012,743	12.7	2,115,495	13.7	2,254,541	13.3	2,428,901	12.4	2,617,670	12.5
鉱業および採石業										
石油・ガス・ 地熱鉱業	439,603	2.8	332,560	2.2	461,703	2.7	587,597	3.0	521,070	2.5
石炭・褐炭鉱業	368,891	2.3	283,195	1.8	603,138	3.6	1,296,912	6.6	1,116,571	5.3
金属鉱物	96,825	0.6	130,957	0.8	204,590	1.2	242,717	1.2	272,022	1.3
その他の鉱業 および採石業	244,596	1.5	246,831	1.6	254,219	1.5	266,165	1.4	288,356	1.4
鉱業および 採石業合計	1,149,914	7.3	993,542	6.4	1,523,650	9.0	2,393,391	12.2	2,198,019	10.5
建設	1,701,741	10.7	1,652,660	10.7	1,771,727	10.4	1,912,979	9.8	2,072,385	9.9
公共行政および 防衛強制加入										
社会保障	571,584	3.6	585,960	3.8	586,757	3.5	605,117	3.1	616,444	3.0
情報・通信	626,533	4.0	695,963	4.5	748,803	4.4	812,808	4.1	883,637	4.2
輸送および倉庫	881,505	5.6	689,552	4.5	719,610	4.2	983,530	5.0	1,231,242	5.9
金融および保険業	671,434	4.2	696,073	4.5	736,187	4.3	809,357	4.1	869,168	4.2
教育	522,354	3.3	551,227	3.6	557,667	3.3	566,625	2.9	583,612	2.8
その他 ⁽¹⁾	1,863,492	11.8	1,837,207	11.9	1,923,043	11.3	2,109,362	10.8	2,303,539	11.0
基準価格の 粗付加価値	15,181,162	95.9	14,879,709	96.4	16,288,821	95.9	18,730,434	95.6	19,978,223	95.6
製品の補助金を 除いた税金	651,495	4.1	563,644	3.6	687,930	4.1	858,011	4.4	914,154	4.4
GDP合計	15,832,657	100.0	15,443,353	100.0	16,976,751	100.0	19,588,446	100.0	20,892,377	100.0

出所：BPS

P：暫定値

(1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

産業分野別GDP
(2010年実質ベース)

12月31日終了年度

	2019年	%	2020年	%	2021年 ^P	%	2022年 ^P	%	2023年 ^P	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
製造業										
石炭および石油・ガス精製	217,402	2.0	202,604	1.9	203,767	1.8	211,340	1.8	220,140	1.8
石炭および石油・ガス以外	2,059,266	18.8	2,007,317	18.7	2,081,055	18.7	2,185,263	18.7	2,287,660	18.6
製造業合計	2,276,668	20.8	2,209,920	20.6	2,284,822	20.5	2,396,603	20.5	2,507,800	20.4
卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理	1,440,186		1,385,651	12.9	1,449,831	13.0	1,529,886	13.1	1,604,114	13.0
農業・林業および漁業										
農業・畜産・狩猟および農業サービス	1,038,903	9.5	1,061,087	9.9	1,072,978	9.6	1,097,952	9.4	1,099,935	8.9
林業および伐採	63,218	0.6	63,199	0.6	63,247	0.6	62,449	0.5	64,076	0.5
漁業	252,279	2.3	254,112	2.4	267,967	2.4	275,452	2.4	290,575	2.4
農業・林業および漁業合計	1,354,399	12.4	1,378,399	12.9	1,404,191	12.6	1,435,853	12.3	1,454,587	11.8
鉱業および採石業										
石油・ガス・地熱鉱業	289,980	2.6	272,583	2.5	260,546	2.3	247,986	2.1	249,801	2.0
石炭・褐炭鉱業	259,599	2.4	245,499	2.3	261,710	2.4	282,944	2.4	311,291	2.5
金属鉱物	88,003	0.8	105,829	1.0	130,000	1.2	153,413	1.3	166,453	1.4
その他の鉱業および採石業	168,624	1.5	166,564	1.6	169,844	1.5	173,804	1.5	183,134	1.5
鉱業および採石業合計	806,206	7.4	790,475	7.4	822,100	7.4	858,147	7.3	910,679	7.4
建設	1,108,425	10.1	1,072,335	10.0	1,102,518	9.9	1,124,725	9.6	1,179,989	9.6
公共行政および防衛強制加入	365,539									
社会保障		3.3	365,446	3.4	364,247	3.3	373,404	3.2	378,989	3.1
情報・通信	589,536	5.4	652,063	6.1	696,506	6.3	750,319	6.4	807,305	6.6
輸送および倉庫	463,126	4.2	393,419	3.7	406,169	3.7	486,874	4.2	554,855	4.5
金融および保険業	443,093	4.0	457,487	4.3	464,638	4.2	473,624	4.0	496,237	4.0
教育	341,350	3.1	350,273	3.3	350,660	3.2	352,674	3.0	358,952	2.9
その他 ⁽¹⁾	1,310,083	12.0	1,276,165	11.9	1,323,766	11.9	1,415,137	12.1	1,509,635	12.3
基準価格の租付加価値	10,498,610	95.9	10,331,632	96.4	10,669,447	95.9	11,197,311	95.6	11,763,142	95.6
製品の補助金を除いた税金	450,545	4.1	391,367	3.6	450,613	4.1	512,937	4.4	538,252	4.4
GDP合計	10,949,155	100.0	10,722,999	100.0	11,120,060	100.0	11,710,248	100.0	12,301,394	100.0

出所：BPS

P：暫定値

(1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

製造業

インドネシアの主要な製造業には、食品および飲料品、石炭および精製石油製品、組立金属製品、コンピュータ、電子工学および光学製品ならびに電気機器が含まれ、その他の主要な製造業には、輸送機器ならびに化学品、医薬品および植物製品が含まれる。1980年代以降、製造業は経済成長に最も大きく貢献してきた。製造業部門は、()石炭および石油・ガス精製業ならびに()石炭および石油・ガス以外の製造業のサブセクターで構成される。

2019年において、インドネシアの製造業は、石炭および石油・ガス以外の製造業の4.3%増が主な要因となったものの、かかる増加が2019年における石炭および石油・ガス精製業の1.1%減により相殺されたため、2018年の4.3%増に対し3.8%増となった。

2020年において、インドネシアの製造業は、石炭および石油・ガス精製業の6.8%減が主な要因となり、2019年の3.8%増に対し2.9%減となった。石炭および石油・ガス以外の製造業は、輸送用機械業の19.9%減および機械設備業の10.2%減が主な要因となり、2.5%減となった。

2021年において、インドネシアの製造業は、2020年の2.9%減に対し3.4%増であった。石炭および石油・ガス以外の製造業は、輸送用機械業の17.8%増、卑金属業の11.5%増およびサブセクターである機械設備業の11.4%増が主な要因となり、3.7%増となった。

2022年において、インドネシアの製造業は、2021年の3.4%増に対し4.9%増となった。かかる増加は、石炭および石油・ガス以外の製造業が5.0%増となったことならびに石炭および石油・ガス精製業が3.7%増となったことを要因とするものであった。石炭および石油・ガス以外の製造業の5.0%の増加の主な要因は、鉄鋼の生産の増加および海外での卑金属の需要の増加による卑金属業の14.8%増、自動車生産の増加に起因する輸送用機械業の10.7%増、下流の天然資源製品の需要の増加が精製粗パーム油の生産を押し上げたことを主な理由とする食品および飲料品業の4.9%増であった。

2023年においてもなお製造部門は経済成長の主要な要因であった。製造部門は（前年比）4.6%増となり、前年の（前年比）4.9%を若干下回った。製造部門の業績は、卑金属業製品、金属製品および輸送用機械など、インドネシアの輸出製品に対する比較的堅調な国内外の需要を要因とするものであった。下流政策の成功は、2023年に（前年比）14.2%増加した卑金属業が2桁台の成長を続けていることに反映されている。同時に、金属製品業、コンピュータ、電子工学製品、光学製品および電気機器は（前年比）13.7%と大幅に増加した。この伸びは、建設活動の拡大による金属製品需要の増加によるものである。同様に、輸送用機械業はオートバイの需要増に支えられ、2023年には（前年比）7.6%増となった。

下表は、表示期間の大・中規模製造業の月次生産指数を示したものである。

2010年から2023年までの大・中規模製造業の月次生産指数⁽¹⁾

(2010年 =100)	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
	1月	2月	3月	平均	4月	5月	6月	平均	7月	8月	9月	平均	10月	11月	12月	平均	年平均
年																	
2010年	96.59 ^R	97.28 ^R	101.37 ^R	98.41 ^R	101.44 ^R	100.90 ^R	104.72 ^R	102.35 ^R	100.93 ^R	101.12 ^R	92.32 ^R	98.13 ^R	100.77 ^R	101.72 ^R	100.83 ^R	101.11 ^R	100.00
2011年	101.66 ^R	98.06 ^R	105.86 ^R	101.86 ^R	102.19 ^R	105.63 ^R	107.23 ^R	105.02 ^R	109.45 ^R	103.10 ^R	104.12 ^R	105.56 ^R	107.59	101.35	102.89	103.94	104.10 ^R
2012年	102.76	105.63	102.46	103.62	103.38	108.31	109.79	107.16	111.41	100.78	109.61	107.27	118.17	114.13	114.12	115.48	108.38
2013年	113.91	112.31	112.58	112.94	114.12	115.78	113.34	114.41	115.28	113.37	116.36	115.00	118.05	116.20	117.36	117.20	114.89
2014年	117.32	116.60	116.80	116.91	117.25	120.16	120.22	119.21	117.05	120.13	127.74	121.64	124.37	121.73	124.94	123.68	120.36
2015年	123.33 ^R	119.67 ^R	125.46 ^R	122.82 ^R	127.11	123.03	126.26	125.47	122.21	127.01	130.31	126.51	132.07	129.77	126.84	129.56	126.09
2016年	126.50	128.50	128.67	127.89	127.28	131.69	136.30	131.76	132.93	134.72	130.37	132.67	132.15	132.42	132.27	132.28	131.15
2017年	130.86	133.35	136.57	133.59	135.43	140.43	134.78	136.88	138.09	141.22	140.43	139.91	140.60	139.00	137.58	139.06	137.36
2018年	142.00	140.75	139.50	140.75	144.21	148.14	125.18	139.18	144.27	146.79	144.81	145.29	148.05	146.26 ^R	145.04 ^R	146.45 ^R	142.92 ^R
2019年	148.96	141.55	150.55	147.02	148.88	154.02	129.73	144.21	150.91	152.62	151.30	151.61	158.00	150.98	146.29	151.76	148.65
2020年	150.52	145.48	148.44	148.15	122.94	104.02	120.30	115.75	129.41	129.06	136.97	131.81	138.67	138.74	138.81	138.74	133.61
2021年	138.60	134.87	149.29	140.92	146.74	130.09	147.46	141.43	142.21	146.18	147.14	145.18	145.87	149.28	146.25	147.13	143.66
2022年	142.88	134.36	153.32	143.52	149.14	132.50	151.18	144.27	151.04	158.82	156.98	155.61	157.18	154.55	151.10	154.28	149.42
2023年 ^P	148.32	140.03	152.59	146.98	127	152.95	151.36	143.77	155.61	160.18	154.73	156.84	158.72	155.32	149.53	154.52	150.53

出所：BPS

P：暫定値

R：改訂

(1) 国際標準産業分類第4版（ISIC Rev 4）の分類による

卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理

卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門には、卸売業・小売業だけでなく、オートバイを含む自動車関連の修理も含まれる。近年この部門は、製造業、農業・林業および漁業部門に次いで、一般的に3番目に大きな経済分野となっている。

2019年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2018年の5.0%増に対し4.6%増となった。これは、サブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が4.8%増となった一方で、サブセクターである自動車・オートバイの卸売業・小売業および修理部門が3.7%増となったことが主な要因である。

2020年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2019年の4.6%増に対し3.8%減となった。かかる減少は、サブセクターである卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門が14.1%減となったことが主な要因である。サブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業は、1.4%減となった。

2021年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2020年の3.8%減に対し4.7%増となった。かかる増加は、主に、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が12.1%増となったことによるものであり、これは車の販売台数の増加につながった高級品にかかる販売税の優遇実施に起因するものであった。

2022年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2021年の4.7%増に対し5.5%増となった。かかる増加は、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が5.9%増となったことおよびサブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が5.4%増となったことが要因である。かかる増加は、車両販売台数の増加および移動制限の緩和に沿った住民の商業街への訪問の増加によるものである。

交易部門は、2023年を通じて、(前年比)4.8%増となった。かかる増加は、国内における取引行為およびオートバイの売上が増加したことによるものであった。国内における取引行為の増加は、自動車およびオートバイの販売業のほか、サブセクターである卸売業および小売業の双方が2023年において(前年比)4.9%増を達成することができる要因となった。一方で、サブセクターである自動車、オートバイの販売業およびその修理は、主に、オートバイの売上増加により、(前年比)4.5%増となった。2023年を通じた自動車の売上は、オートバイの売上が(前年比)20.3%増であったのに対し、(前年比)4.0%減となった。

農業・林業および漁業

農業・林業および漁業部門は、サブセクターの()農業・畜産・狩猟および農業サービス、()林業および伐採、ならびに()漁業で構成される。

2019年において、農業・林業および漁業部門は、2018年の3.9%増に比べ3.6%増に留まった。これは、サブセクターである漁業が2018年に対し5.7%増となった一方で、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスならびに林業および伐採が、それぞれ3.3%増および0.4%増となったことが主な要因である。

2020年において、農業・林業および漁業部門は、2019年の3.6%増に比べ1.8%増に留まった。これは、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスが2019年に対し2.1%増となった一方で、サブセクターである漁業は、0.7%増、サブセクターである林業および伐採は0.03%減であったことによる。

2021年において、農業・林業および漁業部門は、2020年の1.8%増に比べ1.9%増となった。これは、天然魚の漁獲高および海藻養殖の増加によりサブセクターである漁業が5.5%増となった一方で、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスは、2020年に対し1.1%増、サブセクターである林業および伐採は、2020年に対し0.1%増となったことによる。

2022年において、農業・林業および漁業部門は、2021年の1.9%増に比べ2.3%増となった。これは、捕獲漁業および養殖漁業の漁獲高の増加によりサブセクターである漁業が2.8%増となったこと、ならびに主に食用作物(キャッサバ、トウモロコシおよびサツマイモが中心)や畜産の生産量の増加により、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスが2.3%増となったことが主な要因である。サブセクターである林業および伐採は、コミュニティ森林における丸太の生産量の大幅な減少により、2021年に対し1.3%減となった。

インドネシアのGDPに関して3番目に高い貢献度を示した農業部門は、2023年において、（前年比）約1.3%増に過ぎず、当該部門の増加率は最も低かった。当該部門の増加率が低くなった主な原因は、エルニーニョ現象であり、これにより、米、トウモロコシ、落花生等の食用作物および野菜などの季節性植物栽培製品の生産高が減少した。かかる状況により、サブセクターである食用作物および植物栽培の増加率に影響が及び、2022年と比較して、その増加率は減少し、それぞれ、（前年比）3.9%減および（前年比）0.3%減となった。一方で、サブセクターである漁業は、複数の生産設備における海藻類の生産量の増加に支えられ、（前年比）5.5%の増加率となり、当該部門の中で最も高い成長率を記録した。サブセクターである畜産は、養鶏業を支援するための小規模農家に対するトウモロコシ飼料の原材料の分配により、（前年比）3.7%増となった。一方で、サブセクターである林業および伐採は、木材および非木材林産物に対する外国の需要が高まったことに伴って、（前年比）2.6%増となった。サブセクターである農園もまた、特にパーム油製品およびタバコに対する国内外の需要の増加に支えられ、（前年比）1.7%増となった。

下表は、表示期間におけるインドネシアの最重要農産品別の統計を示したものである。

サブセクター別主要農産品の生産高

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(別途表示される場合を除き、単位：千トン)				
食用作物					
米 ⁽¹⁾	54,604	54,649	54,415	54,749	53,981
キャッサバ	16,350	16,271	15,731	18,017	N/A
トウモロコシ	22,586	17,489	18,147	22,357	19,986
サツマイモ	1,516	1,604	1,424	2,011	N/A
大豆（殻付き）	424	291	213	243	N/A
落花生（殻付き）	420	416	399	380	N/A
緑豆	196	199	211	122	N/A
商品作物					
乾燥ゴム	3,301	3,037	3,045	2,717	2,651
コーヒー	753	762	786	775	760
ココア	735	721	688	651	642
茶葉	130	144	138	125	123
サトウキビ	2,227	2,131	2,351	2,406	2,271
タバコ	270	261	245	222	239
パーム油	47,120	46,766	45,121	46,819	46,986
畜産					
肉	4,888	4,555	4,547	4,947	5,290
卵	5,355	5,874	5,893	6,339	6,886
ミルク	945	947	903	824	837
魚製品					
天然魚	7,335	6,989	7,225	7,489	7,770
養殖魚	15,426	14,845	14,648	14,776	16,968
林業⁽²⁾					
木材	45,840	51,916	54,939	56,675	59,745
挽材	2,529	2,581	2,660	2,309	2,118
合板	4,158	3,863	4,641	4,211	3,470

出所：BPS、農業省、海洋・漁業省、環境・林業省

P：暫定値

N/A：入手不可

- (1) 2018年以降、米の収穫地域のデータの計算は、従来の目測による方法に代わって、エリア・サンプリング・フレームワーク法を用いて行われている。
- (2) 単位は全て1,000立方メートル

鉱業および採石業

インドネシアは、天然ガス、石炭、原油、錫、ニッケル、ボーキサイトおよび銅の大量の生産により、世界的な鉱業および採石業産業において重要な役割を担っている。

2019年において、鉱業および採石業部門は、2018年の2.2%増に対し1.2%増となった。かかる増加は、サブセクターである石炭・褐炭鉱業部門ならびにその他の鉱業および採石業部門が、それぞれ10.2%増および6.2%増となったものの、サブセクターである金属鉱物部門および石油・ガス・地熱鉱業部門がそれぞれ15.2%減および2.8%減となったことで一部相殺されたことによる。

2020年において、鉱業および採石業部門は、2019年の1.2%増に対し2.0%減となった。かかる減少は、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門および石炭・褐炭鉱業部門が、それぞれ6.0%減および5.4%減となったものの、サブセクターである金属鉱物部門が20.3%増となったことで一部相殺されたことによる。

2021年において、鉱業および採石業部門は、前年の2.0%減に対し4.0%増となった。かかる増加は、銅および金の産出量の増加により22.8%増加したサブセクターである金属鉱物部門によるものが主要因である。サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、石油生産量の減少により4.4%減となった。

2022年において、鉱業および採石業部門は、2021年の4.0%増に対し4.4%増となった。かかる増加は、パプア州のグラスベルグ鉱区における銅および金の産出量が増加したこと、ならびに特に金および銅と商品に対する海外からの需要が増加したことにより、サブセクターである金属鉱物部門が18.0%増となったことが主要因である。天然砂、貴石および天然アスファルトなどの鉱業商品の輸出の増加により、サブセクターである石炭・褐炭鉱業部門は8.1%増となり、サブセクターであるその他の鉱業および採石業部門は2.3%増となった。一方で、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、計画外の閉鎖により、2021年に比べ4.8%減となった。

2023年において、鉱業および採石業部門は、(前年比)6.1%増となる大幅な増加を記録した。かかる増加に最も大きく貢献したサブセクターである石炭・褐炭鉱業部門は、石炭の輸出増加により、(前年比)10.0%増の大幅な増加を記録した。サブセクターである金属鉱物およびその他の鉱業および採石業部門は、金、銅およびニッケルなどの鉱物の生産量の増加ならびに貴石、砕石および砂などの鉱業商品の輸出の増加に続いて、それぞれ、(前年比)8.5%増および(前年比)5.4%増となった。サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、近年における減少を経た後に行われた石油開発の最適化および新たなガスの供給源の運用に伴って、(前年比)0.7%増となった。一方で、2023年において、鉱業および採石業部門のGDPに対する貢献度は10.5%であった。かかる貢献度の構成は、石炭・褐炭鉱業が5.3%、石油・ガス・地熱鉱業が2.5%、その他の鉱業および採石業が1.4%および金属鉱物が1.3%であった。

鉱業および採石部門の製品は国際流通商品であり、その価格は世界市場で決まる。したがって、このサブセクターの業績は基本的に国際市場価格に左右されることになる。下記「(3)貿易及び国際収支 - (b)主要品目別および地域別の輸出および輸入 - 輸出および輸入」を参照のこと。

原材料の輸出禁止

政府は、2023年6月以降、ボーキサイト鉱石の輸出を禁止している。また、政府は、PT Freeport Indonesia(以下「フリーポート」という。)およびアンマン・ミネラル・ヌサトゥンガラが2024年5月まで銅精鉱の輸出を継続することを例外として、2023年6月以降、銅精鉱の輸出も禁止している。これらの禁止および2020年1月以降に政府により課されたニッケル鉱石の輸出禁止は、原材料を国内で処理し、処理済みの素材の輸入への依存を減らすことを奨励する共和国の取り組みの一環である。

石油および天然ガス

インドネシアの石油およびガス市場は、石油探査、生産、精製、輸送およびマーケティングを通じた、高度に垂直統合された事業を行う大規模で多角的な企業が存在することを特徴とする。国営企業(以下「SOE」という。)であるプルタミナは、インドネシアにおける石油およびガスの生産において重要な役割を果たしている。

石油およびガスの輸出は、2019年、2020年、2021年、2022年および2023年において、それぞれ輸出金額合計の7.0%、5.1%、5.3%、5.5%および6.4%を占めた。石油およびガスの輸出の減少は、石油およびガスを国内需要のために最大限利用するという政府の政策が主な要因である。石油およびガスの歳入は、2019年、2020年、2021年、2022年および2023年において、それぞれ政府の国内歳入（石油およびガスのサブセクターからの所得税収入を含む。）の9.2%、6.2%、7.4%、8.6%および6.7%を構成した。過去2年の石油生産の減少は、貯留槽の性能の自然低下および生産を増加させる新たな石油ならびにガスの埋蔵がないことが主な要因である。

下表は、表示期間における生産形態別の原油生産を示したものである。

生産形態別原油生産⁽¹⁾

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万バレル)				
プラタミナ	30	29	26	26	25
生産分与契約 ⁽²⁾	242	230	214	198	196
合計	272	259	240	224	221

出所：エネルギー・鉱業資源省

P：暫定値

- (1) 原油コンデンセートの生産を含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はプラタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、(1) エネルギー・鉱業資源省石油・ガス局およびエネルギー・鉱業資源省石油・ガス技術研究開発センター（以下「TECP」という。）の代表者で構成されるエネルギー・鉱業資源省の石油およびガス埋蔵量評価チームが作成した見積りならびに(2) 石油およびガス上流事業活動特別タスクフォース（石油およびガスの上流事業活動の監督責任を負う政府機関をいい、以下「SKKミガス」という。）が様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの原油確認埋蔵量を示したものである。原油確認埋蔵量には、SKKミガスの調整の下、各関連業者により計算された名目値または予想先物価格のいずれかにおいて経済的に回収可能な開発済の量および未開発の量が含まれる。原油確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

原油確認埋蔵量

年	原油確認埋蔵量
	(単位：百万ストックタンクバレル)
2019	2,483.9
2020	2,442.1
2021	2,245.2
2022	2,271.6
2023	2,413.2

出所：エネルギー・鉱業資源省

下表は、表示期間における生産形態別の原油輸出を示したものである。

原油輸出⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	(単位：百万バレル)				
生産分与契約 ⁽²⁾	26	28	44	15	21
政府および政府指定 ⁽³⁾	0	4	0	0	0
合計	26	32	44	15	21

出所：エネルギー・鉱業資源省

- (1) 原油コンデンセートの生産を含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。
- (3) ブルタミナおよびSKKミガス指定の事業者による輸出は一体で報告されている。

下表は、表示期間における、ICPを用いたインドネシアの原油の平均価格を示したものである。

原油の平均価格

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	(単位：1バレル当たり米ドル)				
ICP ⁽¹⁾	62.4	40.4	68.5	97.0	78.4

出所：石油・ガス総局、エネルギー・鉱業資源省

- (1) ICPの説明については、上記「発行者が国である場合」との見出しの下に記載の（注4）を参照のこと。

下表は、表示期間における生産形態別の天然ガスの生産量を示したものである。

生産形態別天然ガス生産量⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	(単位：百万立方フィート)				
ブルタミナ	349	314	324	311	305
生産分与契約 ⁽²⁾	2,298	2,129	2,109	2,058	2,115
合計	2,647	2,443	2,433	2,369	2,420

出所：エネルギー・鉱業資源省

- (1) LPGを含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、TECPおよびSKKミガスが様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの天然ガス確認埋蔵量を示したものである。天然ガス確認埋蔵量は、売上収益を生み出す市場性の高い量を表す。天然ガス確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

天然ガス確認埋蔵量

年	天然ガス確認埋蔵量
(単位：標準状態の気体の体積で1兆立方フィート)	
2019	49.7
2020	43.6
2021	41.6
2022	36.3
2023	35.3

出所：エネルギー・鉱業資源省

鉱物

共和国の主要鉱物製品は、石炭、ニッケル、銅およびボーキサイトであり、共和国は各鉱物についてかなりの資源量を有している。近年、政府は、これらの鉱物資源を用いた付加価値製品の生産および輸出を増加させる政策を進めている。

グラスベルグ銅鉱山

2009年1月に政府によって制定された鉱物および石炭鉱業に関する法律2009年第4号（その後、2020年6月に制定された法律2020年第3号により改正され、雇用創出法第39条によってさらに改正された。かかる改正後の法律を以下「鉱業法」という。）に基づき、鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan*）（以下「IUP」という。）および特別鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan khusus*）（以下「IUPK」という。）の新たな2つの種類の許可が作り出された。

鉱業法の制定後、政府は、同法に基づき（ ）国内での鉱物の加工および精製を義務づける規制、（ ）採掘活動により影響を受けた地域の再生を要求する規制、（ ）地方のコミュニティの発展および活性化、鉱物資源の最適化および保存ならびに鉱区周辺の地域の地場の採掘事業提供業者および地場のコミュニティ向けの雇用機会に関連した規制ならびに（ ）鉱物事業に関する契約の運用を継続するために、生産業務IUPK付与のためのガイドラインを規定する生産業務特別鉱業許可の手續に関する規制を含む、様々な規制を公布した。

鉱業法に従い、フリーポートが締結したのもも含め、従前の鉱業に関する法律に基づき発行された鉱物事業に関する契約は、それぞれの契約期間終了まで有効となる。しかしながら、現行の規則の下では、フリーポートを含む鉱物事業に関する契約の当事者は、採掘した鉱業生産物をインドネシアにおいて精製することが義務付けられ、また、これらの者が精製の輸出を継続するためには、締結済みの鉱物事業に関する契約をIUPKに切り替えることが義務付けられる。

2017年2月20日にフリーポートの親会社であり、パプア州においてグラスベルグ銅鉱山を運営しているフリーポート・マクモラン・インク（以下「FCX」という。）は、フリーポートと政府との間で締結された鉱物事業に関する契約の紛争解決条項に従い、紛争が差し迫っている旨を政府に対して正式に通知したと発表した。

2017年4月4日、政府は、2017年2月から2017年10月まで有効である一時的な特別鉱業許可をフリーポートに付与した。2017年8月、フリーポートは、鉱物事業に関する契約をIUPKに切り替えること、また、グラスベルグ銅鉱山の51%の持分を政府に譲渡することに同意した。フリーポートはまた、インドネシアでなされる加工業の雇用創出の支援および業務量の増加を目的として、インドネシアにおいて銅精製の加工をするための製錬所を建設することにも同意した。これと引き換えに、政府は、一定の銅製錬所の建設、該当する許可申請書の提出および一定のその他の条件を前提に、2021年満了の最初の5年間の許可をフリーポートに付与すること、また、フリーポートが鉱山を運営する許可を2041年まで追加で2度にわたり10年間ずつ延長することに同意した。

2018年9月27日、インドネシアのSOEであるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero) (以下「Inalum」という。)は、Inalumがフリーポートの株式持分の51.2%および現金対価3.85十億米ドルのグラスベルグ銅鉱山に関連するその他の権益を取得したことに関連して、FCX、Rio Tintoおよびその他の関係者と様々な契約を締結した。

本取引は2018年12月に完了し、それに従い、Inalumは、直接または間接的に、フリーポートの受益権51.2%を所有し(合併事業の経済性を再現するための配当割当メカニズムが適用される。)、FCXの所有割合は48.8%となった。FCXは引き続きフリーポートの業務を管理している。政府は、フリーポートに対し、フリーポートが2041年までグラスベルグ鉱山地区において操業することを可能にする、鉱物事業に関する契約に代わるIUPKを付与し、また、取引終了後5年以内に新しい製錬所の建設を完了し、かつ、定められた政府に対する財政的義務を履行することを条件として、2041年まで鉱業権を延長する権利を付与するとともに、2031年まで鉱業権を延長することを認めた。政府およびFCXは、現在、フリーポートの鉱業権を2041年以降も延長する可能性などについて協議している。

建設

過去5年間にわたり、基礎的な公共サービスインフラの発達他に、通信および物流のインフラ、輸送ならびに電化の分野における改良事業が、建設部門の主要な推進力となった。

2019年において、建設部門は、2018年の6.1%増と比べ5.8%増となった。かかる増加は主に、軽量軌道交通および高速道路などのインフラ整備プロジェクトに係る建設活動の増加が要因である。

2020年において、建設部門は、2019年の5.8%増と比べ3.3%減となった。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で建設活動が減少し、インフラ・プロジェクトの完了が遅延したことが要因である。

2021年において、建設部門は、2020年の3.3%減と比べ2.8%増となった。かかる増加は、インフラ活動の増加および建設活動のための原材料輸入の増加が要因である。

2022年において、建設部門は、2021年の2.8%増と比べ2.0%増となった。かかる増加は主に、新型コロナウイルスに関連する社会的制限が緩和され、経済が回復するにつれて、インフラ活動が増加し、建設活動のための原材料輸入が増加したことに伴うものである。

2023年において、建設部門および不動産部門は、それぞれ、(前年比)4.9%増および(前年比)1.4%増を達成することができた。国家戦略プロジェクト(NSPs)の完了に向けた加速、政府による建設に係る資本的支出活動ならびにIKN地域における基礎的インフラ開発により、建設部門の増加を後押しすることができた。2023年において、国内のセメントの売上などの建設部門の主要な指標は、(前年比)4.1%増となった。一方で、不動産部門の実績は、物件の信用価値の(前年比)7.6%の増加および住宅金融流動性ファシリティ(FLPP)の(前年比)4.7%の増加によるものであった。

輸送および倉庫

輸送および倉庫部門は、サブセクターの()鉄道輸送、()陸上輸送、()海上輸送、()川、湖およびフェリー輸送、()航空輸送ならびに()輸送のための倉庫保管および支援活動、すなわち、郵送および配達で構成される。

2019年において、輸送および倉庫部門は、2018年の7.1%増と比べ6.4%増となった。この背景として増加率が最も高かったサブセクターは、海上輸送の10.5%増、それに続く輸送のための倉庫保管および支援活動、郵送および配達の10.3%増であった。これは、サブセクターである航空輸送における減少(9.8%減)により一部相殺された。

2020年において、輸送および倉庫部門は、2019年の6.4%増と比べ15.1%減となった。この減少の最大の要因となったサブセクターは、航空輸送の53.1%減およびそれに続く鉄道輸送の42.3%減であった。これは主に、新型コロナウイルスが流行中の移動制限が要因である。

2021年において、輸送および倉庫部門は、2020年の15.1%減と比べ3.2%増となった。これは、公共交通機関およびレクリエーション地域における移動が増加したことが一因となっている。

2022年において、輸送および倉庫部門は、2021年の3.2%増と比べ19.9%増となった。その要因は主に、輸送および倉庫の支援サービスならびに郵送および配達の40.5%増、航空貨物の66.9%増、ならびに陸上輸送の8.7%増であった。

2023年を通じて、社会的機動性の増加により、輸送部門における増加がもたらされた。輸送および倉庫部門は、(前年比)14.0%に達する2桁台の増加を再び記録したが、これは、主に航空郵送および鉄

道輸送によって支えられたことによるものであった。航空輸送は、（前年比）29.0%増となり、国内航路および国際航路の双方の乗客数の増加が顕著であった。一方で、鉄道輸送は、長距離鉄道旅行のダイヤの追加ならびにジャボデベック統合コリドー／軽量高架鉄道（LRT）およびジャカルタ バンドン高速鉄道などの新たなルートの開通に加えて、乗客数が増加したことにより、（前年比）23.7%増となった。

情報・通信

2019年において、情報・通信部門は、2018年の7.0%増と比べ9.4%増となった。かかる増加は、新設会社の数、オンラインゲーム会社の数およびベーストランシーバー基地局の建設が増加したことが主な要因である。

2020年において、情報・通信部門は、2019年の9.4%増と比べ10.6%増となった。かかる増加は、在宅勤務および自宅学習の取り組みの結果として、通信業のデータ通信量が増加したことが主な要因である。

2021年において、情報・通信部門は、2020年の10.6%増と比べ6.8%増となった。かかる緩やかな増加は、印刷および紙製品産業を含む情報産業の衰退が一因である。

2022年において、情報・通信部門は、2021年の6.8%増と比べ7.7%増となった。かかる増加は、様々な通信サービスプロバイダー間のデータ通信量の増加ならびにデジタルバンキング取引および電子マネー取引の増加に伴うものであった。

2023年において、情報・通信部門は、2022年の7.7%増と比べ7.6%増となったが、これは、ソーシャルメディアへのアクセス、コミュニケーション・サービス、動画ストリーミング、携帯用ゲームのプレイおよびブラウジングアクセスによって影響を受けた複数の通信プロバイダーからのデータ通信量が増加したことからも明らかのように、デジタル・トランスフォーメーションによるものであった。さらに、デジタルバンキング取引および電子マネー取引も増加した。

金融および保険業

2019年において、金融および保険業部門は、2018年の4.2%増と比べ6.6%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの6.1%の増加、保険および年金基金の6.1%の増加、ならびにその他の金融サービスの5.7%の増加が主な要因である。

2020年において、金融および保険業部門は、2019年の6.6%増と比べ3.2%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの4.0%の増加ならびに保険および年金基金の4.0%の増加が主な要因であったが、これは、その他の金融サービスの0.6%の減少により一部相殺された。

2021年において、金融および保険業部門は、2020年の3.2%増と比べ1.6%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの2.7%の増加が主な要因であったが、これは、その他の金融サービスの2.4%の減少により一部相殺された。

2022年において、金融および保険業部門は、2021年の1.6%増と比べ1.9%増となった。これは、金融仲介サービスの2.4%の増加およびその他の金融サービスの4.5%の増加が主な要因である。

2023年において、金融および保険業部門は、主に、2つの主要な要因により、4.8%増となった。1つ目は、金融仲介サービスから創出される収益に増加がみられたことである。かかる増加は、商業銀行の手数料収入の増加と相まって参照利子率と預金利率の差が拡大したことによって促進された。2つ目は、当該部門において、様々な金融事業体（金融機関、質店、ベンチャーキャピタル会社、インフラストラクチャー融資機関および保証機関を含む。）からの収益源が強化されたことである。これらの複合的な要因は、当該年における金融サービス部門の全体的な成長に貢献した。

その他の部門

上記の表において、表示期間に名目ベースまたは実質ベースのいずれにおいてもGDPの5.0%を超えたその他の部門はなかった。

国営企業の民営化

政府がSOEの株式を個人投資家に売却することは、政府が、民間投資を促進し、かつ、SOEの効率性、透明性、公的説明責任およびコーポレート・ガバナンスを向上させるにあたり重要な手段となっている。

2023年12月31日現在、13の上場SOEおよび52の非上場SOEの計65のSOE（SOEとは、資本の全部もしくは大半が国の直接参加により所有されているか、または株式の少なくとも51%が国により保有されている事業体をいう。）が存在している。国営企業省は、シナジーを生み出すため、サプライチェーンのつながりおよび業界の類似性に基づきクラスターを形成し、12のクラスターおよび1社のSOE投資持株会社に分け、事業モデルおよびサプライチェーンの連携、複雑性の簡素化および支配の期間に基づき分類を行い、SOEの数を調整した。2023年12月時点で、これらのクラスターには、次のものが含まれる。公社（Perum）の形態をとるSOEおよび持株投資SOEであるDanareksa（SOE23社）、インフラクラスター（SOE 9社）、物流および輸送クラスター（SOE 7社）、保険クラスター（SOE 5社）、銀行クラスター（SOE 4社）、観光クラスター（SOE 3社）、製造クラスター（SOE 3社）、食品および農業クラスター（SOE 3社）、エネルギークラスター（SOE 2社）、農園クラスター（SOE 2社）、情報通信クラスター（SOE 2社）、ヘルスケアクラスター（SOE 1社）ならびに採鉱クラスター（SOE 1社）である。

政府は現在、SOEおよび/またはその子会社のアジリティならびにSOEの価値創出を最適化するため、SOEおよび/またはその子会社の再編を進めている。また、政府は同一のまたは関連する産業またはセクターの事業を営むSOEの統合を進めている。

下表は、2011年以降（関連する場合はそれ以前の期間を含む。）に行われた重要な完全民営化および一部民営化の事例を示したものである。

国営企業の民営化

SOE	募集年	募集後の	政府受取金	SOE受取金
		政府持株比率		
		(%)	(単位：十億ルピア)	
PT Bank Tabungan Negara (Persero) Tbk	2009	72.9	-	1,819
	2012 ⁽³⁾	60.0	135.9	1,870
	2022 ⁽¹⁰⁾	60.0	-	4,130
PT Garuda Indonesia (Persero) Tbk	2011	69.1	-	3,187
	2014 ⁽³⁾	60.5	11.2	1,449
	2022 ⁽¹⁰⁾	64.5	-	12,860
PT Kertas Basuki Rachmat Tbk ⁽¹⁾	2011	-	2.6 ⁽²⁾	-
PT Atmindo Tbk ⁽¹⁾	2011	-	9.0 ⁽²⁾	-
PT Jakarta International Hotel Development, Tbk ⁽¹⁾	2011	-	18.5 ⁽²⁾	-
PT Waskita Karya (Persero) Tbk	2012	68.0	-	1,171
	2015 ⁽⁶⁾	68.0	-	5,289
	2021 ⁽⁸⁾	75.4	-	9,444
PT Semen Baturaja (Persero) Tbk	2013	76.2	-	1,309
PT Sarana Karya (Persero) ⁽⁴⁾	2013	-	48.2	-
PT Kertas Padalarang (Persero) ⁽⁵⁾	2013	-	12.1	-
PT Aneka Tambang (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2015	65.0	-	5,381
PT Adhi Karya (Persero) Tbk	2015 ⁽⁶⁾	51.0	-	2,727
	2022 ⁽¹⁰⁾	64.3	-	2,670
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	65.0	-	6,149
PT Krakatau Steel (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	51.0	-	4,412
PT Pembangunan Perumahan (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	75.4	-	9,444

PT Jasa Marga (Persero) Tbk ⁽⁶⁾	2016	70.0	-	1,786
PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbk ⁽⁷⁾	2021	56.8	-	95,900
PT Semen Indonesia (Persero) Tbk ⁽⁹⁾	2022	51.2	-	5,410

出所：国営企業省

- (1) 政府による少数株主持分
- (2) 2007年から未売却であった株式の売却
- (3) 新株の発行を通じた株主割当増資
- (4) 政府規則2013年第91号に基づき、共和国が保有するPT Sarana Karya (Persero)株式のPT Wijaya Karya (Persero)への売却は戦略的な売却方法を用いて行われ、2013年12月31日の受取金総額は50十億ルピアであった。
- (5) 政府規則2013年第35号および第36号に基づき、共和国が保有するPT Kertas Padalarang (Persero)株式のPerum Peruriへの売却は戦略的な売却方法を用いて行われ、2013年12月18日の受取金総額は13十億ルピアであった。
- (6) 政府からの国家資本投資基金の増額分を用いた、新株引受権の行使を通じて行われた株主割当増資
- (7) PT Bank Rakyat Indonesia (Persero)を親会社とし、PT PNMおよびPT Pegadaianを子会社とする超零細持株会社設立のためのSOE統合による株主割当増資
- (8) 事業再生および政府からの資本注入によるPT Waskita Karya (Persero)の株主割当増資
- (9) セメント保有の枠組みにおける非現金資本注入によるPT Semen Indonesia (Persero)の株主割当増資
- (10) 政府からの現金資本注入によるAdhi Karya (Persero)、PT Bank Tabungan Negara (Persero)およびPT Garuda Indonesia (Persero)の株主割当増資

国営企業の概要

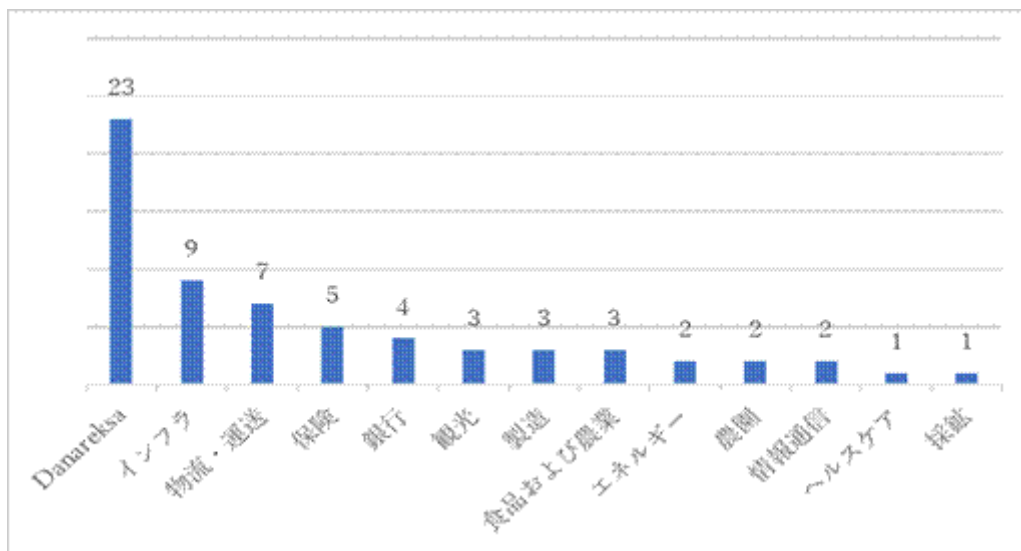
様々な産業セクターにわたるSOEのポートフォリオにより、統合された発展を促進し、また国家の戦略プロジェクトの発展を早めるための相乗効果を生じる機会がもたらされている。

SOEの数

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
上場 / 公開SOE	14	14	14	13	13
非上場SOE	84	80	61	49	41
特別目的事業体(Perum)	14	13	12	12	11
SOEの総数	112	107	87	74	65
政府による少数株主持分の企業	30	35	40	57	58

出所：国営企業省

2023年12月31日現在のSOEのクラスター別総数



雇用創出法

「雇用創出法」とは、雇用の創出に関する法律2022年第2号代行政令（以下「2022年第2号代行政令」という。）および2022年第2号代行政令の法律制定に関する法律2023年第6号（以下「法律2023年第6号」という。）をいう。

2020年11月2日、大統領は、70以上の既存の法律および規則の改正または廃止を行ったオムニバス法である、雇用の創出に関する法律2020年第11号（以下「法律2020年第11号」という。）に署名した。法律2020年第11号は、（ ）事業許可の付与に関する要件の削減および合理化、（ ）外国投資に関する制限の削減、（ ）投資を奨励する枠組みの作成、（ ）雇用に関する法令の改正（雇用の終了、有期雇用および外部委託に関する既存の規則の変更を含む。）ならびに（ ）土地および空間計画に関する法律の改正を行うことにより、国への投資を増加させることを目指している。雇用創出法においては、インドネシア経済の戦略的分野への外国資本の投資を誘致し、持続可能な開発を支援し、および経済成長を後押しするために、インドネシアの政府系ファンドであるヌサンタラ投資機関の設立について規定している。ヌサンタラ投資機関は、財務大臣および国営企業大臣が共同で議長を務める、5人の委員によって構成される監査役会ならびに5人の委員によって構成される独立の取締役会によって構成される二層構造の理事会を設立する。

法律2020年第11号では、法律の実質的な施行方法に重要な影響を及ぼす政府規則および大統領規則の施行規則を公布することが義務付けられている。2021年2月以降、政府は49の雇用創出法施行規則を公布している。法律2020年第11号の施行は、リスクベースの事業許可の実施に関する政府規則2021年第5号（一部廃止済み）（以下「政府規則2021年第5号」という。）の制定により行われ、これはリスクベースの事業許可に基づく事業許可を規制しており、その目的は投資エコシステムおよび事業活動をさらに効率よくかつシンプルなもの向上させ、透明性のある、体系化された、責任ある事業活動を監視することである。さらに、政府規則2021年第5号の施行を目的として、政府は、インドネシア事業分野の標準分類（以下「KBLI」という。）2017年版に取って代わる、KBLI2020年版について新たに規定する中央統計局規則2020年第2号を公布した。事業許可は、統計的運営の標準的な参照、調整、統合および同期先であるKBLI2020年版に従わなければならない。

政府は、2022年12月30日に2022年第2号代行政令を公布し、同代行政令は同日に施行された。これは、2021年11月に行われた憲法裁判所決定第91号/PUU-XVIII/2020の後に行われ、また、当該決定に対する対応の一環であり、これにより、法律2020年第11号が条件付で違憲とされ、政府に対しては、2023年11月まで、法律を改正するために2年間の猶予が与えられた。2022年第2号代行政令は、法律2023年第6号によって法律として制定され、2023年3月31日に施行された。雇用創出法は、法律2020年第11号に取って代わる。法律2020年第11号の全ての施行規則は、雇用創出法に矛盾しないことを条件として、有効に存続する。

インフラ開発

政府の重要課題は、（特に地方における）経済成長を促進し、さらなる産業発展および観光業を支援、都市交通を整備し、かつ、失業および貧困の減少によるインドネシア国民の生活および経済厚生を改善するための手段としてのインフラ開発を推し進めることである。

政府は、インフラ開発を推し進めることを目的とした、部門固有の多くの改革（関連する所轄省庁に対する、当該各所轄省庁の担当分野に係る長期インフラ開発基本計画の作成の要求を含む。）を導入している。

国家戦略プロジェクトの実施の加速に関する大統領規則2016年第3号（大統領規則2020年第109号により最終改正）および国家戦略プロジェクトのリストの改定に関する経済担当調整省令2021年第7号（経済担当調整省令2023年第8号により最終改正）によると、政府は、国家戦略プロジェクトと称するプロジェクトのリストを選択した。かかるプロジェクトは、現状、14の部門（有料道路、海港、空港、鉄道、工業団地、住居、ダムおよび灌漑、水および衛生、防波堤、エネルギー、技術、農業、教育、および観光）および13のプログラム（電力、経済的平等、国境地帯、有料アクセス、国家戦略的観光地域、廃棄物発電施設、製錬所開発、食物を生産する区画、スーパーハブの開発、経済圏の開発、経済特区、砂糖およびパーム油業界の復興ならびにエコシティエリアの開発）にまたがる204のプロジェクトで構成されている。

既存のインフラの維持および改善に加え、政府は、重要インフラ整備の加速に関する経済担当調整大臣令2015年第12号（経済担当調整大臣令2017年第5号により改正）においてインフラに係る多くの重点プロジェクトを指定している。重要インフラ整備促進委員会（*Komite Percepatan Penyediaan Infrastruktur Prioritas*）（以下「KPPPIP」という。）は、道路および橋、水および衛生、精製所、電力、港、公共輸送、鉄道ならびに情報技術の8つの主要部門に関する51の重点プロジェクトを指定した。重点プロジェクトに係る費用は2,665.5兆ルピアになると見積もられており、かかるプロジェクトは、KPPPIPから直接、一定の管理サポートを受けることができる。2023年12月31日現在、20の重点プロジェクトが完了し、10の重点プロジェクトが部分的に実施されており、13の重点プロジェクトが建設段階に入っている。一方、6つの重点プロジェクトが依然として準備段階にあり、その他の2つの重点プロジェクトが依然として取引過程にある。政府は、残りの重点プロジェクトが2024年から2027年の間に完了すると予想している。

政府の2020 - 2024年国家中期開発計画（以下「2020 - 2024年国家中期開発計画」という。）の一環として、政府は、戦略的重要プロジェクトと称する重要プロジェクトのリストを選択した。かかるプロジェクトは、とりわけ、規則および政策の平準化、観光、工業地域、農業および漁業、再生可能エネルギー、港、地域開発、災害復旧、技能向上および教育、道路および橋、鉄道、公共輸送、精製所、電力、情報技術、水および衛生ならびに住居を中心分野とする41の主要なプロジェクトにより構成されている。

政府は、国家戦略プロジェクトに基づいて行われるインフラに係るプロジェクトの経費合計が約5,918兆ルピアになると予想している。インドネシアのインフラ投資に係る必要資金は、利用可能な公的資金額を超過している。その結果、政府は、当該必要資金のうち約31.0%を公的資金（国家予算、SOEおよび地域のSOE）だけでなく、民間部門の投資を利用して支払うことを予定している。当該公的資金は、都市交通に加え、主にインフラに係る基本プロジェクト、食料安全保障（灌漑、ダムなど）および輸送、物流ならびに接続性に係るプロジェクトを支援するために使われる予定である。

政府は、インフラに係る重点プロジェクトの経費残額を、より多くの民間部門の参画、特に政府と民間部門との間のパートナーシップ（すなわち、官民連携（以下「PPP」という。））を通じて、ならびに政府およびSOEによる借入金の増加により調達する予定である。

政府は、インフラ開発プロジェクトにおいてPPPが果たす役割の重要性を認識しており、また、PPPに係る法的および規制上の枠組み（PPPに係る事業認可の取得から政府支援および政府保証の提供に至るまでの内容のもの）を定める規制を採択している。当該保証に関する議論については、下記「（6）公債 - （b）公債の残高 - 政府保証による偶発債務」を参照のこと。大規模な戦略的プロジェクトとは別に、政府は、小規模なPPPプロジェクトの重要性についても認識しており、これを地域開発の加速のための大統領規則プログラムの中心に据えている。

外国投資

インドネシアにおける外国投資は、主に、資本投資に関する法律2007年第25号（雇用創出法により一部改正済み）（以下「2007年投資法」という。）に準拠している。2007年投資法に基づき、政府は、大統領規則を公布することにより、とりわけ、（ ）あらゆる投資が制限されている分野および（ ）一定の要件（例：外国法人株式保有比率の上限または特定の所在地への限定）に基づき投資に開放されている分野のリストを制定した。当該リストに掲載されていない分野は、制限なく外国投資に開放されている。

雇用創出法の施行規則の一環として、政府は、2021年に新たな投資リストを制定した。新たな投資リストでは、特に、一定の要件付で投資に開放されている分野が相当数削減され、以前は350分野存在した

ものが46分野にまで削減された。リストに掲載されていない分野は、一般的に、(国内投資か外国投資かを問わず、)保有比率の制限/上限を課されることなく、あらゆる投資に完全に開放されている。

政府規則2021年第5号の公布をもって、政府は、事業経営を容易化するための政府によるイニシアチブの一環として、とりわけ、OSSシステムを開始し、該当する事業許可の付与に関する方針を「事前承認」型から「事後評価」型に変更した。これらのイニシアチブは、外国投資に対しても適用される。2007年投資法は、所得税控除、資本財および原材料の購入に課せられる輸入関税および付加価値税(以下「VAT」という。)の減免など、税制面での一定の優遇措置を定めている。これら税制面の優遇措置は、現行税法および規則に従って認められる。

一定金額および一定期間の法人税の減免は、パイオニア的な産業、すなわち、付加価値を与え、新しいテクノロジーを推進し、インドネシア経済にとって戦略的価値をもたらす幅広い波及効果を生み出す産業への新たな投資に関してのみ認められる。

その他にも政府は、政府の経済政策パッケージに記載される措置をはじめ、より多くの外国直接投資を誘致するための措置を講じている。

インドネシアに対する外国投資

インドネシアに対する外国投資は、「直接投資」、「ポートフォリオ投資」および「その他の投資」に区分される。それぞれの種類の投資についての情報は、インドネシア銀行が公表する「インドネシアの国際収支に関する報告書」において説明されている。投資に関する統計を編集するにあたり、それぞれに異なる概念および方法が採用されることから、インドネシア銀行が公表する外国直接投資統計データとインドネシア投資調整庁(Badan Koordinasi Penanaman Modal)が「直接投資実現」に基づき公表する「政府」の外国直接投資統計データは比較することができない。

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国投資の額を示したものである。

インドネシアに対する外国投資

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位: 百万米ドル)				
直接投資					
出資資本	25,069	19,348	20,566	22,873	20,071
負債性金融商品	(76)	(173)	647	1,829	1,630
直接投資合計	24,994	19,175	21,213	24,702	21,701
ポートフォリオ投資					
資本性証券	(397)	(4,362)	3,131	671	265
負債性証券	21,978	8,929	3,732	(7,256)	4,897
ポートフォリオ投資合計	21,581	4,567	6,863	(6,585)	5,161
デリバティブ金融商品	(730)	(1,291)	(1,143)	(1,286)	(856)
その他の投資	6,059	2,264	(726)	242	2,451
外国投資合計	51,903	24,715	26,207	17,073	28,458

出所: インドネシア銀行

P: 暫定値

インドネシアに対する国別外国直接投資⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P

(単位：百万米ドル)

北米	2,199	786	1,751	2,062	871
アメリカ合衆国	1,247	613	1,691	2,060	869
カナダ	852	17	38	2	1
その他の北米地域 ⁽²⁾	99	156	22	1	2
中南米	439	1,580	(70)	(606)	771
アルゼンチン	(0)	0	0	0	(0)
ブラジル	10	3	18	(22)	0
メキシコ	1	0	1	2	(1)
ケイマン諸島	235	101	(7)	(380)	(48)
その他の中南米地域	193	1,476	(81)	(206)	821
ヨーロッパ	2,801	(1,055)	1,037	1,773	2,234
欧州連合および英国	2,445	(1,039)	999	1,642	2,060
オーストリア	132	58	(40)	135	99
ベルギー	26	(17)	96	3	57
デンマーク	27	5	(15)	2	(7)
フィンランド	(159)	15	1	86	(16)
フランス	528	(46)	38	224	45
ドイツ	383	(48)	9	18	2,121
ギリシャ	0	0	(0)	0	(0)
アイルランド	122	41	38	16	101
イタリア	(669)	(403)	(406)	(351)	(317)
ルクセンブルグ	99	(1)	(1)	24	385
オランダ	289	(115)	397	272	440
ポルトガル	0	0	0	0	(0)
スペイン	5	12	20	(7)	3
スウェーデン	23	(8)	142	9	24
英国	1,636	(532)	719	1,209	(880)
その他の欧州連合地域	1	(0)	0	2	4
ロシア	0	23	0	1	1
トルコ	41	4	4	3	26
その他のヨーロッパ地域	315	(43)	34	126	147
アジア	17,831	17,202	18,668	21,733	16,461
日本	8,319	2,089	1,961	1,795	1,779
中華人民共和国	811	904	5,076	3,511	1,674
韓国	1,053	1,557	770	1,829	1,829
インド	57	302	227	521	84
香港特別行政区	453	2,850	3,118	2,395	3,883
台湾	119	944	109	796	7
サウジアラビア	1	40	2	(0)	2
ASEAN	6,880	7,928	7,404	10,747	6,429
ブルネイ・ダルサラーム	(3)	(0)	(0)	1	0
カンボジア	0	2	1	3	1
ラオス	-	-	-	-	-
マレーシア	(608)	415	(26)	995	307
ミャンマー	(0)	1	0	(1)	(0)
フィリピン	15	0	5	104	13

シンガポール	6,316	4,177	5,343	9,769	5,501
タイ	1,137	3,208	2,077	(127)	605
ベトナム	23	126	3	2	3
その他のアジア地域	139	588	3	139	775
オーストラリアおよびオセアニア	279	189	119	356	575
オーストラリア	273	184	118	353	576
ニュージーランド	1	4	2	2	(1)
その他のオーストラリア・オセアニア地域	6	1	(2)	0	(0)
アフリカ	43	(29)	(24)	(7)	679
南アフリカ	3	25	0	1	(0)
その他のアフリカ地域	39	(55)	(23)	(8)	680
その他	292	(83)	(351)	79	36
合計	23,883	18,591	21,131	25,390	21,628

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 国際収支および国際投資ポジション・マニュアル第5版（以下「BPM5」という。）が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。
- (2) バミューダ、グリーンランドならびにサンピエール島およびミクロン島を含む。

外国直接投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国直接投資の額を示したものである。

外国直接投資

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
出資資本 ⁽¹⁾	25,069	19,348	20,566	22,873	20,071
負債性金融商品：					
流入	48,070	41,710	42,607	47,064	43,657
流出	(48,146)	(41,882)	(41,960)	(45,236)	(42,027)
負債性金融商品合計	(76)	(173)	647	1,829	1,630
直接投資合計	24,994	19,175	21,213	24,702	21,701
覚書					
インドネシアへの					
直接投資 ⁽²⁾	23,883	18,591	21,131	25,390	21,628

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 民営化および銀行再編を含む。
- (2) BPM5が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。

2019年において、純外国直接投資は、2018年の18.9十億米ドルに対し25.0十億米ドルとなった。かかる増加は、複数のインドネシアの会社（特に銀行）への資本投資ならびに外国投資家による複数の国内の製造会社および金融仲介機関の買収が主な要因となった。また、外国直接投資流入は、鉱業、製造業

および農業部門の会社の海外関連会社からのローンによっても支えられた。製造業、金融仲介および貿易部門は、2019年においても引き続き純外国直接投資に大きく貢献した。外国直接投資の大部分は日本からであり、ASEAN諸国がそれに続いた。

2020年において、新型コロナウイルスの大流行によって生じた世界的な金融市場の類を見ない不確実性にもかかわらず、純外国直接投資は、2019年の25.0十億米ドルからは減少したものの、19.2十億米ドルを維持した。2020年における外国直接投資流入は、主に、タイの企業による国内銀行の買収に関連する出資資本の純流入および外国の関連会社を通じた採掘企業によるグローバル債券の発行に関連する負債性金融商品の形式による出資資本の純流入によるものであった。金融仲介機関および製造業部門は、2020年においても引き続き純外国直接投資流入に大きく貢献した。ASEAN諸国は、外国直接投資流入に大きく貢献し、中国および他のアジアの新興市場がそれに続いた。

感染力の強いデルタ株の急速な感染拡大の中、純外国直接投資は2020年の19.2十億米ドルに対し2021年は21.2十億米ドルの黒字と高水準となり、これは主として出資資本の純流入が増えたことによるものであった。負債性金融商品もまた、前年の赤字とは逆に純流入を計上した。出資資本における純流入の増加は、主に一部が国内輸送会社、採鉱、製造および金融仲介業における外国資本投資によるものであった。製造部門が2021年外国直接投資の流入において優位を占め、輸送、倉庫および通信、ならびに採鉱および採石部門がこれに続いた。一方で、アジアの新興国（中国を含む。）が2021年外国直接投資の流入において優位を占める傾向にあり、ASEAN地域からの外国直接投資の流入も同じであった。

2022年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額24.7十億米ドルの黒字を維持し、2021年の21.2十億米ドルから16.4%の増加となった。かかる増加は、川下の加工産業の発展および輸出の付加価値を増加させるための産業能力の向上を目的とした政府の改革措置に従って、製造業、輸送、倉庫および通信、ならびに建築業に対する投資が増加したことが主な要因となった。国別では、シンガポール、マレーシアおよび韓国からの投資が増加したことが、かかる増加の主な要因となった。

製造、輸送、倉庫、および通信、金融仲介および貿易部門が、2022年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）の投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

2023年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額21.7十億米ドルの黒字を維持し、2022年の24.7十億米ドルの黒字から12.1%の減少となった。かかる減少は、製造業への投資の増加により一部相殺されたが、輸送、倉庫および通信、ならびに金融仲介業への投資が減少したことが主な要因となった。国別では、ドイツ、香港特別行政区、タイからの投資の増加により一部相殺されたが、シンガポール、英国、中華人民共和国からの投資が減少したことが、かかる減少の主な要因となった。主に製造業、輸送、倉庫、および通信、ならびに貿易部門が、2023年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）からの投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

外国ポートフォリオ投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国ポートフォリオ投資の額を示したものである。

外国ポートフォリオ投資

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
資本性証券：					
流入	48,065	44,300	59,114	76,604	60,362
流出	(48,462)	(48,662)	(55,983)	(75,933)	(60,097)
資本性証券-純額	(397)	(4,362)	3,131	671	265
負債性証券（純額）	21,978	8,929	3,732	(7,256)	4,897
ポートフォリオ投資合計	21,581	4,567	6,863	(6,585)	5,161

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2019年において、ポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、21.6十億米ドルとなり、2018年の14.5十億米ドルから増加した。これは主に、国内経済の見通しが明るいことにより、債券市場における外資の募集が純増し、株式市場からの純流出が減少したことによるものであった。

2020年において、ポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、4.6十億米ドルとなり、2019年の21.6十億米ドルから減少した。国内外の要因により金融市場の不確実性が高まり、とりわけ2020年の第1四半期において、国債市場における外資の募集が制限され、株式市場からの純流出が高まったことで、インドネシアへの純外国資本流入は減少した。

2020年に4.6十億米ドルの黒字を計上した後、ポートフォリオ投資は2021年に6.9十億米ドルの黒字を達成し、これは主として2021年の上半期における純流入の増加によるものであった。当該年では、2021年に達成された国内経済の成長の加速に沿って証券市場の好調な実績がポートフォリオ投資の流入を増進し、インドネシア経済の見通しに対する非居住者投資家の信頼の維持につながった。

2022年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2021年の6.9十億米ドルの純流入に対し、6.6十億米ドルの純流出を計上した。世界的な金融市場の不確実性の高まりを契機として、国内政府発行有価証券（以下「SBN」という。）から他の金融商品へのリバランスが進んだことにより、国内SBNの非居住者持分が減少し、株式市場への資本流入は、前年よりは少ないながらも引き続き純流入であった。

2023年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2022年の6.6十億米ドルの純流出に対し、5.2十億米ドルの純流入を計上した。かかる状況は、主にルピア建てのSBNなどの長期商品への純流入ならびに新たに導入された商品であるインドネシア銀行ルピア証券（Sekuritas Rupiah Bank Indonesia）への流入に反映されているように、インドネシア経済の見通しに対する投資家の信頼によって支えられた。

その他の外国投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対するその他の投資（ポートフォリオまたは外国直接投資以外）の額を示したものであり、主に融資の実行および返済で構成されている。

その他の外国投資

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
融資					
銀行部門:					
融資実行	3,121	3,902	1,409	3,704	1,326
債務返済	(4,521)	(5,502)	(4,489)	(2,884)	(4,450)
銀行部門合計	(1,400)	(1,600)	(3,080)	860	(3,124)
法人部門:					
融資実行	30,187	20,975	15,141	19,972	18,136
債務返済	(23,012)	(17,887)	(20,307)	(22,628)	(16,983)
法人部門合計	7,175	3,088	(5,167)	(2,656)	1,152
その他（純額）(1)	284	776	7,521	2,039	4,423
その他の投資合計	6,059	2,264	(726)	242	2,451

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 公的部門および貿易金融に関する融資、現金および預金、SDR割当、その他の民間および公的部門の債務で構成される。

2019年において、その他の外国投資は、2018年の11.5十億米ドルの黒字から、6.1十億米ドルの黒字に減少した。かかる黒字の減少は主に、貸付の返済額の増加ならびに政府および銀行の借入れの実施の減少によるものであった。

2020年において、その他の外国投資は、2019年の6.1十億米ドルの黒字から、2.3十億米ドルの黒字に減少した。かかる黒字の減少は主に、貸付の引き出し額および民間部門による取引信用の純支払額の減少によるものであった。

2021年において、その他の外国投資は、2020年の2.3十億米ドルの黒字から0.7十億米ドルの赤字に転じた。かかる赤字は主に、公的部門および民間部門の両方（銀行および企業部門）による国外貸付の純支払額によるものであった。

2022年において、その他の外国投資は、0.2十億米ドルの黒字を計上し、2021年の0.7十億米ドルの赤字から増加した。2022年の黒字は主に、政府および銀行部門による純国外借入によるものであった。

2023年において、その他の外国投資は、2022年の0.2十億米ドルの黒字から急増し、2.5十億米ドルの黒字となった。この黒字は主に、政府および企業部門による純国外借入によるものであった。

(d) 物価の動向

インフレーション

政府は定期的にインフレ目標を定めている。2021年7月28日付財務省規則101/PMK.010/2021に基づき、政府は、2022年、2023年および2024年のインフレ目標を、コリドーを1%以内として、それぞれ3.0%、3.0%および2.5%に設定している。インドネシア銀行が、政府と協調してインフレ目標を達成するための政策を策定し実行する。

さらに、インフレ管理モニタリング・チーム（*Tim Pemantauan dan Pengendalian Inflasi*）（以下「TPI」という。）が、インフレの原因を識別し分析し、中長期的に、安定した低インフレ率を維持するための政策提言を行う責任を負っている。国家レベルのTPIは、インドネシア銀行、財務省、運輸省、貿易省、農業省、エネルギー・鉱業資源省、経済担当調整省など数多くの省庁で構成される。また、TPIは2010年から様々な地域にも創設され、地域のインフレ率のモニタリングおよび管理を中心に政策調整を強めている。

下表は、表示期間末現在の消費者物価指数（以下「CPI」という。）およびその推移（前年比）を示したものである。

消費者物価指数の推移

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
CPI ⁽¹⁾	139.1	105.7	107.7	113.6	116.6
前年比	2.7%	1.7%	1.9%	5.5%	2.6%

出所：BPS

- (1) (i)2019年に関しては2012年のCPIを100として、(ii)2020年から2022年、および2023年から現在に関しては2018年のCPIを100として計算。2020年1月以降、BPSは、インドネシアの90都市で2018年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。2020年1月以前のCPIは、インドネシアの82の州都で2012年に実施された生活費調査から得られた消費パターンに基づいて算出。

下表は、表示期間の一定の商品のCPIの前年比毎の割合の推移を示したものである。

商品別CPI前年比⁽¹⁾

	12月31日終了年度
	2019年
食品	4.3%
加工食品、飲料品およびタバコ	4.0%

住宅	1.8%
衣料	4.9%
保健・医療	3.5%
教育、娯楽およびスポーツ	3.3%
輸送、通信および金融サービス	0.2%

出所：BPS

(1) 前年比の年間割合

商品別CPI前年比 (1)(2)

	12月31日終了年度			
	2020年	2021年	2022年	2023年
食品、飲料品およびタバコ	3.6%	3.1%	5.8%	6.2%
衣料および履物類	1.0%	1.5%	1.4%	0.8%
住宅、水、電気および家庭用燃料	0.4%	0.8%	3.8%	0.5%
家庭用機器、工具および保守点検	1.0%	2.7%	4.9%	1.6%
保健・医療	2.8%	1.7%	2.9%	1.9%
輸送	(0.9)%	1.6%	15.3%	1.3%
情報、通信および金融サービス	(0.4)%	(0.1)%	(0.4)%	0.2%
娯楽、スポーツおよび文化	0.7%	1.1%	3.0%	1.7%
教育	1.4%	1.6%	2.8%	2.0%
飲食・飲料提供者/飲食店	2.3%	2.7%	4.5%	2.1%
日用品およびその他サービス	5.8%	1.7%	5.9%	3.6%

出所：BPS

(1) 前年比の年間割合

- (2) 2020年1月以降、BPSは、インドネシアの90都市で2018年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。2020年1月以前のCPIは、インドネシアの82の州都で2012年に実施された生活費調査から得られた消費パターンに基づいて算出。

インドネシアは、CPIの前年比の年間インフレ率の推移を測定する。

2019年において、年間インフレ率は、2.7%となり、2018年の年間インフレ率である3.1%から低下した。これは、住宅ならびに輸送、通信および金融サービスの価格が、それぞれ1.8%および0.2%の少ない増加となったことが主な要因となった。

2020年において、年間インフレ率は、1.7%となり、2019年の年間インフレ率である2.7%から低下した。これは、輸送ならびに情報、通信および金融サービスの価格におけるデフレ率がそれぞれ0.9%および0.4%の減少となったことが主な要因となった。

2021年において、年間インフレ率は1.9%となり、2020年の年間インフレ率である1.7%から若干増加した。これは、食品、飲料品およびタバコ、飲食・飲料提供者/飲食店、家庭用機器、工具および保守点検ならびに日用品およびその他サービスが、それぞれ3.1%、2.7%、2.7%および1.7%上昇したことが主な要因となった。

2022年において、年間インフレ率は5.5%となり、2021年の年間インフレ率である1.9%から増加した。これは、主に大半のセクターで大幅に物価が上昇したことが要因となった。特に食品、飲料品およびタバコ、住宅、水、電気および家庭用燃料、家庭用機器、工具および保守点検、輸送、娯楽、スポーツおよび文化ならびに日用品およびその他サービスの年間インフレ率は、2021年はそれぞれ3.1%、0.8%、2.7%、1.6%、1.1%および1.7%であったのに対し、2022年はそれぞれ5.8%、3.8%、4.9%、15.3%、3.0%および5.9%であった。

2023年において、年間インフレ率は、2022年の5.5%から減少して2.6%となった。これは、食品、飲料品およびタバコ、ならびに情報、通信および金融サービスを除く全ての部門の価格の上昇幅が縮小し

たことが主な要因となった。年間インフレ率が最も低下したのは、輸送、住宅、水、電気および家庭用燃料、ならびに家庭用機器、工具および保守点検であった。これらの3部門の2023年における年間インフレ率は、それぞれ1.3%、0.5%および1.6%であり、2022年においては、それぞれ15.3%、3.8%および4.9%であった。

[次へ](#)

(e) 労働情勢
労働および雇用
労働

下表は、表示期間における経済の部門別の雇用労働力の割合を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

部門	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2019年		2019年		2020年		2020年		2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
農業・林業および漁業	39.1	29.7	35.5	27.5	39.0	29.2	38.2	29.8	38.8	29.6	37.1	28.3	40.6	30.0	38.7	28.6	40.7	29.4	39.5	28.2
鉱業および採石業	1.4	1.0	1.4	1.1	1.3	1.0	1.4	1.1	1.4	1.0	1.4	1.1	1.6	1.2	1.5	1.1	1.7	1.2	1.7	1.2
製造業	18.5	14.0	19.2	14.9	18.7	14.0	17.5	13.6	17.8	13.6	18.7	14.3	18.7	13.8	19.2	14.2	18.8	13.4	19.3	13.8
電力、ガス、蒸気および空調供給	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2
上下水道、廃棄物処理および浄化活動	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4
建設	7.8	5.9	8.7	6.7	8.1	6.1	8.1	6.3	7.9	6.1	8.3	6.3	8.2	6.0	8.5	6.3	8.6	6.2	9.3	6.6
卸売業・小売業および自動車・オートバイ の修理	24.8	18.9	24.2	18.8	24.8	18.6	24.7	19.2	25.2	19.2	25.7	19.6	25.8	19.0	26.2	19.4	26.2	18.9	26.6	19.0
輸送および倉庫	5.3	4.0	5.7	4.4	5.5	4.1	5.6	4.4	5.3	4.1	5.4	4.2	5.7	4.2	5.8	4.3	5.8	4.2	6.1	4.4
宿泊施設および食品サービス業	8.9	6.8	8.6	6.7	9.1	6.8	8.5	6.7	9.2	7.0	9.2	7.0	9.6	7.1	9.6	7.1	10.2	7.3	10.8	7.7
情報および通信	1.0	0.7	0.9	0.7	1.0	0.7	0.9	0.7	1.1	0.8	1.0	0.8	1.1	0.8	1.0	0.7	1.2	0.9	1.0	0.7
金融および保険業	1.8	1.4	1.8	1.4	1.8	1.4	1.6	1.2	1.5	1.2	1.6	1.2	1.5	1.1	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.2
不動産業	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3
専門、科学および技術サービス業、管理 サポートサービス業	1.7	1.3	1.9	1.5	1.8	1.4	1.8	1.4	1.9	1.4	2.0	1.5	1.9	1.4	2.2	1.7	2.1	1.5	2.3	1.7
公共行政および防衛、強制加入社会保障	5.2	4.0	4.9	3.8	5.4	4.1	4.6	3.6	4.7	3.6	4.9	3.7	4.6	3.4	4.9	3.6	4.7	3.4	4.9	3.5
教育	6.7	5.1	6.4	5.0	7.1	5.3	6.0	4.7	6.5	5.0	6.5	5.0	6.6	4.9	6.5	4.8	6.7	4.7	6.9	5
人の健康および福祉業	2.0	1.5	2.0	1.5	2.2	1.7	2.0	1.6	2.3	1.8	2.2	1.7	2.4	1.8	2.2	1.7	2.5	1.8	2.2	1.6
その他サービス業	6.4	4.9	6.4	4.9	6.2	4.7	6.4	5.0	6.4	4.9	5.8	4.4	5.9	4.3	6.0	4.5	6.4	4.6	6.4	4.6
合計	131.7	100.0	128.8	100.0	133.3	100.0	128.5	100.0	131.1	100.0	131.1	100.0	135.6	100.0	135.3	100.0	138.6	100.0	139.9	100.0

出所：BPS

(1) 人口予測の加重平均結果を用いた推計

インドネシアの男女別の雇用労働力

下表は、表示期間におけるインドネシアの男女別の雇用労働力の割合を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2019年		2019年		2020年		2020年		2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
男性	78.9	59.9	79.4	61.6	80.7	60.5	77.8	60.5	78.6	59.9	79.3	60.5	82.3	60.7	82.6	61.0	84.2	60.8	85.2	61.0
女性	52.8	40.1	49.4	38.4	52.6	39.5	50.7	39.5	52.5	40.1	51.8	39.5	53.3	39.3	52.7	39.0	54.4	39.2	54.6	39.0
合計	131.7	100.0	128.8	100.0	133.3	100.0	128.5	100.0	131.1	100.0	131.1	100.0	135.6	100.0	135.3	100.0	138.6	100.0	139.9	100.0

出所：BPS

(1) 割合は、雇用労働力に対する比率で計算されている。

インドネシアの就職率・失業率

下表は、表示期間におけるインドネシアの労働力に対する就職率・失業率を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2019年		2019年		2020年		2020年		2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
雇用	131.7	95.0	128.8	94.8	133.3	95.1	128.5	92.9	131.1	93.7	131.1	93.5	135.6	94.2	135.3	94.1	138.6	94.5	139.8	94.7
失業 ⁽²⁾	6.9	5.0	7.1	5.2	6.9	4.9	9.8	7.1	8.8	6.3	9.1	6.5	8.4	5.8	8.4	5.9	8.0	5.5	7.9	5.3
合計	138.6	100.0	135.9	100.0	140.2	100.0	138.2	100.0	139.8	100.0	140.2	100.0	144.0	100.0	143.7	100.0	146.6	100.0	147.7	100.0

出所：BPS

(1) 労働力人口とは、インドネシアにおける15歳以上の全ての者を指し、学生や専業主婦など、一定の非労働力人口を含む。

(2) 政府は、失業率について、15歳以上で仕事がなく()求職中の者、()新規事業を立ち上げた者、()仕事が見つからないとの予想から求職していない者、および()失業率測定日後の日に仕事を開始するよう調整した者全員を含めて定義している。

[次へ](#)

近年、失業率は改善しているものの、仮に経済成長と雇用創出が人口増加のペースに追いつかない場合、失業率はインドネシアにとって引き続き問題になると予測される。若年層（15歳から24歳）の失業率は、引き続きインドネシア特有の問題として残っているが、近年改善してきている。政府は、労使関係や起業プログラムを通じて新たな仕事の領域を創出し、既存の仕事の領域を発展拡大させる政策をはじめ、数多くの政策や規制により雇用問題に対処しようとしている。政府は、起業プログラムやテクノロジーの利用、自発的な活動の奨励などを通じて、生産性が高く持続可能な仕事の機会を作り出す一方、雇用主に、雇用創出を促す様々な形態の支援（税金の免除やインフラ整備を含む。）を提供している。インドネシアにおいて新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する直前である2020年2月現在、インドネシアは、過去10年で最も低い失業率を記録した。この改善は、労働者の技能と有効求人において求められる技能の差が縮まったことも一つの理由である。インドネシアの失業率は、新型コロナウイルスの感染拡大後に上昇したが、社会的規制の緩和と新型コロナウイルス後の景気回復の結果、2022年2月以降は低下した。

地方政府は、賃金に関する三者間委員会を通じて最低賃金要件を定める権限を有しており、各暦年の期首現在で最低賃金要件を決める。下表は、各年度の国の月額最低賃金および国全体の平均最低賃金の上昇率を示したものである。新型コロナウイルスの大流行により、ほとんどの州において2021年の最低賃金は上昇しなかった。

政府は、2024年の各州の平均最低賃金を6.5%引き上げた。この数値は、雇用創出法の施行規則の一つである、政府規則2023年第51号に基づく最低賃金に関する新しいガイドラインによって得られたものである。

年度	国内平均最低賃金	平均最低賃金の上昇率
2019年	2,455,662.2ルピア	8.2%
2020年	2,672,370.8ルピア	8.8%
2021年	2,687,723.7ルピア	0.6%
2022年	2,725,505.0ルピア	1.4%
2023年	2,923,309.4ルピア	7.3%
2024年	3,113,359.9ルピア	6.5%

出所：労働省

(f) 社会保障制度

年金および健康基金

インドネシアの年金制度は、強制加入年金基金と任意加入年金基金とで構成される。強制加入年金制度としては、PT Askes (Persero)が管理運営する公務員向け健康保険（SOEの従業員は含まない。）、PT Taspen (Persero)が管理運営する公務員向け年金制度（SOEの従業員は含まない。）、PT Asabriが管理運営する警察官および軍人向け老齢貯蓄型年金、PT Jamsostek (Persero) が管理運営する民間およびSOE（関係する法律に規定される最低限の要件を満たす企業）の従業員向け老齢年金が挙げられる。

非公務員向けの年金基金の設立は、2種類の年金基金の設立について定めている、金融部門の開発および強化に関する法律2023年第4号（以下「法律2023年第4号」という。）に規定される。そのうちのひとつが事業者年金基金で、民間企業の雇用主がその従業員に提供する。もうひとつが金融機関年金基金で、これは、年金基金に加入したい従業員または自営業者のための年金基金の運用を企図する銀行または保険会社によって設立される。さらに、同法律および複数の政令に、当該年金基金が取得できる資産の種類ならびに資産および資産クラスへの容認される投資配分の基準が定められている。

2011年11月、政府は社会保障機関（*Badan Penyelenggara Jaminan Sosial*）（以下「BPJS」という。）の創設に関する法律、すなわち社会保障機関に関する法律2011年第24号を制定した。BPJSは、（ ）全ての国民に医療制度を提供する、健康保険に関するBPJS（以下「BPJS Kesehatan」という。）および（ ）民間部門および非正規労働者向けの社会保障給付を提供する、労働者社会保障給付に関するBPJS（以下「BPJS Ketenagakerjaan」という。）で構成される。BPJS Kesehatan とBPJS Ketenagakerjaanは2014年1月1日、政府の他の社会保障機関、具体的にはPT Jamsostek (Persero) とPT Askes (Persero)の機能を全て承継した。2022年12月、法律2011年第24号は雇用創出法により改正された。

BPJSを実施するため、PT Asabri (Persero)およびPT Taspen (Persero)は、()警察官および軍人向け医療給付および年金の提供の管理運営をPT Asabri (Persero)に割り当て、(ii)年金および退職給付の提供の管理運営をPT Taspen (Persero)およびBPJS Ketenagakerjaanに割り当てる予定である。割り当ては、2029年までに完了する予定である。

2020年11月、雇用創出法により、国家社会保障制度に関する法律2004年第40号が改正され、失業手当プログラム(*Jaminan Kehilangan Pekerjaan*) (以下「JKP」という。)が追加された。雇用創出法の施行前は失業手当はインドネシアの社会保障プログラムに含まれていなかった。雇用創出法およびその施行令により、雇用主は労働者をJKPに登録することが義務付けられる。手当は、現金給付、労働市場の情報へのアクセスおよび職業訓練を含み、これらはいずれも雇用の終了時より利用可能となる。

(g) 経済計画

2005年 - 2025年国家長期開発計画

2005年からの20年間にわたる開発計画である国家長期開発計画(以下「国家長期開発計画」という。)は、憲法に規定された国家の開発目標の達成を目的としている。国家長期開発計画は、インドネシアにおける開発計画の初期段階を継続および更新するものとして策定されており、制度改革を伴う。国家長期開発計画は、国家中期開発計画(以下「国家中期開発計画」という。)と称する4つの中期計画(2005 - 2009年、2010 - 2014年、2015 - 2019年および2020 - 2024年)に分けられる。

国家長期開発計画とは、憲法の前文に以下の形式にて述べられた、国家の目標を達成するにあたり節目となる中期ビジョンを記載したものである。

- ・ ビジョン
- ・ 使命
- ・ 国家開発の方向性

ビジョン: 自立し、先進的で、公正な、繁栄するインドネシア

使命:

1. パンチャシラ(*Pancasila*)を基盤とした高度な道徳、倫理観、文化および文明生活を有する社会の実現
2. 競争力のある国家の実現
3. 法の支配に基づく民主社会の実現
4. 安全、平和かつ統一されたインドネシアの実現
5. 公平かつ公正な発展の実現
6. バランスの取れた持続可能なインドネシアの実現
7. 自立し、先進的で、強靱な、国益に基づく群島国家としてのインドネシアの実現
8. 国際的なコミュニティにおいて重要な役割を担うインドネシアの実現

国家長期開発計画の開発段階

2005 - 2009年国家中期開発計画: インドネシアをより安全、平和、公平かつ民主的な国にし、国民の福祉を向上させることを目的としてあらゆる面において再編および開発を行う。

2010 - 2014年国家中期開発計画: 経済競争力を改善するとともに、科学およびテクノロジーの分野における能力を含めた人的資源の質を向上させる取り組みに重点を置くことにより、あらゆる側面においてインドネシアの再編を安定化する。

2015 - 2019年国家中期開発計画: 科学力および技術力を絶えず向上させるとともに、天然資源および質の高い人的資源を活用した経済競争力の達成に重点を置くことにより、数々の側面において全体的な開発を安定化する。

2020 - 2024年国家中期開発計画：数々の側面において、質および競争力の高い人的資源に支えられた競争有利性に基づく堅固な経済構造の発展に重点を置くことにより、開発の促進を通じてインドネシアの人々を独立かつ発展した、公正で豊かな国民とする。

2020 - 2024年国家中期開発計画（国家中期開発計画）

2019年10月、ジョコ・ウィドド大統領は、大統領のビジョン、すなわち、独立し、相互協力を支える先進国のためのビジョンを公表した。かかるビジョンには、以下の目標が含まれていた。

- ・ インドネシアの労働力の質の向上
- ・ 生産性があり、自立し、かつ、競争力の高い経済構造の実現
- ・ 公平かつ豊かな国家の発展の達成
- ・ 持続可能な環境気候の実現
- ・ 国家の特性を反映した文化的な発展の促進
- ・ 威厳を持った、信頼できる、汚職のない法制度の開発
- ・ 全国民の保護および全てのインドネシア市民への安全の提供
- ・ 良好で、効果的で、かつ信頼できるガバナンスの達成
- ・ 政府の枠組みと地方政府との相乗効果の実現

また、2019年10月、ジョコ・ウィドド大統領は、政府の2020 - 2024年国家中期開発計画（*Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional 2020-2024*）（以下「2020 - 2024年国家中期開発計画」という。）を導入した。これには、ウィドド大統領の5つの主な優先事項、すなわち、人的資源の開発の向上、インフラ開発の向上、規制および官僚制度の簡素化ならびに経済改革が含まれている。かかる優先事項は、2020 - 2024年国家中期開発計画の開発アジェンダにおいて以下のとおり引き継がれた。

- ・ 優れた経済成長を実現するための経済的回復力の強化
- ・ 経済格差を減らし、平等を改善するためのより遠く離れた地域の開発
- ・ 労働力の質および競争力の向上
- ・ 精神的な革命および文化的な発展への関与
- ・ 経済開発を支援し、基本的なサービスを改善するためのインフラの強化
- ・ 環境保全、気候変動の財政的援助および災害回復力の向上
- ・ 政治上、法律上、防衛上の安定性の向上ならびに公共事業の変革

2020 - 2024年国家中期開発計画の開発アジェンダを実現するため、2019年10月、ウィドド大統領は、3つのオムニバス法案、すなわち、雇用創出に関するオムニバス法案（雇用創出法に基づき公布済み）、金融部門の開発および強化に関するオムニバス法案ならびに納税引当金に関するオムニバス法案を準備することにより、かかる目的に一致したイニシアチブを重視することによって規制改革を実行するという政権の計画を公表した。

経済平準化政策

2017年4月、政府は、中所得国の罫を乗り越え、インドネシアが先進国の仲間入りを果たせるようになるための経済転換に係る国家政策を具体化する経済平準化政策（以下「EEP」という。）を公表した。EEPは、統合的な改革政策であり、（ ）土地、（ ）機会、および（ ）人的資本の3つの項目から構成される。

土地

- ・ 社会林業
 - ・ 環境・林業省は、134の許可と共に48,911世帯に211,522ヘクタールの面積に及ぶ社会森林管理へのアクセスを分配する。当初は、9,411世帯の15,576ヘクタールの総面積を有する11の村に重点を置く。
- ・ 農地改革および転用地の認可

- ・ 国家農地運用プロジェクトに基づく220,000ヘクタールおよび3,800ヘクタールの土地の転用は、合計4.5百万ヘクタールから認可される準備ができており、一方で、23,000ヘクタールの退去地および707,000ヘクタールの森林処分もまた、合計4.5百万ヘクタールから再分配される準備ができています。
 - ・ 農地改革は、バンテン州、西ジャワ州、中部ジャワ州、リアウ州、西カリマンタン州、西スマトラ州、北スマトラ州およびマルク州を含む複数の州に拡大される。
- ・ 都市部の貧困層向け低価格住宅
- ・ 中央政府は、都市部の貧困層のために、活動中心地、経済資源および公共交通機関へのアクセスが良い市街地における住宅開発に取り組んでいる。住宅政策の中核には、低価格の住宅用地の提供（土地利用）、安価な住宅の建設のための住宅制度および住宅金融制度の実行が含まれている。

機会

- ・ 主要部門の発展目標
 - ・ EEPは、税制度、製造業およびIT産業の発展ならびに小売部門に関連する問題に取り組むことに重点を置いた主要部門の発展目標を設定することを目指している。かかる発展目標を通じて、政府は小売部門の競争力を改善し、伝統的および近代的な小売の間のシナジー効果を強化したいと考えている。

人的資本

- ・ 職業訓練および労働市場
 - ・ 職業および労働政策は、特に業界のニーズに合わせ、政府の優先プログラムを支援するため、人的資本の能力を構築するために策定される。
 - ・ 事業分野および事業状況の再分類および優先順位付けを通じた職業教育および訓練のためのロードマップを編成および改善するために、政府による政策措置も取られる。
 - ・ 産業のための職業プログラムの強化に重点を置くジョブ・マッチング・プログラムが実行される。
 - ・ 自動車、観光および輸送部門のための職業制度が実施される。

(h) インフラ改革

政府は、インフラの提供を加速するためにインフラ改革を実施した。この改革は、財政改革、機構改革および規制改革からなる。

財政改革

- ・ 実行可能性ギャップファンディング
 - ・ 建設費の最大49.0%を拠出することによりプロジェクトの財政面からの実現可能性を高めることを目的として、インフラ提供における官民提携の工費の一部としての実現可能性支援の提供についての財務大臣規則223/PMK.011/2012（財務大臣規則170/PMK.08/2018により改正）を公布した。
- ・ 借入れ可能とするための年金支払い
 - ・ 民間部門による運営が可能となった後の操業期間中にプロジェクトが借入れを受けられるようにするため、（中央政府についてはインフラにおける官民提携の支払サービスの手続に関する財務大臣規則260/PMK.08/2016、地方政府については地方インフラの提供における官民提携の支払サービスの手続に関する2016年内務大臣規則96号による）政府による年金支払いスキームの規制枠組みを公布した。
- ・ 土地取得のための回転基金
 - ・ 土地取得を促進するために国家予算から支出される回転資金を定める、有料道路用の土地取得のための回転資金の供給、配分、管理および計算の手続に関する財務大臣規則220/PMK.05/2010を公布した。
- ・ リスク共有ガイドライン
 - ・ インドネシア・インフラ保証基金（以下「IIGF」という。）はPPPプロジェクトのためのリスクの分配と軽減に関するガイドラインを公布した。

機構改革

- ・ KPIP
・ KPIPは、重要インフラ・プロジェクトの供給の加速に活発に関与している。
- ・ PT. Sarana Multi Infrastruktur (以下「PT SMI」という。)
・ PT SMIは政府投資センターと統合し、インフラ基金会社となった。
- ・ IIGF
・ IIGFは、非PPPプロジェクトに保証を提供する能力を有している。
- ・ 官民連携部門 (以下「PPP部門」という。)
・ PPP部門は、施設を提供することにより政府の契約機関がPPPプロジェクトを準備するのを援助する。
- ・ 国家資産管理機関
・ 国家資産管理機関は、国家戦略プロジェクトが適時に土地の取得プロセスを確定できるよう土地取得資金を提供することが使命とされている。

規制改革

- ・ 直接貸付
・ インフラ・プロジェクトのための資金調達の完了を加速させるため、SOEに対する直接貸付への保証を認める、国際金融機関からSOEへの直接貸付によるインフラファイナンスのための中央政府の保証に関する大統領規則2015年第82号を公布した。
- ・ 土地取得
・ 法律2012年第2号(後に、雇用創出法を実施する、政府規則2021年第19号により代替される)に基づく土地の取得を加速させることを規定するため、公共の利益に基づく開発のための土地取得の実施に関する大統領規則2012年第71号の第4次改正である大統領規則2015年第148号を公布した。
- ・ 経済パッケージ
・ インフラの供給を妨げる問題について規制緩和を実施し、経済パッケージの効果的な実行を確かなものにするため経済担当調整大臣の下でのタスクフォースを設置した。

(3)【貿易及び国際収支】

(a) 貿易および国際収支の概要

国際的および地域的な自由貿易協定への加盟

政府は、複数の国際的および地域の貿易機関に加盟することによって、国際的な貿易および投資の自由化を支援している。インドネシアはGATT（1947年）の署名国であり、また世界貿易機関の創設合意書に関する法律1994年第7号を批准し、世界貿易機関（WTO）の創設国にもなっている。2017年、政府は、世界貿易機関の創設に関するマラケシュ合意書を修正するプロトコルの批准に関する法律2017年第17号により、WTO貿易円滑化協定を批准した。

ASEANは、数多くの地域協定の交渉の場を提供し、2015年にASEAN加盟国首脳は、ASEAN加盟国の戦略的経済統合のロードマップとなるASEAN経済共同体ブループリント2025を採択した。2009年、ASEAN加盟国は、経済統合を達成するためにASEANにおいて自由かつ開放された体制を築くことを目的として、ASEAN包括的投資協定を締結した。ASEAN加盟国は、8つの自由貿易協定を締結している。すなわち、ASEAN物品貿易協定、中国ASEAN自由貿易協定、ASEAN-韓国自由貿易協定、日・ASEAN包括的経済連携、ASEANインド自由貿易協定、ASEAN-オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定、ASEAN・香港自由貿易協定、および地域的な包括的経済連携（RCEP）協定である。さらに、インドネシアは8つの二国間貿易協定および2つの多国間貿易協定を締結し実施している。すなわち、日・インドネシア経済連携協定、インドネシア・パキスタン特惠貿易協定、インドネシア・チリ包括的経済連携協定、インドネシア・オーストラリア包括的経済連携協定、インドネシア・韓国包括的経済連携協定、インドネシア・アラブ首長国連邦包括的経済連携協定、インドネシア・モザンビーク特惠貿易協定、インドネシア・パレスチナ特定製品のための貿易便宜についての覚書、インドネシア・EFTA包括的経済連携協定、および開発途上国8か国間における特惠貿易協定である。これらの自由貿易協定は3つの核となる分野、具体的には、物品貿易、サービス貿易および投資を対象とする。

さらに、インドネシア・欧州自由貿易連合包括的経済連携協定が2018年に署名され、2021年11月に発効した。これは、物品およびサービス貿易、投資、知的財産権、政府調達、協力、能力開発、ならびに持続可能な開発を対象としている。

インドネシアが当事者となる、多くの地域間および二国間自由貿易協定（すなわち、インドネシア-欧州連合包括的経済連携協定、インドネシア・カナダ包括的経済連携協定、インドネシア・バングラディシュ特惠貿易協定およびインドネシア・ユーラシア経済連合自由貿易協定）も現在、様々な交渉段階にある。

関税改革

輸入関税率を設定する権限は、財務大臣に授権されている。共和国は、国際市場におけるインドネシア製品の競争力を向上させ、自由貿易の確立を支援するために価格の歪みを解消する目的において、関税率を使用した政策を維持している。共和国は、上記の様々な国家間および地域間自由貿易協定に基づく特惠関税を実施している。

国際収支

国際収支の数値は、経常収支および資本移転等収支および金融収支に表示されるある国の財貨、サービスおよび資本の相対的な流出入を測定するものである。経常収支は、その国の財貨およびサービスの取引ならびに所得および経常移転取引を内訳項目としている。資本移転等収支および金融収支は、資本の移転、非生産的、非金融資産ならびに金融資産および金融負債の取得または処分に係る全ての取引を対象としている。国際収支の黒字は外貨の純流入を示し、一方国際収支の赤字は外貨の純流出を示す。なお、特に断りのない限り、「国際収支」とは、下記「(d) 国際収支」の国際収支の表における「全体の残高」を意味する。

(b) 主要品目別および地域別の輸出および輸入

輸出および輸入

2012年から、共和国は輸出および輸入データの作成に改良した手法を用い始めた。かかる改良手法は、国際的なベストプラクティスを遵守し、インドネシア銀行による他の刊行物との一貫性を高めるために実施された。かかる変更によって一部の輸出入品の区分が変更された。区分変更による修正は2005年以降に公表されたデータについて実施されている。2014年3月1日以降、輸出者は、輸出活動にお

る運賃と保険のデータの有効性と正確性を高めるため、輸出貨物の運賃保険料込価額の申告を義務付けられている。しかしながら、2014年に導入されたこの新しい規則も輸出取引の業務プロセスを変えるに至っておらず、依然として輸出者と輸入者の間で合意された実際の取引価額が輸出額として使用されている。

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

輸出および輸入

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
輸出：					
石油・ガス輸出(f.o.b.)	11,981	8,480	13,201	17,039	16,687
石油・ガス以外の輸出(f.o.b.)	156,474	154,921	219,635	275,499	242,781
輸出合計(f.o.b.)	168,455	163,402	232,835	292,538	259,468
輸入合計(c.i.f.)	(173,489)	(142,104)	(198,800)	(241,716)	(224,037)
貿易収支	(5,033)	21,298	34,035	50,822	35,431

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2019年において、インドネシアは5.0十億米ドルの貿易赤字となり、2018年の9.6十億米ドルの赤字を下回った。かかる貿易赤字の減少は、輸入が8.8%減となり、輸出の6.8%の減少を上回ったことが要因である。世界的な貿易量の減少および国際的な商品価格の下落は実際に輸出入の縮小を引き起こしたが、これと相まって2019年の輸出および輸入も減少した。輸入は、政府の輸入管理政策（B-20プログラムを含む。）とも相まって減少した。

2020年において、インドネシアは21.3十億米ドルの貿易黒字となり、2019年の5.0十億米ドルの赤字から一転黒字となった。かかる貿易黒字は、輸入が18.1%減となり、輸出の3.0%の減少を上回ったことが要因である。新型コロナウイルスの流行下で移動手段が制限され、国内の経済活動が著しく低下したことおよび2020年に輸出が減少したことにより、全ての商品グループにおいて輸入が著しく減少した。

2021年において、インドネシアは34.0十億米ドルの貿易黒字となり、2020年に計上された21.3十億米ドルの黒字から増加した。輸出は前年比42.5%の増加であり、輸入の前年比39.9%の増加を上回ったことが貿易黒字幅の拡大の要因である。2021年における世界的な経済回復に伴う需要増および輸出価格の上昇により、輸出は2020年比で大きく増加した。石炭やパーム油などのインドネシアの主な生産物の価格が上昇したことが、2021年を通じて輸出を後押しした。

2022年において、インドネシアは50.8十億米ドルの貿易黒字となり、2021年の34.0十億米ドルの黒字から49.3%増加した。貿易黒字の増加は、輸出が前年比25.6%の増加となり、輸入（運賃保険料込み条件）の前年比21.6%の増加を上回ったことが要因である。輸出実績の改善は、主に、国際的な商品価格の持続的な高騰およびインドネシアの主要商品に対する旺盛な需要によるものであった。輸出の増加と同様に、輸入もまた、国内経済の回復が続いたため、昨年と比較して増加した。

2023年において、インドネシアは35.4十億米ドルの貿易黒字となり、2022年の50.8十億米ドルの黒字から30.3%減少した。貿易黒字の減少は主に、インドネシアの主要貿易相手国からの主要な石油・ガス以外の輸出生産物に対する需要の軟化を背景に、輸出が前年比11.3%減少したこと、および生産物の価格が下落したことによるものであった。輸出の減少と同様に、輸入（運賃保険料込み条件）もまた、前年比7.3%減少した。

中央統計局の輸出入データ

インドネシア銀行が公表した輸出入に関するデータに加えて、BPSも、国連が発表する国際商品貿易統計マニュアルに基づき集計された輸出入に関するデータを公表している。輸出入の統計の集計方法および集計時期の違いにより、BPSが公表する輸出入データは、インドネシア銀行が公表する輸出入データとは異なっている。

下表は、BPSが公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年 ^R	2023年 ^R
	(単位：百万米ドル)				
輸出：					
石油・ガス以外の輸出	155,893.7	154,940.7	219,362.1	275,906.1	242,874.6
石油・ガスの輸出	11,789.3	8,251.1	12,247.4	15,998.2	15,922.6
輸出合計	167,683.0	163,191.8	231,609.5	291,904.3	258,797.2
輸入：					
石油・ガス以外の輸入	143,390.4	127,312.0	170,660.9	197,030.7	186,055.3
石油・ガスの輸入	21,885.3	14,256.8	25,529.1	40,416.4	35,830.4
輸入合計	171,275.7	141,568.8	196,190.0	237,447.1	221,885.7

出所：BPS

R：改訂

下表は、表示期間における主要品目別のインドネシアの輸出を示したものである。

品目別輸出

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：千米ドル)				
商品	164,910,990	157,859,928	231,316,430	291,510,626	258,619,538
農産品					
コーヒー豆	872,089	808,635	848,285	1,137,939	915,636
茶葉	63,791	66,850	62,171	61,237	49,522
香辛料	560,463	706,632	678,397	572,634	549,693
タバコ	59,737	63,743	73,901	106,321	86,675
カカオ豆	82,215	77,023	56,244	63,395	47,020
小エビおよびエビ	1,391,141	1,558,667	1,644,429	1,580,036	1,235,214
その他の農産品・水産品	2,805,987	2,911,090	3,303,394	3,735,664	3,657,953
農産品合計	5,835,423	6,192,641	6,666,820	7,257,225	6,541,714
工業製品					
繊維および繊維製品	12,916,809	10,598,560	13,182,868	13,975,398	11,743,982
加工木材製品	3,554,922	3,514,645	4,636,060	4,299,769	3,592,905
パーム油	14,720,420	17,289,749	26,516,433	27,722,460	22,678,809
化学品	4,349,491	3,957,822	6,546,591	7,077,776	5,261,047

卑金属製品	13,363,675	16,696,618	30,443,013	41,945,875	40,510,256
電気器具、計器その他	9,412,842	9,400,790	11,730,664	14,557,303	14,397,973
セメント	281,951	322,887	402,352	376,254	404,302
紙および紙製品	4,408,263	4,243,152	4,284,955	4,842,825	4,847,626
加工ゴム	5,741,597	5,264,533	6,832,214	6,101,873	4,793,600
石油製品 ⁽¹⁾	1,646,807	1,312,539	1,899,971	4,303,720	5,333,427
液化石油ガス ⁽¹⁾	9,734	416	4,185	26,092	143,213
その他工業製品	52,600,236	51,720,855	68,334,868	80,157,391	73,762,635
工業製品合計	123,006,747	124,322,566	174,814,175	205,386,735	187,469,776
鉱業生産物					
銅鉱石	1,280,055	2,412,204	5,386,321	9,244,185	8,326,737
ニッケル鉱石	1,097,556	0	0	1	1
石炭	21,687,266	16,443,057	31,505,219	54,546,032	42,848,893
ボーキサイト	467,585	555,518	628,176	624,010	68,567
原油 ⁽¹⁾	1,720,014	1,426,591	2,956,045	1,590,215	1,716,572
天然ガス ⁽¹⁾	7,505,736	5,111,340	7,178,270	9,381,892	8,037,106
うち、LNG	4,909,596	3,359,689	4,294,339	6,361,156	6,225,383
その他の鉱業生産物	400,215	404,904	485,173	638,655	1,281,774
鉱業生産物合計	34,158,426	26,353,613	48,139,205	76,024,990	62,279,649
その他の商品⁽²⁾	1,910,394	991,108	1,696,229	2,841,676	2,328,399
その他の物品⁽³⁾	3,544,376	5,541,878	1,518,852	1,027,514	848,317
輸出合計	168,455,366	163,401,806	232,835,282	292,538,140	259,467,855

備考⁽⁴⁾：

石油・ガスを除く輸出	156,474,106	154,921,425	219,634,699	275,498,694	242,780,713
石油・ガス輸出	11,981,260	8,480,381	13,200,583	17,039,446	16,687,142

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 石油・ガス輸出の構成要素
- (2) 美術品、他に特定がない物品、事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (3) 非貨幣性金および商用品で構成される。
- (4) 二つの主要な商品群（（ ）石油・ガス、（ ）石油・ガスを除く）に基づく輸出の分類を示している。

下表は、表示期間における仕向地別のインドネシアの輸出を示したものである。

仕向地別輸出

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
--	-------	-------	-------	-------	--------------------

(単位：千米ドル)

アメリカ

北米

アメリカ合衆国	17,814,460	18,594,853	25,765,002	28,310,297	23,179,408
カナダ	856,090	782,733	1,064,214	1,284,783	1,292,084

その他の北米地域	1,178	1,021	1,620	1,717	2,869
北米合計	18,671,728	19,378,608	26,830,836	29,596,798	24,474,361
中南米					
アルゼンチン	202,416	157,271	281,227	311,017	200,319
ブラジル	1,003,214	1,017,307	1,504,539	1,483,496	1,278,005
メキシコ	933,401	883,204	1,298,970	1,688,739	2,148,939
その他の中南米地域	1,185,127	1,112,753	1,910,190	2,333,449	2,396,178
中南米合計	3,324,157	3,170,535	4,994,925	5,816,701	6,023,440
アメリカ合計	21,995,885	22,549,143	31,825,761	35,413,499	30,497,801
ヨーロッパ					
欧州連合および英国					
オランダ	3,107,328	3,106,339	4,624,534	5,378,926	3,868,396
ベルギー	1,075,660	1,175,519	1,635,031	2,139,872	1,622,256
英国	1,347,574	1,264,374	1,474,290	1,578,289	1,456,782
イタリア	1,748,679	1,740,505	2,804,545	3,131,432	2,097,717
ドイツ	2,400,449	2,407,245	2,912,856	3,233,288	2,518,779
フランス	1,008,851	913,922	996,178	1,044,079	903,474
スペイン	1,606,738	1,509,349	2,347,650	2,293,582	2,194,164
その他の欧州連合地域	2,213,190	2,106,142	2,657,501	3,780,308	3,262,373
欧州連合および英国合計	14,508,470	14,223,394	19,452,584	22,579,776	17,923,941
ロシア	862,376	971,609	1,492,891	1,386,014	912,270
トルコ	1,147,700	1,046,747	1,599,382	2,071,280	1,531,222
その他のヨーロッパ地域	1,427,068	2,796,242	2,162,096	2,411,475	3,107,004
ヨーロッパ合計	17,945,614	19,037,992	24,706,953	28,448,545	23,474,437
アジアおよび中東					
ASEAN					
ブルネイ・ダルサラーム	102,853	128,789	211,268	240,628	196,352
フィリピン	6,767,873	5,892,160	8,590,823	12,895,188	11,028,339
カンボジア	609,618	540,472	530,909	720,673	835,104
ラオス	6,811	5,038	7,578	26,620	16,650
マレーシア	8,695,155	7,985,113	11,954,531	15,148,054	12,277,326
ミャンマー	874,498	1,030,922	1,117,043	905,561	796,671
シンガポール	12,904,470	10,817,047	12,167,500	14,972,580	12,095,029
タイ	6,167,367	5,086,236	7,110,300	8,154,975	7,171,447
ベトナム	5,134,383	4,937,619	6,842,952	8,276,540	7,524,281
ASEAN合計	41,263,029	36,423,395	48,532,903	61,340,817	51,941,198
香港特別行政区	2,492,627	2,003,349	2,001,026	2,812,535	2,636,040
インド	11,797,304	10,350,802	13,308,709	23,362,674	20,269,352
イラク	168,850	185,901	218,389	348,391	295,404
日本	15,272,018	13,472,208	17,595,122	24,356,469	20,654,400
韓国	6,993,812	6,334,796	9,161,223	12,339,146	10,223,223
パキスタン	1,917,150	2,374,442	3,823,688	4,251,636	3,020,780
中華人民共和国	27,912,462	31,557,495	53,278,076	65,814,936	64,781,327
サウジアラビア	1,503,450	1,337,231	1,580,531	2,019,038	2,076,180
台湾	4,351,577	4,232,878	6,726,353	8,385,255	6,693,953
その他のアジア・中東地域	6,297,157	5,714,233	8,676,922	10,458,131	10,783,629
アジア・中東合計	119,969,433	113,986,732	164,902,943	215,489,028	193,375,486

オーストラリアおよびオセアニア					
オーストラリア	2,321,841	2,506,086	3,236,357	3,454,173	3,127,808
ニュージーランド	444,705	479,782	717,463	730,422	591,665
その他のオーストラリア・オセアニア地域	372,667	373,653	403,551	486,923	580,428
オーストラリア・オセアニア合計	3,139,213	3,359,521	4,357,371	4,671,518	4,299,901
アフリカ					
南アフリカ	585,479	572,239	965,270	1,092,889	842,579
その他のアフリカ地域	2,915,213	2,912,644	4,388,304	4,588,941	4,654,702
アフリカ合計	3,500,692	3,484,883	5,353,573	5,681,831	5,497,281
未分類輸出⁽¹⁾	1,904,528	983,534	1,688,680	2,833,719	2,322,949
合計 (f.o.b.)	168,455,366	163,401,806	232,835,282	292,538,140	259,467,855

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 事業者の港湾調達財貨および商用品で構成される。

下表は、表示期間における主要品目別のインドネシアの輸入を示したものである。

品目別輸入⁽¹⁾

商品	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：千米ドル)				
商品	171,720,170	140,202,566	196,118,688	238,196,580	221,436,205
消費財					
主に家庭用第1次食品および飲料品	2,461,143	2,311,232	2,754,783	2,900,624	2,883,130
主に家庭向けに加工された食品および飲料品	3,427,209	3,123,868	3,860,341	4,948,999	6,043,963
乗用車	563,382	305,712	375,210	620,196	1,044,254
輸送機器、産業用以外	237,743	202,426	229,968	288,582	335,186
耐久消費財	2,069,190	1,777,178	2,227,130	2,299,231	2,357,317
半耐久消費財	3,802,345	3,198,553	3,547,131	4,117,226	4,113,075
非耐久消費財	2,816,772	2,608,670	5,931,056	3,506,568	3,423,846
燃料および潤滑油、加工石油製品 ⁽²⁾	7,531,780	3,666,469	7,567,201	13,637,777	10,785,334
それ以外の特定されていない消費財	663,501	781,049	308,987	298,341	621,571
消費財合計	23,573,065	17,975,158	26,801,807	32,617,546	31,607,676
原材料および付属品					
主に業務用の第1次食品および飲料品	5,528,661	5,006,804	6,791,471	7,062,365	6,883,310
主に業務用に加工された食品および飲料品	3,233,934	3,763,531	4,408,737	5,690,242	5,216,341
業務用供給品、第1次	5,650,464	4,545,622	7,409,535	7,828,362	6,759,962
業務用供給品、加工	59,354,978	48,763,004	69,801,404	78,419,327	66,704,281
資本財のパーツおよび付属品	19,124,732	17,749,286	20,765,500	24,094,319	22,615,668
輸送機器のパーツおよび付属品	8,241,401	5,800,391	8,039,984	9,596,459	9,522,749
燃料および潤滑油、第1次	7,106,269	4,459,708	10,014,214	17,271,332	15,633,539
うち、原油 ⁽²⁾	6,054,275	3,557,106	7,886,555	13,648,439	12,221,871
燃料および潤滑油、加工	10,179,672	7,772,769	12,669,639	17,504,885	16,045,456

うち、石油製品 ⁽²⁾	6,881,369	4,533,505	7,367,209	11,095,200	10,808,274
うち、液化石油ガス ⁽²⁾	2,876,647	2,809,927	4,713,059	5,563,184	4,386,640
原材料および付属品合計	118,420,110	97,861,115	139,900,484	167,467,292	149,381,305
資本財					
資本財（輸送機器を除く）	25,811,574	21,970,509	25,371,226	31,825,253	32,849,981
乗用車	563,382	305,712	375,210	620,196	1,044,254
その他の輸送機器、業務用	2,676,473	1,714,339	3,085,572	4,912,986	5,795,492
資本財合計	29,051,428	23,990,560	28,832,008	37,358,435	39,689,727
その他の商品 ⁽³⁾	675,566	375,733	584,389	753,308	757,497
その他の物品 ⁽⁴⁾	1,768,419	1,901,635	2,681,663	3,519,420	2,600,542
合計	173,488,589	142,104,201	198,800,351	241,716,000	224,036,747

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 運賃保険料込ベースのデータ
- (2) 石油・ガス輸入の構成要素として
- (3) 事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (4) 非貨幣性金で構成される。

下表は、表示期間における相手国別のインドネシアの輸入を示したものである。

相手国別輸入⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：千米ドル)				
アメリカ					
北米					
アメリカ合衆国	9,292,376	8,417,952	11,607,176	11,715,415	11,508,215
カナダ	1,827,252	1,623,021	2,039,320	2,999,835	2,149,299
その他の北米地域	3	1	0	0	374
北米合計	11,119,630	10,040,973	13,646,496	14,715,250	13,657,888
中南米					
アルゼンチン	1,810,225	1,740,897	2,028,162	2,400,666	1,374,093
ブラジル	1,846,832	2,275,776	2,357,034	3,679,381	4,796,243
メキシコ	252,495	238,295	251,035	320,300	359,514
その他の中南米地域	517,974	500,835	600,554	690,476	663,101
中南米合計	4,427,526	4,755,804	5,236,784	7,090,823	7,192,951
アメリカ合計	15,547,156	14,796,777	18,883,280	21,806,073	20,850,839
ヨーロッパ					
欧州連合および英国					
オランダ	859,506	820,167	877,900	923,007	944,430
ベルギー	640,921	513,385	763,083	640,671	686,363

英国	1,060,357	984,941	1,116,936	1,038,364	1,103,335
イタリア	1,743,423	1,521,690	1,674,996	1,448,006	1,728,666
ドイツ	3,421,230	2,939,619	3,057,219	3,718,454	4,550,687
フランス	1,463,555	1,420,698	1,316,552	1,384,362	1,681,505
スペイン	603,465	440,412	676,814	564,556	579,930
その他の欧州連合地域	2,636,266	2,412,368	2,413,677	2,952,115	3,598,458
欧州連合および英国合計	12,428,724	11,053,278	11,897,176	12,669,533	14,873,374
ロシア	1,089,622	843,722	1,033,735	1,890,871	2,243,473
トルコ	341,337	273,981	353,531	530,585	648,868
その他のヨーロッパ地域	2,250,665	2,317,252	2,732,492	2,324,377	1,967,264
ヨーロッパ合計	16,110,347	14,488,232	16,016,934	17,415,366	19,732,978
アジアおよび中東					
ASEAN					
ブルネイ・ダルサラーム	29,155	71,940	156,977	646,007	300,890
フィリピン	791,066	556,337	1,169,335	1,423,661	1,424,809
カンボジア	40,583	44,258	50,094	61,077	103,380
ラオス	31,233	42,290	38,976	170,430	83,239
マレーシア	7,826,886	6,992,397	9,634,006	12,686,248	10,740,663
ミャンマー	182,505	187,175	164,217	107,536	149,800
シンガポール	20,168,411	13,895,105	18,470,973	22,552,422	20,603,733
タイ	9,079,021	6,289,009	8,920,455	10,677,210	10,002,043
ベトナム	3,650,859	2,983,247	3,972,949	4,573,019	5,117,178
ASEAN合計	41,799,719	31,061,759	42,577,980	52,897,611	48,525,735
香港特別行政区	5,136,340	4,015,843	5,557,561	4,597,011	3,807,494
インド	4,065,942	3,595,103	7,057,958	9,025,789	6,527,353
イラク	161	301	110	704	209
日本	16,084,462	11,001,764	15,533,193	17,400,251	16,524,293
韓国	8,707,588	7,063,543	9,773,262	12,240,239	10,772,383
パキスタン	379,989	196,596	192,770	189,871	308,149
中華人民共和国	43,165,693	38,202,228	53,649,120	65,212,072	60,432,508
サウジアラビア	3,565,923	2,559,806	4,359,067	5,825,001	4,016,022
台湾	3,721,549	3,610,972	4,293,046	4,292,654	3,856,146
その他のアジア・中東地域	4,762,408	3,791,845	5,166,872	7,642,381	7,142,339
アジアおよび中東合計	131,389,772	105,099,760	148,160,938	179,323,583	161,912,631
オーストラリアおよびオセアニア					
オーストラリア	5,455,153	4,499,423	9,404,535	9,684,791	9,284,037
ニュージーランド	755,917	750,076	954,512	1,381,182	1,134,475
その他のオーストラリアおよびオセアニア地域	213,786	167,923	39,107	113,399	96,187
オーストラリアおよびオセアニア合計	6,424,855	5,417,421	10,398,154	11,179,372	10,514,699
アフリカ					
南アフリカ	181,345	258,480	634,585	2,048,231	1,250,184
その他のアフリカ地域	3,159,547	1,667,797	4,122,070	9,190,067	9,017,920
アフリカ合計	3,340,892	1,926,277	4,756,656	11,238,298	10,268,104
未分類輸入⁽²⁾	675,566	375,733	584,389	753,308	757,497
合計	173,488,589	142,104,201	198,800,351	241,716,000	224,036,747

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 運賃保険料込ベースのデータ
- (2) 事業者の港湾調達財貨で構成される。

(c) 日本との貿易

インドネシア・日本間の貿易額合計

期間	輸出			輸入			貿易収支
	石油・ガス以外	石油・ガス	輸出額合計	石油・ガス以外	石油・ガス	輸入額合計	
	(単位：十億米ドル)						
2019年	13.77	1.50	15.27	16.05	0.04	16.08	(0.81)
2020年	12.92	0.56	13.47	10.96	0.04	11.00	2.47
2021年	16.87	0.73	17.60	15.49	0.04	15.53	2.06
2022年	23.23	1.12	24.36	17.30	0.10	17.40	6.96
2023年 ^P	18.85	1.81	20.65	16.45	0.08	16.52	4.13

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

インドネシア・日本間の貿易構成比

期間	輸出		輸入	
	石油・ガス以外	石油・ガス	石油・ガス以外	石油・ガス
	(単位：%)			
2019年	90.17	9.83	99.77	0.23
2020年	95.87	4.13	99.61	0.39
2021年	95.86	4.14	99.75	0.25
2022年	95.39	4.61	99.43	0.57
2023年 ^P	91.24	8.76	99.53	0.47

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

インドネシア・日本間の貿易収支

期間	輸出	輸入	貿易収支	貿易額合計
	(単位：十億米ドル)			
2019年	15.27	16.08	(0.81)	31.36
2020年	13.47	11.00	2.47	24.47
2021年	17.60	15.53	2.06	33.13
2022年	24.36	17.40	6.96	41.76
2023年 ^P	20.65	16.52	4.13	37.18

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

上記に加え、上記「(b)主要品目別および地域別の輸出および輸入 - 仕向地別輸出」および「相手国別輸入」を参照のこと。

(d) 国際収支

2014年8月、共和国は、国際収支および国際投資ポジション・マニュアル第6版（以下「BPM6」という。）を用いて、国際収支のデータを編集する方法を変更した。この改定された方法は、国際的なベストプラクティスに従うために導入された。BPM6は漸次、インドネシアの国際収支の統計に導入される。2014年第2四半期に始められた導入の第1段階は、現在入手できるデータ・ソースを用いて、BPM6に従って、既存データの構成要素を分類し直し、当該方法を改善することである。

新しい方法への移行は、下記のデータに影響を与えている。

- ・ 貿易収支において、次の変更が組み込まれた。(a)サービス収支の「加工用財貨」を「他者の所有物に対する物理的加工に関する製造サービス」として、「商品の修理」を「維持・修理サービス」として再分類、および(b)「事業者の港湾調達財貨」および「国際収支ベースでの商品」のみを組み入れる。
- ・ サービス収支において、次の変更が組み込まれた。(a)「情報・コンピューター・サービス」および「コミュニケーション・サービス（郵便・運輸を除く）」を「通信、コンピュータ・情報サービス」にまとめる。(b)「郵便・運輸サービス」を「輸送サービス」に再分類する。(c)「金融仲介サービス」セクションを「間接的に測定された評価」（以下「FISIM」という。）に組み入れる。
- ・ 所得収支および経常移転収支は、2008年国民経済計算体系で使用される用語に従うためそれぞれ第1次所得収支および第2次所得収支に改名し、FISIMの導入後にかかる収支への調整が行われた。
- ・ 金融収支では、次の変更が組み込まれた。(a)直接投資データの公表形式。以前は、資産・負債の原則（「直接投資 - 資産」および「直接投資 - 負債」）に基づいた投資の方向性の原則（外国での直接投資および外国人によるインドネシアへの直接投資）をベースとしていた。かかる変更にもかかわらず、BPM6に従った直接投資の純額は、BPM5の純額と同じである。(b)金融派生商品のデータを独立の構成要素として含める。このデータはインドネシアの国際投資プログラム統計が表示する情報と一致する。
- ・ 経常収支では、次の変更が組み込まれた。(a)経常収支に関連する指数の計算。(b)「加工用商品」を物品からサービスに分類し直す。(c)粗生産額ではなく純額を記録する。この変更は、物品・サービスの輸入および経常収支の受領の値を小さくし、準備金の妥当性指数および債務返済比率の値を大きくすることになるが、経常収支のレベルでは、以前の方法と変わらない。

新しい方法への移行は、経常収支および金融収支における「純誤差脱漏」、「総合収支」および「準備金および関連項目」の値に影響しない。

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支⁽¹⁾

12月31日終了年度

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
経常収支	(30,279)	(4,433)	3,511	13,215	(1,567)
貿易収支 ⁽²⁾	3,508	28,301	43,806	62,672	46,347
輸出合計 (f.o.b.)	168,455	163,402	232,835	292,538	259,468
石油・ガス以外	156,474	154,921	219,635	275,498	242,781
石油・ガス	11,981	8,480	13,201	17,039	16,687
輸入合計 (f.o.b.)	(164,948)	(135,101)	(189,029)	(229,866)	(213,121)
石油・ガス以外	(142,647)	(121,234)	(162,864)	(188,049)	(176,776)
石油・ガス	(22,300)	(13,867)	(26,166)	(41,817)	(36,345)

サービス収支	(7,641)	(9,755)	(14,599)	(19,957)	(17,919)
第1次所得収支	(33,775)	(28,911)	(31,961)	(35,303)	(35,360)
第2次所得収支	7,629	5,932	6,264	5,803	5,365
資本移転等収支	39	37	80	476	43
金融収支	36,564	7,884	12,492	(9,157)	8,703
() 公的部門	12,675	3,413	4,317	(4,618)	11,905
ポर्टフォリオ投資	15,230	1,424	(616)	(6,889)	8,916
資産	258	-	-	-	-
負債	14,973	1,424	(616)	(6,889)	8,916
その他投資	(2,555)	1,989	4,933	2,271	2,989
資産	-	-	-	(133)	(102)
負債	(2,555)	1,989	4,933	2,405	3,091
借入	(2,298)	1,989	(1,377)	1,789	2,915
実行	3,773	8,166	4,355	7,130	8,257
返済	(6,070)	(6,177)	(5,732)	(5,341)	(5,342)
その他負債	(258)	-	6,310	616	176
() 民間部門	23,888	4,471	8,175	(4,539)	(3,202)
直接投資	20,531	14,142	17,286	18,067	14,558
資産	(4,462)	(5,033)	(3,927)	(6,635)	(7,144)
負債	24,994	19,175	21,213	24,702	21,701
ポर्टフォリオ投資	6,760	1,945	5,701	(4,741)	(6,609)
資産	152	(1,199)	(1,778)	(5,045)	(2,854)
負債	6,608	3,144	7,479	304	(3,755)
金融デリバティブ	186	18	333	48	167
その他投資	(3,589)	(11,634)	(15,145)	(17,913)	(11,318)
資産	(12,203)	(11,909)	(9,486)	(15,751)	(10,678)
負債	8,614	274	(5,659)	(2,162)	(640)
誤差脱漏	(1,648)	(891)	(2,622)	(535)	(878)
全体の残高	4,676	2,597	13,461	3,999	6,301
準備金および関連項目	(4,676)	(2,597)	(13,461)	(3,999)	(6,301)
覚書⁽³⁾					
外貨準備高	129,183	135,897	144,905	137,233	146,384

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) インドネシア銀行は、BPM5に従って、同銀行が公表するデータにおいてプラス記号およびマイナス記号を使用している。なお、プラス記号は流入、マイナス記号は流出を意味する。金融収支においてプラス記号は負債の増加または資産の減少、マイナス記号は資産の増加または負債の減少を示す。上表は、本書の形式に一致するよう調整されている。
- (2) 国際収支に含まれる輸出および輸入の数値はインドネシア銀行により作成されており、BPSにより作成された輸入/輸出・貿易に関するデータとは範囲および時期において異なっている。
- (3) 期末現在の外貨準備高を示している。報告期間中の全体の国際収支の変動は、当該期間末現在の外貨準備高に影響を与える。

2019年、経常収支の赤字は、2018年の30.6十億米ドルの赤字に対し、僅かに減少して30.3十億米ドルとなった。経常収支の赤字の減少は、主に、貿易収支の黒字および第2次所得収支の黒字の増加によるものであった。2019年の貿易黒字は、石油・ガス以外の貿易黒字の増加および石油・ガスの赤字の減少の影響を受け、前年の赤字から回復した。一方で、第2次所得の黒字の増加は、主に、インドネシア人労働者による送金受領額の増加によるものであった。

2019年、資本移転等収支および金融収支の黒字は、主に、外国直接投資およびポートフォリオ投資における大量の資金流入により、2018年の25.2十億米ドルの黒字に対し、36.6十億米ドルに増加した。

よって、インドネシアの2019年の全体の国際収支は、4.7十億米ドルの黒字となった。国際準備資産の残高は2019年末時点で129.2十億米ドルとなり、2018年末時点の120.7十億米ドルから増加した。

2020年、経常収支は、2019年の30.3十億米ドルの赤字に対し、大幅に減少して4.4十億米ドルの赤字となった。経常収支の赤字の減少は、主に、貿易収支の黒字の増加および第1次所得収支の赤字の減少によるものであった。2020年の貿易収支の黒字の増加は、石油・ガス商品以外の貿易収支の黒字が急増したことおよび石油・ガス商品の貿易赤字の赤字幅が減少したことが主な要因となった。さらに、現在進行中の新型コロナウイルスの感染拡大および世界的な金融市場の類を見ない不確実性と相まって、第1次所得収支の赤字が減少したことにより、企業の業績が悪化し、また、直接投資、ポートフォリオ投資およびその他の投資の形式による外国資本流入が減少した。一方で、サービス収支の赤字は、主に、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための国境の閉鎖および移動制限によって生じた国内外の旅行者の急激な減少による旅行業の貿易収支の黒字の減少による影響を受けて、赤字幅が増加した。

2020年、資本移転等収支および金融収支の黒字は、2019年の36.6十億米ドルの黒字に対し、7.9十億米ドルに減少したが、これは、主に、世界中で発生した新型コロナウイルスの急速な感染拡大によって引き起こされた世界的な金融市場の混乱を受けて年初に生じたポートフォリオ投資の純流出によるものであった。

よって、インドネシアの2020年の全体の国際収支は、2.6十億米ドルの黒字を記録した。国際準備資産残高は、2019年末の129.2十億米ドルから2020年末においては135.9十億米ドルに増加した。

2021年において、経常収支は、2020年の4.4十億米ドルの赤字に対し、3.5十億米ドルの黒字に転じた。経常黒字の改善は、主に、前年の状況に対し石油・ガス以外の輸出の好調な実績により著しく増加した貿易収支の黒字によるものであった。2021年の全ての主な生産物の輸出は輸出需要の増加および価格の上昇により後押しされ改善した。さらに、第2次所得収支の黒字もまた前年比で増加し、2021年の経常黒字に貢献した。

新型コロナウイルスの大流行による世界的な金融市場における不確実性にもかかわらず、資本移転等収支および金融収支は増加し、2021年において12.6十億米ドルの黒字となった。これは主に外国直接投資による長期資本流入および民間部門のポートフォリオ投資によるものであった。

よって、インドネシアの2021年の全体の国際収支は、13.5十億米ドルの黒字となった。国際準備資産残高は、2020年末の135.9十億米ドルから2021年末においては144.9十億米ドルに増加した。

2022年において、経常収支は、2021年に計上された3.5十億米ドルの黒字よりも増加し、13.2十億米ドルの黒字を計上した。これは、主に、国際的な商品価格の上昇ならびに石炭、鉄および鋼鉄ならびに金属鉱物等のインドネシア産の複数の商品に対する堅調な需要と相まった輸出の増加ならびに国内の経済の回復を活気づける形での輸入の増加により後押しされた。一方で、サービス貿易収支の赤字幅は、人の流れが増加し、国内経済の回復が加速するにつれて拡大した。第1次所得収支も、企業の業績の改善と相まった直接投資に係る投資収益の支払額の増加に応じて増加した。

2022年において、資本移転等収支および金融収支は、世界的な金融市場の不確実性が高まりつつある中で、2021年における12.6十億米ドルの黒字とは一転して、8.7十億米ドルの赤字を計上した。2022年において、直接投資は、インドネシアの国内経済に対する明るい見通しにおける投資家の楽観性および伝導性のある国内の投資熱を反映し、黒字額が増加した。一方で、ポートフォリオ投資は、主に、より積極的な金融政策の引締めを行うための様々な経済分野における継続中の施策が行われる中で高まりつつある世界的な金融市場の不確実性と相まった国内のSBN市場における流出により、赤字を計上した。その他の投資も、複数の海外の金融商品への民間投資および民間部門の対外債務の純支払額により、赤字を計上した。

上記の結果、2022年におけるインドネシアの国際収支は、前年に13.5十億米ドルの黒字を記録した後に、4.0十億米ドルの黒字を記録した。2022年12月末時点の外貨準備高は、137.2十億米ドルとなり堅調に推移した。

経常収支は、2022年に13.2十億米ドルの黒字となった後、2023年においては許容範囲内の1.6十億米ドルの赤字を計上した。これらの変動は主に、世界経済の減速および商品価格の下落に伴う物品貿易黒字の減少、および堅調な内需の影響を受けたことによるものであった。一方で、サービス貿易の赤字幅は、観光セクターが回復を続け、海外からの旅行者が急増したことに伴い縮小した。

2023年において、資本移転等収支および金融収支は大幅な改善を記録し、2022年の8.7十億米ドルの赤字から一転して8.7十億米ドルの黒字を計上した。これは、世界の金融市場において不確実性が続いているにもかかわらず、直接投資およびポートフォリオ投資双方の黒字によって支えられたものである。良

好な投資環境および明るい国内経済見通しに対する投資家の信頼により、インドネシアへの直接投資流入が継続した。さらに、世界の金融市場における不確実性が高止まりしているにもかかわらず、ポートフォリオ資金流入は黒字を記録した。魅力的な国内投資用金融資産の利回りおよびインドネシア銀行が発行する新金融商品の販売開始も、ポートフォリオの投資パフォーマンスを押し上げた。

以上の結果、2023年のインドネシアの国際収支は、2022年の4.0十億米ドルの黒字から増加し、6.3十億米ドルの黒字を計上した。2023年12月末時点の公的準備資産残高は、2022年12月末時点の137.2十億米ドルから146.4十億米ドルに増加した。

(e) 外貨準備および外国為替相場の推移

外貨準備

下表は、表示期間の最終日における共和国の公的外貨準備の総額を、()米ドル相当額ならびに()輸入および政府の対外債務返済の月数で表したものである。これらの準備高は外国為替、金、SDRおよびIMFリザーブ・ポジションから構成されている。インドネシアは外貨準備・外国為替通貨流動性に関するIMFの特別データ公表基準要件に準拠している。

共和国の公的外貨準備高 (1)

12月31日現在

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：月数を除き、百万米ドル)				
金	3,844	4,758	4,595	4,589	5,234
SDRs	1,542	1,605	7,795	7,411	7,464
IMFリザーブ・ポジション	1,090	1,135	1,110	1,055	1,064
外国為替およびその他	122,707	128,398	131,405	124,178	132,621
合計	129,183	135,897	144,905	137,233	146,384
上記合計額に相当する輸入および政府の 対外債務返済の月数	7.3	9.8	7.8	5.9	6.5

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 表示日それぞれのBI仲値により米ドルに換算されている。

外貨準備高合計は、2019年、2020年、2021年、2022年および2023年の12月31日現在、それぞれ、129.2十億米ドル、135.9十億米ドル、144.9十億米ドル、137.2十億米ドルおよび146.4十億米ドルとなった。

2024年3月31日現在の外貨準備高は、140.4十億米ドルを記録したが、これは、輸入カバレッジおよび政府の対外債務返済要件の6.2か月分に相当する。また、カバレッジ比率は、推奨される国際的な適正比率である輸入3か月分を上回っている。

為替レート

1978年から1997年まで、インドネシアは、ルピアを通貨バスケット（外貨の構成比率をインドネシアの主要貿易相手国との貿易比率に基づかせたもの）に連動させた管理変動為替相場制を維持していた。その後、インドネシアは1997年8月以降、市場の実勢によりルピアの為替レートが決定される自由変動為替相場制を採用した。下記「(4)通貨・金融制度 - (a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

下表は、表示期間における米ドルに対するルピアの為替レートを記載したものである。

為替レート

1米ドル当たりのルピアの金額

	期末時点	平均
2019年	13,883	14,139
2020年	14,050	14,525
2021年	14,253	14,296
2022年	15,568	14,873
2023年	15,397	15,247

出所：インドネシア銀行

2019年末までに、ルピアは、2018年12月31日現在の1米ドル当たり14,380ルピアから2019年12月31日現在に1米ドル当たり13,883ルピアとなり、3.6%値上がりした。平均では、ルピアは2018年の1米ドル当たり14,246ルピアから2019年に1米ドル当たり14,139ルピアとなり、0.8%値上がりした。ルピアの値上がりは、輸出による外国通貨の供給増加および国内経済に対する良好な見通し、魅力的な国内金融市場ならびにグローバル経済市場における不確実性の減少による外国資本流入の増加に支えられた。さらに、外国為替市場の値動きが改善を示したが、これは貿易量の増加およびより効率的な見積りプロセスならびに国内ノンデリバブル・フォワード（以下「DNDF」という。）市場の更なる開拓によって特徴付けられ、その全てが外国為替市場の効率性の改善に寄与した。

2020年末までに、ルピアは、2019年12月31日現在の1米ドル当たり13,883ルピアから2020年12月30日現在に1米ドル当たり14,050ルピアとなり、1.2%下落した。平均では、ルピアは2019年の1米ドル当たり14,139ルピアから2020年に1米ドル当たり14,525ルピアとなり、2.7%下落した。このルピアの下落は、米ドルに対するその他ほとんどの新興市場の通貨の実際の動向と一致していた。新型コロナウイルスの大流行は、2020年の第1四半期末をピークとする世界中の投資家および市場参加者の懸念の引き金となった。これは、インドネシアを含む開発途上国からの大規模かつ突然の資本の流出に拍車をかけた。資本フローの世界的なリバランスは、とりわけ、2020年上半年期においてルピアを下落させる結果となった。ルピアは、世界的に堅調な流動性、投資対象として魅力的な国内金融資産および国内経済見通しに対する投資家の信頼の継続を背景とした海外からの資本流入に支えられ、2020年の下半期には再び上昇した。

2021年末までに、ルピアは、1米ドル当たり14,253ルピアまで1.4%（ptp）（年末時点）下落した。平均では、ルピアは、2020年の1米ドルあたり14,525ルピアから2021年の1米ドルあたり14,296ルピアまで1.6%回復した。これに基づき、ルピアはインド、マレーシア、フィリピンおよびタイなどの他の開発途上国の通貨を上回った。ルピア為替レートの安定は、インドネシアにおけるポートフォリオ投資に関する世界中の投資家の前向きなリスク認識、インドネシア経済の回復の良好な見通しおよび比較的安定したクレジット・デフォルト・スワップの発展に反映されているとおり良好に維持された経済安定性により維持された。さらに、国内金融資産の魅力的なリターンが、2021年におけるインドネシアへの資本流入を持続させた。また、ルピアを三重介入政策により通貨の基本的価値および市場メカニズムに一致するよう維持するというインドネシア銀行の為替レートの安定化政策もまた、ルピア為替レートの安定性に寄与した。

2022年12月30日時点で、ルピアは、2021年12月31日現在の1米ドル当たり14,253ルピアから1米ドル当たり15,568ルピアとなり、8.5%下落し、平均では、2021年の1米ドル当たり14,296ルピアから2022年（2022年12月30日まで）の1米ドル当たり14,873ルピアとなり、3.9%下落した。

ルピアの価値は、2023年の年始において、1.3%値上がりし、2023年3月15日現在で1米ドルあたり15,365ルピアまで回復したが、2022年の平均値（14,873ルピア）と比較して、平均で2.3%値下がりし、15,229ルピアとなった。ルピア為替レートの動きは、世界的な金融市場の不確実性が継続しているにもかかわらず、インドネシアの対外セクターのレジリエンスおよびインドネシア銀行による安定化政策のおかげで、引き続き制御されている。インドネシア銀行は、効果的な金融オペレーションおよび十分な市場の流動性を通じて、通貨の基本的価値および市場メカニズムとともに、引き続きルピアの為替レートの安定化政策を強化する。2023年12月29日現在、ルピアは1米ドル当たり15,397ルピアで、2022年12月30日時点の1米ドル当たり15,568ルピアから1.1%上昇した。

平均では、ルピアは2022年の1米ドル当たり14,873ルピアから2023年に1米ドル当たり15,247ルピアとなり、2.5%下落した。ルピアの為替レートは、世界的な金融市場の不確実性が継続しているにもかかわらず、インドネシア銀行が実施した安定化政策に沿って推移している。しかしながら、米ドル高により、ルピアを含む他通貨への広範な圧力が生じた。インドネシア銀行は、外国為替市場介入、ならびに

インドネシア銀行ルピア証券（SRBI）、インドネシア銀行外国為替証券（SVBI）およびインドネシア銀行外国為替スクーク（SUVBI）商品による市場型金融操作戦略の最適化を通じ、ルピア安定化政策の強化を継続する。さらに、インドネシア銀行は引き続き政府、銀行業界および企業との連携を強化し、輸出および天然資源の探査、管理および/または加工の外国為替収益に関する政府規則2023年第36号（PP DHE SDA）に基づき、天然資源輸出収益を保持する各商品の効果的な実施を支援する。

（f） 外国為替管理の概要

外国為替およびルピアに対する健全性政策

法律1999年第24号外国為替活動および為替レート制度（Foreign Exchange Activities and Exchange Rate System）に基づき、居住者は全員、外国通貨を自由に所有し、使用することができる。規則により国内取引の多くで外国通貨の使用が禁じられているが、外国通貨は一般にインドネシア国内においておよびインドネシアから国外に自由に移転可能である。インドネシア銀行は、外国為替活動に関する情報およびデータを請求する権限を有し、かつ健全性原則に基づき、外国為替活動に関する規定を実施する権限を有する。

ルピアの安定性を維持し、外国当事者による投機的目的のためのルピアの使用を防止するため、ルピアは国際化されていない。とりわけ、銀行が以下の取引を行うことは、規則により禁止される。()外国当事者に対するルピアまたは外国通貨建ての貸付または貸越の提供。()取引による裏付けのない1.0百万米ドルを超えるルピアの外国当事者または海外銀行への送金。および、()外国当事者が発行したルピア建て有価証券の購入。

インドネシア銀行は、金融市場を安定化させるため、ルピアに関する外国為替取引についてのいくつかの規則を定めている。安定性の高い外国為替市場は、経済的安定性を維持するための十分な流動性、取引の便宜性、公平な価格および最小限のリスクにより特徴付けられる。インドネシア銀行は、外国為替取引に関する規則の改正を通じ、流動的で、効率的で、安全な国内外外国為替市場の形成に努めている。

2015年1月1日、ノンバンク法人による外部借入に関するリスクを軽減するためのインドネシア銀行規則が施行された。これらの規則に基づき、負債の法人発行者は、限定された一定の例外のもと以下を行わなければならない。

- ・ 外国為替のオープン・ポジション（翌3か月から6か月の間に期限が到来する外国為替負債が外国通貨資産を超える場合の超過分）の25.0%以上をヘッジする。
- ・ 四半期末から3か月以内に満期を迎える外国為替負債に対する外国通貨資産割合として、70.0%の最低流動性比率を維持する。
- ・ インドネシア銀行が認める格付機関によるBB-の最低信用格付（発行体および/または銘柄）を維持する。

2023年9月現在、インドネシア銀行によって実施される、法人発行者による上記の規制の遵守に関する評価によると、

- ・ 83.4%の法人発行者が3か月以内に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守した。
- ・ 93.6%の法人発行者が3か月から6か月の間に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守した。
- ・ 87.8%の法人発行者が負債の流動性比率要件を遵守した。

（4）【通貨・金融制度】

（a） 通貨・金融制度および資本市場の概要

通貨政策

金融およびマクロ経済の安定性を確保するため、インドネシア銀行は、()インフレ予測を固定するための政策金利、これを補足する()経常収支に対する圧力を弱めるための為替レートの柔軟性、()為替レートの短期の過度なボラティリティを抑えるための資本フロー管理、()適切なマクロ・プルーデンス措置、および()市民との良好なコミュニケーションの確保から構成される、一連の政策手法（ポリシーミックス手法）を展開する。インドネシア銀行はまた、ルピア為替レートの安定性を支え、通貨政策の伝達の効率性を強化するため、金融市場を深化するよう努力している。

2020年、インドネシア銀行は、経済の安定性の保護および新型コロナウイルスの大流行によって生じた窮状からの経済的な回復を刺激することを目指すポリシーミックスを強化した。政策金利（インドネシア銀行7日物リバース・レポ金利（以下「BIレポ金利」という。））の引下げ、流動性の注入、金融オペレーション戦略の強化および為替レートを通貨の基本的価値と一致させることを含む金融関連の緩和的なポリシーミックスを通じて制定された。緩和的なマクロ・ブルーデンス政策は、他の補助的な政策によって支えられる、経済および金融のデジタル化を加速させるための決済システムに関する政策の強化に対する取り組みとともに維持された。また、インドネシア銀行は、新型コロナウイルスの大流行によって引き起こされた異常な状況下における国家政策への対応の一環として、法律2020年第2号に従って全ての責任を追及するために、引き続き政府およびその他の関連当局とのシナジーを強化した。

インドネシア銀行は、2020年において、BIレポ金利を5度にわたって引き下げた。2020年におけるBIレポ金利の引下げは、合計で125ベース・ポイントに及び、政策金利は、2020年末までに3.75%となった。25ベース・ポイントの引下げは、2020年2月、3月、6月、7月および11月に開催された各理事会において公表された。政策金利を段階的に引き下げる慎重な決定は、低インフレならびに対外的安定性を目的とする国内金融投資資産の魅力および競争力の維持の必要性に基づくものであった。

また、インドネシア銀行は、国家経済の回復を刺激し、かつ、金融制度の安定性を維持するために、量的緩和政策（QE）の形式による金融刺激策を導入した。2020年末現在、インドネシア銀行は、主に、総額約155兆ルピアに及ぶ預金準備率の引下げおよび総額約555.77兆ルピアに及ぶ金融緩和の形式により、GDPの4.7%に相当する総額約726.57兆ルピアに及ぶルピアの流動性注入を実施した。インドネシア銀行は、2020年において、預金準備率の300ベース・ポイントの引下げ（50ベース・ポイントのインセンティブを含む。）を実施した。さらに、インドネシア銀行は、銀行業界における為替の流動性を増加させ、外国為替市場における圧力を緩和するために、2020年3月16日から外貨準備金要件を400ベース・ポイント引き下げた。インドネシア銀行は、マクロ・ブルーデンス仲介比率（以下「MIR」という。）を充足するために、インドネシア銀行が保有するルピアの要求払い預金の残高である追加のRIM要求払い預金（MIR Giro）を放棄した。この政策により、約15.8兆ルピアの追加の流動性が銀行業界に提供された。2020年の下半期において、インドネシア銀行は、2020年8月1日から、預金額の3%に係る振替（giro）サービスの提供を受けるために計算される部分について、日ごとのおよび平均的なルピア建て預金準備率である年率1.5%を充足する銀行に対して振替（giro）サービスを提供した。

また、インドネシア銀行は、世界的な金融市場の不確実性が持続する中で、ルピアの為替レートの安定化政策が通貨の基本的価値および市場メカニズムに一致する状態を維持した。インドネシア銀行は、スポット市場、DNDF、流通市場における政府発行有価証券の取引および購入の三重介入政策の度合いを増大させることにより、ルピアの安定化および強化を実施した。さらに、2020年3月、インドネシア銀行は、銀行業界における為替の流動性を増加させ、同時に外国為替市場における圧力を緩和し、また、ルピアの保有に対する代替的なヘッジ手段を提供する、外国投資家向けの裏付けとなる原取引の種類を拡大するために、外貨準備金要件を400ベース・ポイント引き下げた。さらに、為替レートの安定化政策は、対外的な弾力性を強化するための取り組みによっても支えられた。この目的を達成するために、インドネシア銀行は、米国連邦準備制度理事会との間に双務的レポライン契約を確保し、シンガポールの金融当局との間の相対的スワップおよびレポライン契約を延長した。

さらに、インドネシア銀行は、金融オペレーションの強化ならびにシャリーア遵守の流動性ファシリテイ、シャリーア遵守の流動性管理およびシャリーア遵守の銀行間ファンド運用証書を通じたイスラム金融市場の深化を実施しつつ、DNDF取引、銀行業界との為替スワップおよび期間レポ契約を通じて、通貨リスクに対するヘッジのための商品をより多く提供するために、短期金融市場および外国為替市場の商品および取引を拡大した。さらに、インドネシア銀行は、銀行業界に対して国内的な目的のためにより低い外貨準備金要件を用いるよう奨励する一方で、国内市場における外貨の流動性管理を強化するために、外貨定期預金商品の強化も実施した。さらに、インドネシア銀行は、短期金融市場および外国為替市場の深化を強化するために、電子取引プラットフォームおよび中央清算機関の観点からインフラ開発を奨励していた。緩和的金融政策の立場への移行を強化するよう尽力するインドネシア銀行は、国家経済回復プログラムとともに、法人・中小規模の企業（以下「中小企業」という。）向け資金調達を支援するために、短期金融商品を開発する一方で、金融オペレーション戦略を引き続き強化した。

インドネシア銀行は、新型コロナウイルスの発生によって生じた金融分野におけるリスクを緩和するための様々な取り組みを含む既存のポリシーミックスおよび国家的なポリシーミックスとともに、緩和的なマクロ・ブルーデンス政策を実施した。すなわち、インドネシア銀行は、金融機関から融資を受けている中小企業および超零細企業への融資の再編を支援するための銀行業界への流動性の注入ならびにとりわけ中小企業への金融包摂を奨励するためのマクロ・ブルーデンス政策の強化を実施する一方で、国家経済回復プログラムにおいて規定される中小企業への融資、輸出入活動への融資ならびに優先分野における非中小企業への融資の割り当てを実施する銀行を対象として、ルピア建て預金準備率の50ペー

シス・ポイントの引き下げを行う優遇期間について、従来は2020年12月31日までであったものを2021年6月30日まで延長することにより、MIRを緩和した。さらに、インドネシア銀行は、カウンターシクリカル・バッファ比率を0%に、0%のマイナスのパラメーターでMIRを84から94%の範囲に、変動制レボ6%でのマクロ・プルーデンス流動性バッファを6%に、また、物件の控除/融資に関する資産価値に対する負債比率および資産価値に対する融資比率を現行規定に則するように維持した。また、インドネシア銀行は、マクロ・プルーデンスの原則を維持しつつ、低公害車の購入については、5から10%であった自動車ローン/資金調達に関する頭金の下限を0%に引き下げた。

インドネシア銀行は、経済取引および金融取引を促進させるために、現金および非現金による決済システムの利便性および可用性を維持した。これは、新型コロナウイルスが大流行する中で、清潔な紙幣の流通および電子マネー、インターネット・バンキングおよびインドネシア標準QRコードの公開を通じたキャッシュレス取引の促進ならびに経済回復に関する取り組みの一環としてのデジタル経済・金融の実装の加速を通じて達成された。また、インドネシア銀行は、銀行業界、FinTech企業、政府およびその他の関連当局との間において、デジタル化を促進し、経済回復を支援するための施策も実施した。

また、インドネシア銀行は、新型コロナウイルスが大流行する中で、デジタル経済・金融活動を支援し、国家経済の回復の勢いを刺激し、また、経済的包摂および金融包摂を促進させるために、インドネシア決済システムブループリント2025の実施を加速させた。また、インドネシア銀行は、新型コロナウイルスの影響の緩和を支援するための希望ある家族プログラム、非現金食糧支援プログラム、就労前カードおよびインドネシア・スマート・カードを含む社会支援プログラムへの支出の電子化の促進を通じて、キャッシュレス社会支援プログラムへの支出を支援するために、引き続き政府およびその他の関連当局とのシナジーを強化した。

さらに、インドネシア銀行は、世界的な経済市場および金融市場の動向ならびに新型コロナウイルスの感染拡大およびインドネシア経済の見通しへの経時的な影響を注意深く観察することにより、国家経済回復プログラムを支援するのに必要なフォローアップ政策措置を引き続き実施する。政府および金融システム安定化委員会 (*Komite Stabilitas Sistem Keuangan*) (以下「KSSK」という。)との政策の緊密な連携は、国家経済の回復を加速させつつ、マクロ経済および金融制度の安定性を維持するために絶えず強化される。

2021年、インドネシア銀行は、以下のとおり、金融、マクロ・プルーデンスおよび決済システムに関する全ての政策手段を政府およびKSSKとの緊密な連携によって国家経済の回復を支援することを目的として実施した。

金融セクターにおいては、ルピアの為替レートの安定性および量的緩和政策を通じた流動性の注入と併せて、歴史的にみて低い政策金利が維持された。この低い政策金利は、インフレ率が上昇する兆候が現われるまで維持された。2020年以来、インドネシア銀行は、BIレボ金利の政策金利を6度にわたって、史上最も低い3.50%にまで引き下げた。ルピアの為替レートの安定化政策は、世界的な金融市場の不確実性が持続する中で、スポット市場、DNDFおよび流通市場における政府発行有価証券の購入を対象とした三重介入を通じて実施された。同様に、インドネシア銀行は、法人部門の返済期間の延長/法人部門への融資の拡大を行う銀行業界の能力を強化するために、引き続き量的緩和政策を通じて流動性の注入を実施した。2020年および2021年を通じて、国家経済回復プログラムを支援するための銀行業界への流動性の注入を通じた量的緩和政策は、874.4兆ルピア (GDPの5.3%) に及んだ。

KSSKの政策とのシナジーをもって、緩和的なマクロ・プルーデンス政策により、法人部門に対する銀行融資が引き続き復活した。これには、自動車ローンの頭金に関する要件、不動産ローンに関する資産価値に対する負債/融資 (LTV/FTV) 比率および (シャリーア) マクロ・プルーデンス仲介比率 (MIR) の緩和、銀行に対するプライム貸付レートの引下げの奨励ならびにその他の緩和的なマクロ・プルーデンス政策が含まれた。また、インドネシア銀行は、中小零細企業の信用比率に関する政策をマクロ・プルーデンス包括的融資比率 (*Rasio Pembiayaan Inklusif Makroprudensial* (RPIM)) に刷新した。

インドネシア銀行は、国のデジタル経済・金融を統一するために、決済システムのデジタル化を引き続き加速させた。これには、2021年末までに、QRIS (インドネシア標準QRコード) (クロスボーダーQRISを含む。) の取扱店舗を1200万店まで拡大すること、国家的なオープンAPI決済規格 (SNAP) を導入することならびに社会支援プログラム (*bansos*) への支出、輸送方式および政府による財務活動を電子化することが含まれた。また、インドネシア決済システムブループリント (*Blueprint Sistem Pembayaran Indonesia* (BSPI)) 2025で掲げられた様々な課題の実行 (デジタルバンキングとFinTechとの連結とともに実施される、年中無休で利用可能なリアルタイム・リテール決済システムであるBI-FASTの開発を含む。) ならびに決済システムの規制改革も加速した。

また、インドネシア銀行は、上記に概説される3つの主要なイニシアチブに加えて、4つの補助的な政策を国家経済の回復に向けて実施した。政府、銀行およびその他の機関との緊密なシナジーは、中

小零細企業ならびにインドネシアの国家経済の成長の新たな源泉としてのイスラム経済および財政を発展させるために強化されている。また、金融市場の深化は、とりわけ、ルピアおよび外国為替金融市場に関して、通貨政策の伝達の強化、金融制度の安定性の支援およびインフラを含む金融の発展を加速させた。さらに、国際政策は、インドネシア銀行による対外政策を強化することならびに様々な国との貿易および様々な国への投資の円滑化および促進を行うにあたって政府を支援することを目的として設定されている。

v. また、インドネシア銀行は、新型コロナウイルスが大流行する中で政府が実施した人流制限を支援するために、事業活動および公的サービスの調整を行った。これには、現金の取扱い、決済システム、政府に対する金融オペレーション業務および中央銀行業務が含まれた。さらに、インドネシア銀行は、2021年9月30日までの間、チップ技術を用いたATM機器を通じた現金の引出しの上限額を一時的に増額した。

2022年の間に、インドネシア銀行は、BIレポ金利を、2022年8月以降200ベース・ポイント引き上げ、5.50%とした。利上げの決定は、コア・インフレ率が $3.0 \pm 1\%$ の範囲内で維持されるよう、予想インフレ率およびインフレ率が低下することを確保するための先制・先取のかつ将来を見据えた措置である。これは、補助金付燃料価格の上昇後における予想インフレ率の上昇に伴うものであり、予想インフレ率は、6.5%に達しており、コア・インフレ率を押し上げないよう抑制する必要がある。BIレポ金利の引上げに伴い、予想インフレ率は段階的に5.5%まで低下したため、2022年末のコア・インフレ率の実績は、当初予想の4.16%（前年比）に対して3.36%（前年比）となった。これに伴い、インドネシア銀行は、BIレポ金利の引上げに応じて短期金融市場の金利構造を増加することにより、金融オペレーションも強化した。

2022年のインドネシア銀行のポリシーミックスの方向性は、安定性を維持しつつ経済回復を加速させるための国家政策の方向性の一環としてシナジーを発揮し続けている。この点について、インドネシア銀行は、米国を中心とする先進国の金融引締政策により、世界の金融市場の不確実性が高まるリスクを踏まえ、インドネシア経済の回復が初期段階にある中、上述のとおり、「安定性を維持する1つの政策と、経済成長を支援する4つの政策」から成るポリシーミックスを採択した。金融政策は、安定性の維持を目的とする一方（安定性志向）、その他の4つの政策手段、すなわちマクロ・プルーデンス政策、決済システムのデジタル化、短期金融市場の深化および包摂的かつ環境問題意識の高い経済・金融は、国家経済の回復の加速を目指している（成長志向）。

2022年に実施されたインドネシア銀行のポリシーミックスの主なポイントは以下のとおりである。

1. 金融政策は、政策金利（BIレポ金利）の引上げ、ルピアの為替レートの安定化および流動性の正常化を通じて、マクロ経済の安定を確保することを目的としていた。これに関連して、特に2022年上半期におけるコア・インフレ圧力の低さに伴い、金融政策としては、預金準備（RR）率を、通常の商業銀行については9%まで、シャリーア商業銀行およびシャリーア事業ユニットについては7.5%まで段階的に引き上げることで、流動性を正常化する対応が取られた。インドネシア銀行は、世界の金融市場の不確実性がマクロ経済の安定性に及ぼす影響に積極的に対処するため、この政策を採用した。一方、BIレポ金利は、予想インフレ率の上昇に対応して、コア・インフレ率が $3 \pm 1\%$ の範囲内にとどまるよう、2022年8月以降、200ベース・ポイント引き上げられ、2022年末において5.50%とされた。この政策は、スポット取引およびDNDF取引を含む外国為替介入、ならびに流通市場におけるSBNの売買（ツイスト・オペレーション）を通じて、インフレ（主に輸入インフレ）の抑制策の一環であるルピアの為替レートの安定化政策によって支えられた。

2. マクロ・プルーデンス政策は、国家経済の回復を支援するため、KSSKの統合政策パッケージとのシナジーを発揮しながら引き続き緩和的であった。インドネシア銀行は、カウンターシクリカル資本バッファ（CCyB）比率を0%に、マクロ・プルーデンス仲介比率（MIR）を84%から94%の範囲に、変動制レポ6%でのマクロ・プルーデンス流動性バッファ（MPLB）比率を6%に、変動制レポ4.5%でのシャリーアMPLB比率を4.5%に保つことで、緩和的なマクロ・プルーデンス政策を引き続き維持した。また、インドネシア銀行は、不動産ローン/融資に関する資産価値に対する負債/融資（LTV/FTV）比率を最大100%まで緩和し続けており、自動車ローンの頭金要件を全ての種類の新車について0%に緩和した。インドネシア銀行は、また、政策金利およびマクロ・プルーデンス政策の伝達の有効性を支援するために、プライム貸付レート（PLR）の透明化政策を強化した。さらに、インドネシア銀行は、ルピア建て預金準備率を緩和し、優先セクターの適用範囲を拡大する方式によって、優先セクターおよび小零細企業への貸付を行うよう、および/またはマクロ・プルーデンス包括的融資比率（RPIM）の目標値を満たすよう、銀行に対するインセンティブを高めた。

3. インドネシア銀行は、経済回復を支援し、包括的なデジタル化を加速させるため、決済システム政策の強化を継続した。かかる政策には、(i)QRISの利用拡大、(ii)政府の社会支援プログラムのデジタル化、地方自治体サービスの電子化および輸送方式の統合による電子化プログラムの強化、(iii)銀行およ

びノンバンク金融機関における国家的なオープンAPI決済規格（SNAP）の採用の加速を促すことによるSNAPの実装の強化、(iv)会員数の増加、サービスの拡大およびBI-FASTの利用の受入れによるBI-FASTの実装の加速、ならびに(v)国家経済の回復を支援するための支払システムの価格政策が含まれていた。

これら3つの主要政策は、インドネシア銀行と政府、銀行その他の金融機関の間における中小零細企業、およびシャリーア経済・金融に対する支援を継続するための取組みのシナジーによって支えられた。インドネシア銀行は、また、ルピアの安定性を支援し、ヘッジ手段を拡大するために、外国為替市場の深化を追求し、また、現地通貨取引の拡大によるものを含め、各国間の貿易および投資の促進を引き続き加速させた。さらに、インドネシア銀行は、他の中央銀行および通貨当局との国際協力を拡大し、他の関連機関とのシナジーを発揮しながら優先セクターにおける貿易および投資を促進することにより、国際政策および実務を引き続き強化した。

2023年のインドネシア銀行のポリシーミックスは、引き続き、国家経済政策との密接なシナジーを発揮しながらインドネシア経済のレジリエンス、回復力および再生力を強化することを目指した。一方でポリシーミックスは、世界的な混乱の波及効果（景気後退および高いインフレ率のリスク、米国連邦準備制度およびその他の中央銀行による政策金利の引上げ、米ドルが非常に強いことによるルピア為替レートの減価圧力、ならびに世界の金融市場の高い不確実性を含む。）を打ち消すことを意図した。そのために、金融政策の目的は、インフレ率を政府が設定した目標コリドー（2023年に3.0% ± 1%、2024年に2.5% ± 1%）に向けて管理すること、世界的な混乱の影響に対してルピアを安定的に維持し輸入インフレを抑制すること、ならびにマクロ経済および金融システムの安定を支援することだった。その一方、国の経済成長を支えるため、緩和的なマクロ・ブルーデンス政策は、企業、特に優先セクターへの貸付/融資を奨励する方向で継続された。同様に、インドネシア銀行は、デジタル経済および金融包摂を、特に個人消費の牽引役である実物経済セクターおよび中小零細企業において拡大するため、決済システムのデジタル化を引き続き加速させた。インドネシア銀行の3つの主要ポリシー、すなわち金融政策、マクロ・ブルーデンス政策、および決済システム政策の組み合わせは、短期金融市場および外国為替市場の深化政策の強化、中小零細企業の強化、およびシャリーア経済・金融開発プログラム、ならびに国際政策によっても支えられた。

2024年3月において、インドネシア銀行は、BIレートと名称変更された政策金利（旧BIレポ金利）を6.00%、預金ファシリティ（DF）レートを5.25%に、貸出ファシリティ（LF）レートを6.75%に維持している。この決定は、金融政策の安定性重視の姿勢、すなわちルピアの安定化政策の強化に一致したものであり、2024年のインフレ率を2.5% ± 1%の目標コリドー内に維持するための、先取的な、将来を見据えた措置である。一方、インドネシア銀行は、持続可能な経済成長を促進するため、成長志向マクロ・ブルーデンス政策および決済システム政策を維持する。インドネシア銀行は、企業および家計への銀行貸付/融資を回復させるため、緩和的なマクロ・ブルーデンス政策スタンスを維持する。決済システム政策は、決済システムのデジタル化の受け入れを拡大する一方で、信頼できるインフラを強化し、決済システム産業の構造を強化することを目的とする。

したがって、インドネシア銀行は、以下の措置を通じて、安定性を維持し、持続可能な経済成長を育成するために、金融政策、マクロ・ブルーデンス政策、決済システム政策の組み合わせを強化した。

1. 外国為替市場（スポット取引およびDNDF取引を中心とする。）への介入および流通市場におけるSBNを通じて、ルピアを安定させること。
2. SRBI、SVBIおよびSUVBIの最適化を含む効果的な金融政策のための市場型金融操作戦略を強化すること。
3. レポ取引（レポ）の取引量および参加者数の増加により、短期金融市場および外国為替市場を深化させること。
4. 経済セクターによる金利に焦点を当てたプライム貸付レート（PLR）の透明化に関する政策を強化すること。
5. QRIS Jelajahインドネシアを含むデジタル・リテラシー・キャンペーンを通じて、製品イノベーションの観点から消費者保護の様々な側面を強化し、国境を超えてQRIS決済の連携を拡大すること。

マクロ経済の安定を維持し経済成長を強化するため、インドネシア銀行と政府間の政策協調も継続的に改善されている。インドネシア銀行は、（中央および地方）政府、および戦略的パートナーとの政策協調を強化する（中央政府および地方政府インフレ抑制チーム（TPIPおよびTPID）内の様々な地域における食料インフレ抑制全国運動（GNPIP）ならびに中央政府および地方政府取引の電子化を加速・拡大するためのP2DDチームを含む。）。さらに、金融システムの安定を維持し、特に優先セクターの企業に対する貸付/融資を回復させるため、インドネシア銀行と金融システム安定化委員会（KSSK）との間の政策シナジーもまた強化されている。インドネシア銀行はまた、決済システムの接続性の加速化および現地通貨取引（LCT）の促進を含む国際協調の強化・拡大にも取り組んでいる。

インドネシア銀行および財務省の間の政策シナジー

共和国の新型コロナウイルスの大流行に対する法的対応および規制上の対応に関連して、財務省およびインドネシア銀行は、2つの共同令を公布した。() 1つ目 (SKB I) は、2020年4月16日付で公布された共同令で、インドネシア銀行が、2020年から2022年までの間、発行市場における政府発行有価証券の競争売買において、バックストップ購入者として行為することを規定するものであり、インドネシア銀行は、これに従って2020年に75.9兆ルピア、2021年に143.3兆ルピア、2022年に49.1兆ルピアの政府発行有価証券を購入し、また、() 2つ目 (SKB II) は、2020年7月7日付で公布された共同令で、以下に挙げる、インドネシア銀行と財務省の間におけるいわゆる「負担の分担」に関連するものであり、これは、政府による新型コロナウイルスの影響の緩和および回復に関する資金調達を支えるためのものであった。

- 健康分野、社会保障および労働集約プログラム、補助的分野ならびに地方自治体支援を含む公共財分野に対する397.5兆ルピアの政府歳出は、インドネシア銀行が全額負担すべき3か月物リバース・レボ金利に相当する参照利率により、インドネシア銀行に対する政府発行有価証券の私募を通じて資金調達が行われるべきであること。
- 中小零細企業ならびに中小零細企業に該当しない法人への支援を含む非公共財分野に対する総額505.9兆ルピアの政府歳出の大部分(177.0兆ルピア)は、市場メカニズムを通じて発行された政府発行有価証券を通じて資金調達が行われるべきであること。政府は、3か月物リバース・レボ金利から1%を差し引いた利率に相当する支払利息を負担し、インドネシア銀行は、市場金利に合致させるために必要な残りの支払利息を負担する。

これらの初期的な負担の分担に関するスキームは、2020年および2021年に関してのみ有効だった。国民への透明性に対する取組みの一環として、財務省およびインドネシア銀行は、共同令に基づき、各々の月次プレスリリースにおいて、資金調達支援の実現に関する報告を行った。

2021年8月23日、財務省およびインドネシア銀行は、医療および人道的ケアに関する調達に協力するための3つ目の共同令(以下「SKB III」という。)を公布した。SKB IIIに基づき、政府は、インドネシア銀行に対して私募により政府発行有価証券を発行し、また、政府およびインドネシア銀行は、新型コロナウイルスの大流行に対応するため連携して医療および人道的支援を提供した。具体的には、インドネシア銀行は、ワクチンプログラムの費用およびその他の医療費に向けられる政府発行有価証券の金利として、2021年は58兆ルピア、2022年は40兆ルピアを負担し、政府は、医療費および影響を受けたコミュニティや中小零細企業の保護のためのプログラムを含む、人道的取組みの費用に向けられる残りの金利の費用(3か月物インドネシア銀行参照金利に相当する変動金利)として、2021年に157兆ルピア、2022年に184兆ルピアを負担した。

SKB IIIは2022年12月に完結し、以後追加の共同の取組みは実施されていない。もっとも、2023年に可決された金融セクターに関するオムニバス法は、大統領によって将来的な危機が宣言された場合の政府による金融政策とインドネシア銀行による通貨政策の追加の調整を定めている。下記「金融制度 - 金融セクターの発展および強化に関する法律2023年第4号」を参照のこと。

金融制度

金融セクターの発展および強化に関する法律2023年第4号

2023年1月12日に制定され、同日に発効した法律2023年第4号は、インドネシアの金融セクター改革にとって画期的な出来事であり、インドネシアの国内経済の発展を加速させるために、包括的で深化した安定的な金融セクターを発展させることを目的としている。法律2023年第4号は、銀行、資本市場、保険、保証、融資会社、金融制度の安定性および輸出信用等の金融セクターに関する16の既存の法律を改正するためのオムニバス法である。法律2023年第4号はまた、年金基金法を廃止し、新たな法律を公布した。

法律2023年第4号は、とりわけ、当局の組織設定の強化、金融機関のガバナンスの強化および金融業界に対する公的な信頼の向上、福祉のための金融セクターにおける長期的な資金の積立の促進および持続可能な開発のための資金調達の支援、金融商品に関する顧客保護の強化ならびに金融セクターに関するリテラシー、金融セクターの包摂および革新の強化に焦点を当てている。

2023年法律第4号は、とりわけ、デジタル金融資産(暗号通貨を含む。)および証券関連の金融デリバティブに関する監督権限、ならびに短期金融市場およびFX関連の金融デリバティブに関する監督権限

を、商品規制当局であるBadan Pengawas Perdagangan Berjangka Komoditiではなく、それぞれ、インドネシア金融サービス庁 (*Otoritas Jasa Keuangan*) (以下「OJK」という。)およびインドネシア銀行に付与している。2023年法律第4号はまた、インドネシア銀行をデジタル・ルピアを管理する権限を有する唯一の機関として指定している。

新法はまた、危機が発生した場合(大統領により宣言された場合)、インドネシア銀行が発行市場でSBNを購入することを認めている。発行市場における長期政府発行有価証券の取得は、金融システム安定化委員会の決定に従って行われるものとする。2023年法律第4号に基づくかかる取組みの購入スキームおよびメカニズムは、財務大臣およびインドネシア銀行総裁の共同決定で規定されるよう義務付けられる。

インドネシアの金融セーフティ・ネットおよび危機管理

2016年4月、金融システム危機の予防および対応に関する法律2016年第9号(法律2023年第4号により改正。以下「法律2016年第9号」という。)が可決された。法律2016年第9号は、危機管理のための調整枠組みおよびKSSK参加者間の決定を刷新し、監督者としての立場の強化、銀行の流動性および再発防止策の強化に重点を置くことへの改善も行った。これらの調整済み政策の対応は、KSSKによる潜在的な混乱の特定を可能にする制度化された早期警告システムおよび危機管理プロトコルを可能にし、効果的な政策対応および解決手段を決定する。

財務省は、KSSKの参加者として、金融システムの安定性の保護にも貢献している。突然の資本流出などの混乱事由が生じた場合、市場の信認および安定性を維持するために必要な政策対応を決定するために危機管理プロトコルが実施される。政策対応には、特に、ソブリン債市場の安定性を維持することを目的として複数のSOEとの間で買戻しを実施する仕組みを提供する債券安定化枠組みおよび、より長期の証券の発行によって資金をより長期の満期を有する証券に切り替え、負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるために債務を入れ替えることが含まれる。

インドネシア預金保険公社および流動性サポート

2005年9月以降、インドネシア預金保険公社(以下「IDIC」という。)は顧客預金を保証し、金融システムの安定性の維持に積極的に関係するようになった。インドネシアで業務を行う全ての銀行は、IDICに参加することが義務付けられている。現在のIDICの保証範囲は、1銀行について1預金者当たり2.0十億ルピアが上限である。IDICは、参加銀行の免許がOJKにより取り消された場合、手続に従い、預金保険請求の支払を行う。付保預金の上限金額は、特に、潜在的に銀行制度に対する公共の信頼を低下させうる、または金融システムの安定性に影響を与えうる危機が生じた場合に調整される可能性がある。

突然の資本フローの逆流に対応する政府の政策は、なかでも危機管理プロトコルの実施を含み、かかるプロトコルは、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの協力を含む。金融危機が生じた場合、政策上の措置には、混乱の際の安定化のための買戻しの実施、ソブリン債市場の安定性を維持するための政府機関、インドネシア銀行、SOE、規制当局およびその他の市場参加者の協力を強化するための措置、より長期の証券の発行により資金をより長期の満期を有する証券への投資、ならびに負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるための債務の入れ替えの促進を含む場合がある。

2016年4月、議会は、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICからの代表者を含むKSSKの設置を通じ、金融システム危機の予防および解決における財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの責任のより明確な区別を規定する、法律2016年第9号を可決した。KSSKは、金融システムの主要分野の定期的な監視に基づき、協調的な政策対応を提供することを目指している。2020年3月、新型コロナウイルス関連の金融政策を実施可能とするため、短期間の流動性ローンに関する一定の規定が取り消された。

銀行制度

銀行部門に関する政府の政策は、銀行制度の強化に主眼を置く。

インドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行が準拠する法律(以下「中央銀行法」という。)は、政府がインドネシア銀行との協議により決定するインフレ目標を達成するための通貨政策をインドネシア銀行が実施する旨を規定する。同法は、インドネシア銀行内部の財務管理の監視の実施においてDPRを支援するための、インドネシア銀行監督委員会(以下「監督委員会」という。)の設置も規定する。監督委員会は、DPRが選出し大統領が指名する5人のメンバーから構成され、任期は3年である。2004年1月の改正はまた、インドネシア銀行が金融制度の安定化を確保するための最後の貸し手となる

旨を定める。インドネシア銀行の銀行監督機能は、2013年12月31日にOJKに移管された。2023年の中央銀行法に対する直近の改正は、法律2023年第4号の制定により行われた。

当局は、マイクロ・ブルーデンスおよびマクロ・ブルーデンスの監督強化により、リスクを軽減させる。マイクロ・ブルーデンス監督は、現地および現地の監督を通じて健全性規則の充足を確保するため、個別の銀行または金融機関に対して実施される。マクロ・ブルーデンス監督もまた、業界全体のレベルで健全性規則が遵守されていることの確保を目指す。

マイクロ・ブルーデンス監督の強化枠組みにおいて、困窮に陥った銀行の兆候をリスクに基づきより良く予測するための調査を支援し改善するため、ならびに研修プログラム、配属プログラムおよび認定プログラムを通じ人的資源の質を強化するため、インドネシア銀行およびOJKにより多くの措置が導入された。

また、マクロ・ブルーデンスの側面を強化するため、監督において使用されるツールおよび手法、なかでも、ストレス・テスト、デフォルト率分析、遷移行列およびその他の早期警戒メカニズムの改良が進められている。金融システム・セーフティ・ネットの設置もまた、生じる可能性のある潜在的システム・リスクの軽減において当局を支援する。

OJKは、バーゼル枠組みなどの国際基準に合致する銀行規則を公布した。資本改革に関し、バーゼル資本枠組みが国内規則として導入され、2013年12月から施行されており、2022年12月に直近の改正が行われた。これらの規則は、()規制資本の質の上昇、()6.0%の最低Tier 1比率および4.5%のCET 1比率とともに、リスク・プロファイルに基づく8.0%から14.0%の最低資本要件の設定、ならびに()リスク・プロファイルに基づく最低資本要件を超える十分なバッファの積み上げ(資本保全バッファ、カウンターシクリカル資本バッファおよびD-SIBIに関する資本サーチャージを含む。)を対象とする。2022年12月の改正では、清算機関を相手方とする銀行のエクスポージャーに関する資本要件、および中央清算されないデリバティブの証拠金要件も対象としている。

バーゼルの実施政策の一環として、OJKはバーゼル流動性枠組み、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)、安定調達比率(以下「NSFR」という。)、デリバティブ取引に関連する計算であるリスク加重資産(以下「RWA」という。)の規則を公布した。LCR規則は、2015年12月に公布され、銀行に、短期流動性を、30日間その流動性需要を満たす高品質流動資産により維持するよう求めている。NSFR規則は2017年7月に公布され、銀行が利用可能な安定調達額と銀行に求められる安定調達額を比較することにより、銀行の長期流動性リスクを評価するための指標としてNSFRを使用している。NSFR規則は、銀行に、活動への資金を安定的かつ適切な資金源から提供するよう求めることにより、長期流動性リスクを削減することを目指している。デリバティブ取引のためのRWA計算に関連する規則は2017年9月に公布されたものであり、取引相手の信用リスクによるデリバティブ取引のリスク・エクスポージャーを計算する際の指針を提供するものである。

法律2016年第9号に基づき、OJKは、2017年4月にシステム上重要な銀行の再生計画に関する規則を公布した。これらの規則は、システム上重要な銀行に対し、再生計画を準備し、提出させる要件を設定している。また、システム上重要な銀行は、準備された再生計画に関連してガイドラインを作成するよう求められている。かかるガイドラインは、再生計画の実施を支援するガバナンス原則を考慮して作成される。加えて、システム上重要な銀行は、少なくとも年に1度、その再生計画の妥当性を査定するために評価を行い、ストレス・テストを実施するよう義務付けられている。

2023年12月31日現在、総銀行資産は、11,765.8兆ルピアの商業銀行資産および218.2兆ルピアの地方銀行の資産(シャリーア地方銀行の資産を含む。)からなる11,984.0兆ルピアであった。

イスラム金融制度

世界でも最大規模のイスラム教徒の人口を有するインドネシアは、シャリーア銀行業界が急速に成長するための条件が整った国であると政府は考えている。当該業界においては、イスラム教徒のコミュニティに対し、シャリーアの基本原理に沿った新たな金融商品および金融サービスが提供されている。シャリーア銀行業界に適用されるこれらのシャリーアの基本原理は、*mudharabah*(損益分担)、*wadiah*(保護預かり)、*musharaka*(合弁事業)、*murabahah*(コスト上乘せ)および*ijara*(リース)に関連するシャリーア概念を含んでいる。シャリーアは、全ての金銭貸付について支払われる利息と定義される*riba*、すなわち高利を禁止している。また、イスラム教の基本原理に反すると考えられる商品やサービス(例えば豚肉やアルコール)を提供する事業への投資も、シャリーアの基本原理に基づき*haram*である(すなわち、罪深く、禁止されていること)と考えられている。インドネシアにおけるイスラム金融サービスの発展と成長を促進するために、これらの新たな金融商品は、銀行業界にとって必要不可欠な部分であると考えられており、かつ、インドネシアの国民経済の発展を促進することでインドネシアの金融制度の安定性の向上に寄与している。

シャリーア銀行に関する法律2008年第21号（直近では法律2023年第4号による改正が行われた。以下「シャリーア銀行法」という。）が、インドネシアのシャリーア銀行業界の発展を促進するために施行された。シャリーア銀行法は、シャリーア銀行の銀行業務および従来の銀行のシャリーア部門に対してシャリーアの基本原理を適用するものであり、同法においては、利子の授受が禁止されており、また、その分配または貸出が行われた資金へのリターンが、発生した実際の利益に基づいたものでなければならない旨規定している。シャリーア銀行法は、シャリーアの基本原理により禁止または抑止される慣習や商品を助長しかならないようなイスラム銀行業務およびイスラム銀行取引についても禁止している。政府は、本法律により、イスラム銀行・金融の場としてのインドネシアの位置づけが向上すると考えている。

インドネシアのシャリーア資本市場が直面する主な課題の一つが、イスラム債（*Sukuk*）（以下「スクーク」という。）などのシャリーア遵守商品を発行する企業が少ないという点である。

インドネシアのシャリーア銀行業界は、当該業界の発展に関する戦略計画を策定および発布するOJKの規制当局（2013年12月31日以降。それ以前はインドネシア銀行。）の下で発展してきた。OJKは、インドネシアのシャリーア銀行業界の発展に関する2020 - 2025年新規戦略計画を策定している。当該新規戦略計画には、シャリーア銀行業界が達成すべき具体的な目標および詳細なイニシアチブを含むガイドラインが定められることが想定されている。かかるインドネシアのシャリーア銀行業界の発展のための戦略計画は、「インドネシアにおけるイスラム銀行のロードマップ2020 - 2025年」として認識され、「事業規模の拡大および技術の採用による、ハラール産業発展の促進に寄与するシャリーア銀行業界および競争力のある効率的なシャリーア銀行業界の確立」を見据えたものである。本ロードマップには、とりわけ以下の施策が含まれている：（ ）シャリーア銀行員の行動規範および基本的能力の確立、（ ）シャリーアの基本原理の遵守の実施強化および同原理の遵守に関する内部監査機能の強化、（ ）顧客に提供するシャリーア銀行商品の開発および国家優先プログラムの支援のための規制の公布、（ ）シャリーア銀行事業体の資本の強化ならびシャリーア人民金融銀行（Bank Pembiayaan Rakyat Syariah）の銀行シナジーおよび決済に関する規制の公布、（v）シャリーア銀行のデジタル化奨励。

ノンバンク・シャリーア業界（*Industri keuangan Non-Bank Syariah*）もまた、OJKの監督を受けており、シャリーア保険会社、シャリーア年金基金、シャリーア金融機関およびその他のシャリーア金融サービス機関からなる。OJKは、OJK規則第33/POJK.05/2016号を公布し、かかる規則は2016年9月に施行された。本規則に基づき、シャリーア年金基金の管理は、次の方法により行うことができる：（ ）シャリーア年金基金の設立、（ ）年金基金のシャリーア年金基金への転換、（ ）従業員年金基金におけるシャリーア・ユニットの創設、または（ ）金融機関年金基金のシャリーア投資パッケージの販売。現在のところ、インドネシアにおいて設立されたシャリーア年金基金は存在しない。

2023年12月31日現在において、OJKが認可している88社の引受会社のうち、スクークの発行に関与したのは34社のみであり、また、OJKが認可している94社の投資運用会社のうち、シャリーア投資管理部門を有しているのは60社であり、シャリーア投資運用会社は1社であった。

2023年12月31日現在、シャリーア銀行の資産は、インドネシアの銀行の全体の資産の6.8%である869.0兆ルピアであった。

マネーロンダリング防止制度

共和国の様々な金融規制機関は、インドネシアにおけるマネーロンダリングと闘うために設立された。2002年、政府は、マネーロンダリング防止法（以下「2002年AML法」という。）を制定し、金融情報部門ユニットであるインドネシア金融取引報告分析センター（*Pusat Pelaporan Analisis Transaksi Keuangan*）（以下「PPATK」という。）を設立した。PPATKの責務は、その後、テロ資金供与対策に関連する事項を含むよう拡大され、その結果、PPATKは、インドネシアにおけるマネーロンダリングおよびテロ資金供与に対抗する中心機関に指名された。

過去数年において、政府のマネーロンダリング防止法およびテロ資金供与対策（以下「CFT」という。）、国家戦略の実施において見られた複数の大幅な進展は、以下のとおりである：新マネーロンダリング防止法、すなわち、法律2010年第8号マネーロンダリング犯罪の防止および撲滅法（以下「2010年AML法」という。）、ならびに国際組織犯罪に対する国連条約の批准。2010年AML法は、現在の国際基準およびベスト・プラクティスに合わせるため、2002年AML法（その後の改正を含む。）に代わり、2010年10月22日に施行された。

マネーロンダリング犯罪を防止し、撲滅するための政府の政策を実施する一環として、PPATKは、2010年AML法を更に実施するため、様々な規則を公布しており、今後も公布する。

2013年3月13日、DPRIは、法律2013年第9号テロ資金供与の防止および撲滅法（以下「法律2013年第9号」という。）を採択した。法律2013年第9号は、以下について包括的に規制する：（ ）テロ資金供与違反およびテロ資金供与違反に関連するその他の違反の犯罪化、（ ）金融サービス利用者の確認原則の適用、報告およびコンプライアンス・モニタリング、（ ）送金システムまたはその他のシステムを通じた、金融サービス提供者による監視活動、（ ）インドネシアの関税徴収地域内または外への現金および/またはその他の支払手段の処分の管理、（ ）現金および/またはその他の支払手段の移転に関連する仕組みの遮断、（ ）テロリストの疑いのある人物およびテロリスト組織のリストへの包含、ならびに（ ）捜査、訴追および公判における尋問の設定に関する調整。

法律2013年第9号の範囲に含まれるテロ資金供与には、テロ行為を行う意図を有することが認識されている人物に資金を提供し、集め、与え、または融資するために、直接または間接的に行われた行為が含まれる。法律2013年第9号は、個人その他、テロ組織に対するテロ資金供与の犯罪化も規制している。法律2013年第9号に含まれるテロ組織には、裁判所の判断に基づき、テロ行為を行ったとされる共通の目的を有する人々の集団を含む可能性がある。テロ組織のリストに記載されている当事者は法律2013年第9号の対象範囲にも該当する。

2017年以降、OJKは、顧客、国、地域、商品、サービス、取引または交付チャネルに関連したマネーロンダリングのリスクおよび/またはテロ資金供与の犯罪を特定し、評価し、かつ認識するよう金融サービス提供者に求めている。これらの種類の活動を行うには、金融サービス提供者は、方針、監督およびメンテナンス手続、マネーロンダリングおよびテロ資金供与リスクの軽減策を設定し、特別作業部会を設置および/またはマネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止プログラムの実行責任者として行為する役員を指名しなければならない。金融サービス提供者は、疑わしい取引に関する報告書、現金取引報告書およびその他の報告書をPPATKに提出しなければならない。2019年9月以降、OJKは、大量破壊兵器の資金提供および拡散を防止するためにOJTが講じる一定の追加措置、すなわちOJKがデータ維持を行い、取引当事者の身元および経歴確認を行い、疑わしい取引を直ちに遮断する措置を求めている。

銀行およびその他の金融機関

インドネシアの金融制度は、銀行およびノンバンク金融機関からなる。ノンバンク金融機関はとりわけ、保険会社、年金基金、ファイナンス会社、ベンチャーキャピタル会社、証券会社、ミューチュアル・ファンド、信用保証会社および質屋からなる。

下表は、記載された日付における営業中の金融機関の数および金融機関総資産に占める各機関の資産割合を示したものである。

インドネシアの金融機関（2023年12月31日現在）

	機関数	資産*	総資産割合
		(単位：兆ルピア)	(%)
銀行業：			
商業銀行	105	11,765.8	75.4
地方信用銀行 ⁽¹⁾	1,578	218.2	1.4
銀行業合計	1,683	11,984.0	76.8
保険：			
生命保険	58	620.5	4.0
総合保険および再保険	86	271.4	1.7
社会保険 ⁽²⁾	4	995.1	6.4
保険業合計	148	1,887.0	12.1
年金基金：			
金融機関年金基金	25	134.6	0.9

事業主年金基金	174	234.1	1.5
年金基金合計	199	368.7	2.4
ファイナンス会社 ⁽³⁾	147	598.4	3.8
ベンチャーキャピタル会社	54	31.5	0.2
証券会社 ⁽⁴⁾	121	72.0 ⁽⁵⁾	0.5
ミューチュアル・ファンド(機関ではなく、集団投資スキーム型のもの)	1,809	501.5	3.2
信用保証会社	22	46.4	0.3
質屋	156	85.3	0.5
Fintechのソーシャルレンディング ⁽⁶⁾	101	7.2	0.0
マイクロファイナンス ⁽⁷⁾	243	1.5	0.0
保険および再保険ブローカー	192	18.2	0.1
合計	4,875	15,601.8	100.0

出所：OJK

* 未監査

- (1) シャリーア地方銀行を含む。
- (2) 社会保険は、交通および公共輸送、保健・医療社会保障プログラム、労働者社会保障プログラムならびに公務員および軍人用保険を含む。
- (3) ファイナンス会社は、OJKの承認に基づいて、投資金融、運転資金金融、多目的金融、シャリーア金融およびその他の金融を行う。
- (4) これらは、証券取引所に加盟していないが、ブローカー・ディーラーとして活動している証券会社29社を含む。
- (5) 2023年12月の最終ポジションに関して年次財務報告書（LKT）、または年次財務報告書が入手不可の場合は正味調整後運転資本報告書（MKBD）で宣言された、2023年12月現在の証券会社の資産。監査済年次財務報告書の提出期限は2024年3月末。
- (6) Fintechのソーシャルレンディングには、シャリーアを含む。
- (7) マイクロファイナンスには、シャリーアMFIを含む。

インドネシアの銀行は、商業銀行および地方銀行の2つのカテゴリーに分類される。商業銀行および地方銀行はいずれも、従来の銀行業務の基本原則またはシャリーアの基本原則に基づいて運営される。

OJKは、保険業界の規制および監督に関して責任を負っている。このサブセクターの発展によって、より厳しい規制要件の実施、とりわけ資本要件（リスク加重負債に対するリスク加重資産の一定割合の継続的な維持に係る要件を含む。）の改善の義務づけが要請されている。

年金基金は、事業主年金基金および金融機関年金基金の2つのカテゴリーに分類される。事業主年金基金は、確定給付型年金プランまたは確定拠出型年金プランのいずれかにより運営されるが、金融機関年金基金は、確定拠出型年金プランによってのみ運営される。

インドネシアのその他のノンバンク金融機関には、ファイナンス会社、保証会社、ベンチャーキャピタル会社、インドネシアの輸出信用機関、インフラストラクチャー融資会社およびセカンダリー・モーゲージ・ファシリティ会社が含まれる。

銀行の資産および負債

下表は、表示日現在の商業銀行の連結貸借対照表を示したものである。

商業銀行貸借対照表

12月31日現在

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
-------	-------	-------	-------	--------------------

(単位：兆ルピア)

資産					
ローン	5,683.8	5,547.6	5,820.6	6,497.6	7,186.9
銀行間資産	245.3	252.8	223.1	245.4	258.4
インドネシア銀行による発行	766.8	775.4	1,146.4	1,293.6	1,047.8
証券（国債を含む。）	1,012.7	1,466.9	1,831.0	1,863.5	1,987.8
資本参加	50.8	55.0	96.5	111.1	116.7
その他の債権	329.9	656.5	623.6	667.6	661.6
その他	473.7	423.6	371.1	434.5	506.7
資産合計	8,563.0	9,177.8	10,112.3	11,113.3	11,765.8
負債					
第三者ファンド	5,998.6	6,665.4	7,479.5	8,153.6	8,457.9
対インドネシア銀行負債	2.1	6.0	1.7	2.1	17.6
銀行間負債	197.5	176.7	160.6	173.4	198.4
証券	135.0	125.1	117.7	115.1	99.0
借入	299.1	270.0	227.6	293.3	308.3
その他の負債	187.4	135.0	125.8	156.1	239.4
保証金	4.2	4.4	4.6	4.3	4.9
その他	493.0	526.2	523.5	606.0	680.7
資本					
払込資本金	211.8	229.6	261.7	282.9	312.8
準備金	75.1	73.7	81.2	88.9	97.7
経常利益 / 損失	156.5	104.7	140.2	201.8	243.3
利益剰余金 / 損失	615.1	612.6	648.3	675.7	738.6
予想追加払込資本金	144.1	192.2	274.0	282.0	288.2
その他	43.5	56.2	65.9	78.1	78.9
負債合計	8,563.0	9,177.8	10,112.3	11,113.3	11,765.8

出所：OJK

下表は、表示日現在の銀行の平均自己資本比率を示したものである。

平均自己資本比率

12月31日現在

	2019年	2020年	2021年	2022年 ^P	2023年 ^P
	(%)				
平均自己資本比率	23.4	23.8	25.7	25.7	27.8

出所：OJK

P：暫定値

不良債権

2005年年初以降、インドネシアの銀行は、国際的なベストプラクティスに基づいた基準により自らの不良債権を計算するよう義務づけられており、かかる基準によって、ある借主による不良債権があった場合には当該借主へのローンの全てを「不良」と分類することが要求されている。大手銀行は、全てのローンについて、同一かつ統一的なローン分類基準を用いて（ ）1債務者または類似する1プロジェクトに対して行われる10.0十億ルピア超のローン、（ ）貸出銀行の最大債務者50のうちの1債務者に

対して行われる1.0十億ルピア以上10.0十億ルピア以下のローン、または() 1 債務者もしくは1 プロジェクトへの共同融資に基づくローン、の3つのうちいずれかに分類することが義務づけられている。

下表は、表示日現在の総不良債権比率を示したものである。

不良債権比率

12月31日現在

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(%)				
総不良債権比率	2.5	3.1	3.0	2.4	2.2

出所：OJK

P：暫定値

資本市場および資本市場規制

インドネシアの資本市場はOJKにより規制される。OJKは、資本市場および金融監督庁（*Badan Pengawas Pasar Modal dan Lembaga Keuangan*）（以下「Bapepam-LK」という。）を承継し、2012年12月31日にBapepam-LKおよび財務省の金融機関総局が一つの部門に統合された際に、その職務および機能を引き継いだ。

インドネシア資本市場に関する規制枠組みは、資本市場に関する法律1995年第8号（法律2023年第4号により改正、以下「資本市場法」という。）によって規定される。資本市場法により、資本市場の規制、発展、監督および法執行の分野の権限が元の監督当局（およびその承継機関、OJKを含む。）に付与された。同法はまた、自主規制機関（SRO）、資本市場機関、資本市場において事業を行う専門家および事業体の権限および責任を規定する。資本市場法に従い、OJKは、秩序立った、公平かつ効率的な資本市場を運営し、投資家および公共の利益を保護するために必要な指針、規則および日々の監督について責任を負う。

OJKは、過去数年の間、インドネシアの資本市場に対する自らの監督および執行能力を強化し、健全で透明な資本市場を促進するための規則を導入してきた。OJKは、企業の経営陣および監査委員会がより直接的に財務報告に関する責任を負うこととなるよう、コーポレート・ガバナンス規則に対する新たな規則を発行し、公開上場会社に対し権限を行使してきた。OJKはまた、上場会社の年次報告、通常株主総会、取締役会および理事会、報酬委員会および指名委員会ならびに法人書記役の内容に関する修正規則を公布した。

下表は、2023年12月31日に終了した年度現在のおよび当該年度に関するインドネシア証券取引所（*Bursa Efek Indonesia*）（以下「IDX」という。）およびIDXで取引される有価証券に関する主要な指標を示したものである。

インドネシア証券取引所

	IDX
株式時価総額（一兆ルピア）	11,674
上場株式数（十億株）	11,369
平均日次取引額（十億ルピア） ⁽¹⁾	10,783
平均日次取引数（百万株） ⁽¹⁾	21,913

出所：OJKおよびIDX

(1) 2023年12月31日に終了した年度。

インドネシアは、世界最大のイスラム教徒人口を有する国として、シャリーア遵守の有価証券（イスラム法原則の教義を遵守する有価証券）に関するインドネシア投資家市場の発展のための法的枠組みを

整備する活動を行ってきた。OJKおよびBapepam-LKIは、シャリーア遵守の有価証券業の成長を強化し、インドネシアの投資家に代替のミューチュアル・ファンド商品を提供し、またインドネシア外のイスラム教徒の投資家も呼び込むため、シャリーアを遵守するコマーシャル・ペーパーおよびミューチュアル・ファンドの形態および発行に関する様々な規則を公布した。

自主規制機関であるIDXは、ジャカルタ・イスラミック・インデックス（以下「JII」という。）およびインドネシア・シャリーア株式インデックス（以下「ISSI」という。）の、2つのシャリーア株式に基づく指標を有する。

JIIは、IDXが設定する証券市場インデックスである。JIIは2000年に開始され、通常市場における株式時価総額および平均的な流動性によりシャリーア適格とされる30銘柄から構成される。2023年12月31日現在、JIIの株式時価総額は2,501.5兆ルピアであった。

2011年5月12日、IDXは、ISSIを公表した。2023年12月31日現在、ISSIはIDXに上場される508のシャリーア株式で構成されている。2023年12月31日現在、ISSIの株式時価総額は6,146.0兆ルピアであった。

(b) 通貨供給および公定歩合の推移

通貨供給

インドネシア銀行は、いくつかの通貨供給手法の監視を行っている。ベースマネーには、通貨（流通している銀行紙幣および硬貨）ならびにインドネシア銀行における商業銀行および民間部門の要求払い預金が含まれる。狭義のマネーは、銀行外の通貨に、商業銀行におけるルピア建て要求払い預金で構成される。広義のマネーは、狭義のマネーおよび株式以外の有価証券に、準貨幣（ルピア建て定期預金および貯蓄預金ならびに外貨建て要求払い預金を含む。）を加えたもので構成される。

下表は、表示期間における通貨供給量を示したものである。

通貨供給

通貨供給

期末	ベースマネー	通貨	要求払い預金	ルピア貯蓄 ・預金 ⁽¹⁾	合計 ^{M1(1)}	準貨幣	株式以外の 有価証券	合計 ^{M2}
(十億ルピア)								
2019年	1,111,506	654,764	910,675	1,691,463	3,256,902	2,853,894	25,981	6,136,777
2020年	1,147,200	760,112	1,095,580	1,887,268	3,742,960	3,139,759	23,220	6,905,939
2021年	1,351,172	831,234	1,450,967	2,131,756	4,413,956	3,433,822	22,675	7,870,453
2022年	1,715,619	897,799	1,710,998	2,225,849	4,834,646	3,668,813	24,563	8,528,022
2023年	1,690,270	975,928	1,699,406	2,260,192	4,935,525	3,862,393	28,613	8,826,531

出所：インドネシア銀行

(1) 2021年9月以来、常時引出可能なルピア貯蓄預金は、その流動性の高さを理由として、準貨幣から狭義のマネーに再分類されている。

M1：狭義のマネー

M2：広義のマネー

通貨供給量への影響要因

期末	外貨建て資産 (純額)	中央政府債権 (純額) ⁽¹⁾	事業部門債権	その他(純額) ⁽²⁾
(単位：十億ルピア)				
2019年	1,506,614	489,173	5,151,622	280,135
2020年	1,711,187	818,392	5,129,116	713,554
2021年	1,809,680	1,127,267	5,444,160	1,007,279

2022年	1,898,133	970,957	5,996,010	1,257,016
2023年	1,967,180	907,964	6,545,841	1,222,684

出所：インドネシア銀行

- (1) 政府債権には、銀行システムへの政府預金の純額が含まれる。
- (2) 資本勘定、中央銀行が保有する取引可能な国債および銀行間勘定を含む。

2019年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの高成長により、前年度末時点の6.3%（前年比）の増加に対し6.5%（前年比）となった。狭義のマネーは、ルピア要求払い預金の成長速度の加速により、増加率が前年度同時期末時点の6.5%に対し7.0%に増加した。準貨幣の増加率は、前年度同時期末時点の6.0%に対し、その他の貯蓄預金および外貨建て要求払い預金の成長速度の減速により、5.8%に低下した。

2020年12月31日時点で、広義のマネーは、狭義のマネーおよび準貨幣に引き続いて急速に成長した。合算すると6,905.9兆ルピアとなる広義のマネーの増加率は、前年度末時点の6.5%（前年比）の増加に対し、12.5%（前年比）に急増した。狭義のマネーの増加率は、銀行外通貨およびルピア要求払い預金ならびに常時引出可能なルピア貯蓄預金について記録された増加と相まって、前年度末時点の7.0%に対し、14.9%（前年比）に増加した。さらに、準貨幣の増加率は、全ての構成要素（具体的には、定期預金、その他の貯蓄預金および外貨建て要求払い預金）が成長したことにより、前年度末時点の5.8%（前年比）に対し、10.0%（前年比）に増加した。

2021年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの急増を受けて、前年度同日時点の12.5%（前年比）に対し、14.0%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金および常時引出可能なルピア貯蓄預金が急激に成長したことにより、前年度同日時点の14.9%（前年比）に対し、2021年12月31日時点で17.9%（前年比）に増加した。準貨幣の増加率は、定期預金およびその他の貯蓄預金の成長速度が低下したことにより、前年度同日時点の10.0%（前年比）に対し、9.4%（前年比）に低下した。

2022年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準貨幣の成長がはるかに鈍化したことにより、前年度同日時点の14.0%（前年比）に対し、8.4%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金およびルピア貯蓄預金の成長の鈍化によって鈍化し、前年度同日時点の17.9%（前年比）に対し、2022年12月31日時点で9.5%（前年比）となった。準貨幣の増加率は、ルピア定期預金の成長速度の低下により、前年度同日時点の9.4%（前年比）に対し、6.8%（前年比）に低下した。

2023年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準貨幣の成長がはるかに鈍化したことにより、前年度同日時点の8.4%（前年比）に対し、3.5%（前年比）となった。広義のマネーの増加率の大幅な鈍化は、主として、狭義のマネーの増加率が前年においては9.53%（前年比）と堅調であったのに対し、ルピア要求払い預金の減少の影響で狭義のマネーの増加率が2.1%（前年比）となったことによるものであった。一方で、準貨幣の増加率は、2022年12月31日現在の増加率6.8%（前年比）に対し、2023年12月では5.3%（前年比）を記録した。準貨幣の増加率の鈍化は、主に外貨要求払い預金の増加ペースが鈍化したためであった。

公定歩合

BIレボ金利⁽¹⁾

期間	BIレボ金利
2019年1月	6.00
2019年2月	6.00
2019年3月	6.00
2019年4月	6.00
2019年5月	6.00
2019年6月	6.00
2019年7月	5.75
2019年8月	5.50
2019年9月	5.25

2019年10月	5.00
2019年11月	5.00
2019年12月	5.00
2020年 1 月	5.00
2020年 2 月	4.75
2020年 3 月	4.50
2020年 4 月	4.50
2020年 5 月	4.50
2020年 6 月	4.25
2020年 7 月	4.00
2020年 8 月	4.00
2020年 9 月	4.00
2020年10月	4.00
2020年11月	3.75
2020年12月	3.75
2021年 1 月	3.75
2021年 2 月	3.50
2021年 3 月	3.50
2021年 4 月	3.50
2021年 5 月	3.50
2021年 6 月	3.50
2021年 7 月	3.50
2021年 8 月	3.50
2021年 9 月	3.50
2021年10月	3.50
2021年11月	3.50
2021年12月	3.50
2022年 1 月	3.50
2022年 2 月	3.50
2022年 3 月	3.50
2022年 4 月	3.50
2022年 5 月	3.50
2022年 6 月	3.50
2022年 7 月	3.50
2022年 8 月	3.75
2022年 9 月	4.25
2022年10月	4.75
2022年11月	5.25
2022年12月	5.50
2023年 1 月	5.75
2023年 2 月	5.75
2023年 3 月	5.75
2023年 4 月	5.75
2023年 5 月	5.75
2023年 6 月	5.75
2023年 7 月	5.75
2023年 8 月	5.75
2023年 9 月	5.75
2023年10月	6.00
2023年11月	6.00
2023年12月	6.00
2024年 1 月	6.00

2024年 2月	6.00
2024年 3月	6.00

出所：インドネシア銀行

- (1) 2023年12月21日以降、インドネシア銀行は、金融政策コミュニケーションを強化するため、BIレボ金利に代わり、BIレートという名称を政策金利として採用する。この名称変更は、インドネシア銀行の金融政策スタンスとしてのBIレートの意味と目的を変えるものではなく、その運用は引き続きインドネシア銀行の7日物リバースレボ取引に基づくことになる。

上記に加え、上記「(a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

(c) 中央銀行の貸借対照表

インドネシア銀行

インドネシア銀行の法定の使命は、「インドネシア共和国の中央銀行としてのインドネシア銀行の目標は、ルピアの安定を達成し、決済システムの安定を維持し、持続可能な経済成長を支える金融システムの安定維持に貢献することである」と定める。ルピアの安定は、物品およびサービスの価格の安定性、ならびにルピアの為替レートによって測定される。物品およびサービス価格の安定は、低水準で安定したインフレ率に反映される。為替レートの安定は、他通貨に対するルピアのレートの安定に反映される。安定した為替レートは、低水準で安定したインフレを支えるために不可欠であり、双方とも持続可能な経済成長を達成するために極めて重要である。1997年8月にインドネシア銀行が受諾した変動為替相場制に従い、市況がルピアを決定する。上記「(3)貿易及び国際収支 - (e)外貨準備および外国為替相場の推移 - 為替レート」を参照のこと。しかしながら、インドネシア銀行は、為替レートの変動を最小化させるために政策手段の使用を継続することができる。

政府から独立した法主体としてのインドネシア銀行は、それ自体の資産および負債を有する。インドネシア銀行が保有する外貨準備高は、インドネシア銀行の貸借対照表の資産側に記録され、外国負債の一定の項目（IMFからの貸付など）はインドネシア銀行の負債となる。

下表はインドネシア銀行の貸借対照表を記載し、表示日現在で、IMFが公表した金融統計マニュアルに従い作成された。

インドネシア銀行の分析的貸借対照表

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：十億ルピア)				
ベースマネー (M0)	1,111,506	1,147,200	1,351,172	1,715,619	1,690,270
流通通貨 ⁽¹⁾	793,727	898,870	959,812	1,026,483	1,101,748
インドネシア銀行における商業銀行 要求払い預金	316,598	246,807	389,178	687,245	585,270
民間部門要求払い預金	1,181	1,523	2,183	1,890	3,253
インドネシア銀行証書 (SBI) ⁽²⁾	-	-	-	-	-
ベースマネーに影響を与える要素 (M0)	1,111,506	1,147,200	1,351,172	1,715,619	1,690,270
純外国資産	1,759,105	1,877,480	1,942,909	1,999,397	2,058,128
非居住者に対する請求	1,874,561	1,997,927	2,151,872	2,227,898	2,354,811
非居住者に対する債務	(115,545)	(120,447)	(208,964)	(228,501)	(296,683)
その他の預託法人に対する請求	56	56	56	56	56
流動性信用供与	56	56	56	56	56
その他の請求	-	-	-	-	-
中央政府に対する純請求	(6,890)	(191,278)	(167,718)	(335,849)	(378,193)
中央政府に対する請求	155,269	124,326	113,358	101,611	87,814
中央政府に対する債務	(162,159)	(315,605)	(281,076)	(437,460)	(466,008)
その他部門に対する請求	10,106	9,805	9,782	9,814	9,767

その他金融機関に対する請求	-	-	-	-	-
民間部門に対する請求	10,106	9,805	9,782	9,814	9,767
公開市場操作 ⁽³⁾	(173,675)	(15,312)	126,293	465,960	460,247
商業および地方銀行に対するその他債務	(89,668)	(58,222)	(87,160)	(66,386)	(65,007)
広義のマネーに含まれる預金(M2)	-	-	-	-	-
広義のマネーから除かれる預金(M2)	-	-	-	-	-
株式およびその他資本	(354,651)	(447,681)	(412,022)	(354,640)	(398,168)
純その他項目	(32,786)	(27,649)	(60,967)	(2,734)	3,441

出所：インドネシア銀行

- (1) 銀行外の通貨および現金在庫
- (2) 銀行の2次的法定準備金要件を充足するために使用されるSBIで、一義的貨幣供給要素として処理されるもの。2009年10月から2018年6月まで、ベースマネーに含まれるSBI。2018年7月から、準備金要件規則の変更により、SBIは、一義的貨幣供給要素に含まれない。
- (3) 銀行の二次的法定準備金要件を充足するために使用されるSBIを控除した後のSBI総額で構成され、一次的貨幣供給要素として処理される(注(2)を参照のこと)。かかるSBIの種類は、シャリーアSBI、第三者シャリーアSBI、インドネシア銀行融資、ファイナ・チューン運用、国債、国家シャリーア譲渡性証券およびリザーブ・リバース・レボ国債を含む。

(5)【財政】

(a) 財政政策および租税制度の概要

政府予算

財政政策

2001年以来、政府の財政政策は、財政の持続可能性を達成するために、財政の統合を促進し、政府債務を徐々に削減することに焦点を当ててきた。全体的なマクロ経済状況および現在の通貨政策課題を受けて、2006年以降、政府は、政府の財政状況全体の制約の中で経済全体を適度に刺激する財政政策にも焦点を当てている。

下表は、表示期間における政府の歳入および歳出に係る情報を記載したものである。

政府の歳入および歳出

	12月31日終了年度					
	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
	(単位：兆ルピア)					
歳入および助成金：						
国内歳入						
税収	1,546.1	1,285.1	1,547.8	2,034.6	2,155.4	2,309.9
非税収	409.0	343.8	458.5	595.6	605.9	492.0
国内歳入合計	1,955.1	1,629.0	2,006.3	2,630.1	2,761.3	2,801.9
助成金	5.5	18.8	5.0	5.7	13.0	0.4
歳入および助成金合計	1,960.6	1,647.8	2,011.3	2,635.8	2,774.3	2,802.3
歳出：						
中央政府歳出	1,496.3	1,833.0	2,000.7	2,280.0	2,240.6	2,034.6
地方への移転資金	813.0	762.5	785.7	816.2	881.3	857.6
歳出合計	2,309.3	2,595.5	2,786.4	3,096.3	3,121.9	2,892.2
基礎的財政収支						
(プライマリー・バランス) ⁽¹⁾	(73.1)	(633.6)	(431.6)	(74.1)	92.2	(49.0)
財政収支 黒字/(赤字)	(348.7)	(947.7)	(775.1)	(460.4)	(347.6)	(486.4)

資金調達：(2)

負債資金調達	437.5	1,229.6	870.5	696.0	407.0	648.1
投資資金調達	(49.4)	(104.7)	(142.5)	(106.7)	(90.1)	(176.2)
貸付	(1.3)	1.0	1.9	2.1	4.7	(0.3)
政府保証	-	(3.6)	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)
その他資金調達	15.2	70.9	144.4	0.7	38.3	52.0
資金調達合計	402.1	1,193.3	871.7	591.0	359.5	522.8

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

- (1) 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、歳入から利息支出を除いた歳出を差し引いたものである。
- (2) 2019年、資金調達合計額は402.1兆ルピアで、2019年の赤字の348.7兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である53.4兆ルピアを準備金に上乗せした。2020年、資金調達合計額は1,193.3兆ルピアで、2020年の赤字の947.7兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である245.6兆ルピアを準備金に上乗せした。2021年、資金調達合計額は871.7兆ルピアで、2021年の赤字の775.1兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である96.7兆ルピアを準備金に上乗せした。2022年、資金調達合計額は591.0兆ルピアで、2022年の赤字の460.4兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である130.6兆ルピアを準備金に上乗せした。2023年、資金調達合計額は359.5兆ルピアで、2023年の赤字の347.6兆ルピアを上回ったため、政府はその差額である11.9兆ルピアを準備金に上乗せした。

予算編成プロセス（表中の数字はプロセスの順序を示す。）

	1月 - 4月	5月 - 7月	8月 - 10月	11月 - 12月
議会		10. 下記項目に関する議会および政府による初回協議： (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤 (b) 年間開発計画 (c) 優先順位の高い支出	15. 予算案および年間予算法の策定に関する協議 16. 予算法承認	
大統領および閣僚	2. テーマ、目的、政策の方向性および優先順位に関する文書の承認	11. 下記項目の承認： (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤に係る文書 (b) 年間開発計画に係る文書 (c) 優先順位の高い支出	14. 予算案および予算法の草案に関する提出前合意	17. 予算の内容に関する大統領規則
国家開発企画庁	1. 財務省とともに前年度の実績の評価 4. 年間開発計画の草案の設定			
財務省	3. 国家開発企画庁とともに各省庁のベースラインの評価 5. 国家開発企画庁とともに目標シーリングの設定 6. 以下の文書の策定 (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤（予算に向けての方針） (b) 開発計画 (c) 優先順位の高い支出	8. 各省庁によるプログラムの提案に対する目標予算 9. 各省庁によるプログラムの提案についての議論	13. 予算案および予算法の草案の作成	18. 予算の内容に関する大統領規則の策定 19. 予算割当の策定
各省庁	7. 年間作業計画提案書	12. 作業計画および予算		20. 予算執行に係る文書（DIPA）

2023年度当初予算

2022年10月27日、政府は、2023年1月1日を効力発生日として、2023年度国家予算に関する法律2022年第28号を公布した。2023年度の財政政策のテーマは、「包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済変革のための生産性向上」である。このテーマに基づき、政府が実施する政策戦略は、（１）健康、教育および社会保障分野の政策を通じた人材の質の強化、（２）インフラ整備の加速、（３）官僚改革の強化、（４）産業活性化、ならびに（５）グリーン経済開発、に重点を置いている。国家予算は、国民を守り、回復のペースを維持するために直面する様々な変動に対処する際の信頼できるツールであり続けなければならない。

法案に盛り込まれた2023年度予算を基礎付ける2023年度の主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.3%とする。
- ・ インフレ率は、3.6%とする。
- ・ 10年国債の平均レートは、7.90%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり14,800ルピアとする。
- ・ ICPIは、1バレル当たり90米ドルとする。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり660千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり1,100百万バレルの石油相当ガスとする。

2023年度予算の歳入合計は、2,463.0兆ルピア（2022年度修正予算の2,266.2兆ルピアから8.7%の増加）と見込まれている。歳入合計は、税収2,021.2兆ルピアおよび非税収441.4兆ルピアから構成されており、課税基準の測定にあたっては経済的能力、投資環境および事業競争力などの様々な要因を考慮している。規制手段としての非税収の役割は、経済活動を促進し、事業活動を支援し、社会事業の質を向上させることである。

2023年度予算における歳出合計は、3,061.2兆ルピア（2022年度修正予算の3,106.4兆ルピアから1.5%の減少）と推計され、中央政府の歳出2,246.5兆ルピアおよび地方・農村資金への移転814.7兆ルピアから構成される。2023年度予算の割り当てには、（ ）健康分野の予算に178.7兆ルピア、（ ）社会保障予算に476.0兆ルピア、（ ）教育に612.2兆ルピア、および（ ）インフラ開発に391.7兆ルピアが含まれている。

2023年、政府は財政赤字をGDPの3%未満に戻すことにより、財政の統合に向けた措置をとることを約束している。中長期的な財政の持続可能性を確保するためには、財政の統合が必要である。2023年度予算における基礎的財政収支の赤字は、財政改革および経済回復の強化に支えられ、598.2兆ルピア（2023年度の予測GDPの2.84%）になるものと予測されており、GDPの3%を下回る見込みである。金融セクターに不安定性をもたらしてきた金利の上昇および為替レートの下落に鑑み、赤字が減少することで、予算および経済に保護が与えられる。財政赤字は、2020年度の対GDP比6.14%から2022年度の対GDP比2.38%へと大幅に減少した。政府は、不確実性が高まる中、2023年度の財政赤字の目標をGDPの2.84%に設定している。ただし、インドネシアの経済が予想以上に好調であれば、2023年度における政府の実際の財政赤字は、この目標を下回る可能性がある。政府は、負債による資金調達により、赤字に対する資金を調達する予定である。

2023年度修正予算

物価上昇の結果増加している政府の歳入をより正確に反映するため、経済の安定性を保ち、進行中の国内経済の回復プロセスを維持するための緩衝措置として、予算を活用する活動方針として、また、資金調達源を最適化するため、2023年11月10日、政府は、大統領規則2023年第75号をもって2023年度予算を修正した。

2023年度の主要なマクロ経済の前提は、2023年度当初予算と同じである。

修正予算における歳入の目標は、当初予算の2,463.0兆ルピアに対し、2,637.2兆ルピアに設定されており、かかる歳入（特に税収および非税収）の増加が、赤字の減少に寄与した。修正予算における歳出合計は、3,117.2兆ルピア（当初予算と比較して56.0兆ルピアの増加）と推計されていた。

修正予算に含まれる財政赤字の目標は、当初予算の598.2兆ルピア（GDPの2.84％）に対し、479.9兆ルピア（GDPの2.28％）である。政府は、赤字の見積額に対する資金を調達するため、正価437.9兆ルピア相当の政府発行有価証券を発行する予定である。SAL（Saldo Anggaran Lebih）または超過予算残高は、当初予算の70.0兆ルピアから226.9兆ルピアに大幅に増加する。

2023年度予算の実績

世界市場の変動リスクの中で、2023年度予算は緩衝措置として重要な役割を果たした。2023年度予算は、2024年度開発目標の達成に向けた強力な足掛かりとなることが見込まれる。2023年における主要なマクロ経済的結果は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.05%であった。
- ・ インフレ率は、2.61%であった。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり15,255ルピアであった。
- ・ 10年国債の平均レートは、6.68%であった。
- ・ ICPIは、1バレル当たり78.4米ドルであった。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり606千バレルであった。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり960百万バレルの石油相当ガスであった。

2023年度の政府歳入合計（助成金を含む。）の実績は、2022年度の実績から5.3%増加し2,637.2兆ルピア（2023年度修正予算の105.2%）となった。税収の実績は、2022年度から5.9%増加し2,155.1兆ルピアとなった。かかる税収の達成は、比較的堅調な景気回復と税制改革の効果によるものである。

政府歳出合計の実績は、2022年度から0.8%増加し3,121.9兆ルピアだった。この実績は、緩衝措置として機能する2023年度予算に関する政策の戦略と一致している。2023年度の中央政府歳出は、2022年度から1.7%減少し2,240.6兆ルピアとなった。この数値は、各省庁の支出の実績を反映しており、それらの実績は、優先プロジェクトを支援するべく行われた自動調整の活用および歳出の割当の最適化などの影響を受けた。

予算の資金調達の実績は、359.5兆ルピア（財政赤字の資金調達に重点を置いた修正予算の74.9%）となった。この赤字予算は、債務を慎重に管理し、効率的な資金調達コストを維持するという政府の目的に沿ったものである。

2024年度予算

2023年10月16日、政府は、2024年度国家予算に関する法律2023年第19号を公布した。国家予算は、「包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済変革の加速」を目的とする。国家予算は、政府の2024年度作業計画に合わせたものであり、当該計画は、7つの国家優先事項、すなわち（1）品質および公平な成長のための経済的回復力の強化、（2）不平等を減らし、平等を確保するための地域の開発、（3）人的資源の質および競争力の向上、（4）精神的な革命および文化的な発展、（5）経済開発および基本的なサービスを支援するためのインフラの強化、（6）環境の構築、災害および気候変動への回復力の向上、（7）政治上、法律上、防衛上および安全保障上の安定性の強化ならびに公共事業の変革を掲げている。

法案に盛り込まれた2024年度予算を基礎付ける2024年度の主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.2%とする。
- ・ インフレ率は、2.8%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり15,000ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、6.70%とする。
- ・ ICPIは、1バレル当たり82米ドルとする。

- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり635千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり1,033百万バレルの石油相当ガスとする。

2024年度予算の歳入合計は、2,802.3兆ルピア（2023年度修正予算の2,637.2兆ルピアから6.3%の増加）と見込まれている。歳入合計は、税収2,309.9兆ルピアおよび非税収492.0兆ルピア、助成金0.4兆ルピアから構成されている。

2024年度予算の歳出合計は、3,325.1兆ルピア（2023年度修正予算の3,117.2兆ルピアから6.7%の増加）と見込まれており、中央政府の歳出2,467.5兆ルピアおよび地方・農村への移転資金857.6兆ルピアから構成されている。

2024年、政府は財政赤字をGDPの3%未満に維持することにより、財政の統合に向けた措置をとることを引き続き約束する。2024年度予算における基礎的財政収支の赤字は、522.8兆ルピア（2024年度の予測GDPの2.29%）になるものと予測されている。政府は、負債による資金調達により、赤字に対する資金を調達する予定である。

2024年度予算は、生産性および競争力の向上、貧困の削減、ソーシャル・ウェルビーイングの向上ならびに平等の促進のために人的資源、社会福祉およびインフラに投資することにより、包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済変革を行うことを優先事項として掲げている。2024年度予算は、（ ）新たな基幹税務行政システム、テクノロジー主導のコンプライアンスおよび実効性を高める協働プログラムの実施に重点を置いた政府の2024年度税制、（ ）天然資源政策の改善、国营企業の配当の最適化、政府機関のイノベーションの促進およびサービスの質の向上、相乗効果の改善、情報技術活用の拡大、監督機能および国際基準の遵守の強化を目的とした、政府の税金以外の国家歳入政策、ならびに（ ）基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化、新型コロナウイルスの流行によるマイナス収支の縮小、財政赤字および負債による資金調達の管理、経済変革のための効率的な投資、世界的な不確実性を緩和するための予算の最適化を目指す政府の資金調達政策を基本とし、これらに則したものである。

2024年度予算は、生産性の向上、経済の多様化、クリーンでグリーンな環境の実現を目指している。政府の財政政策は、短期的な景気回復と長期的な構造改革の両方を目標としている。

財政赤字に係る資金調達

下表は、表示期間における財政赤字に係る資金調達の金額ごとの情報を記載したものである。

財政赤字に係る資金調達

12月31日終了年度

	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
(兆ルピア)						
負債資金調達：						
政府発行有価証券（純額）	446.3	1,177.2	877.5	658.8	308.7	666.4
貸付：						
国内貸付（純額）	3.0	2.4	0.9	8.2	14.6	(0.6)
国外貸付：						
総実行額						
プログラム貸付	36.7	102.3	41.6	65.6	83.0	30.0
プロジェクト貸付	37.5	38.9	32.6	42.7	82.1	37.8
総実行額合計	74.2	141.1	74.2	108.3	165.1	67.8
償却	(86.0)	(91.0)	(82.1)	(79.3)	(81.5)	(85.5)
国外貸付合計（純額）	(11.8)	50.1	(7.9)	29.0	83.7	(17.7)
貸付合計（純額）	(8.7)	52.5	(7.0)	37.2	98.2	(18.4)
負債資金調達合計	437.5	1,229.6	870.5	696.0	407.0	648.1

投資資金調達：

SOEへの投資	(17.8)	(31.3)	(71.2)	(59.2)	(39.9)	(30.7)
その他機関への投資	(2.5)	(25.0)	(21.0)	(0.5)	-	(10.0)
公的サービス機関への投資	(28.2)	(31.3)	(39.4)	(52.8)	(54.7)	(41.2)
金融機関 / 組織への投資	(2.3)	(0.7)	(0.9)	(1.0)	(1.6)	(1.9)
投資収益	1.4	22.0	-	27.1	26.6	-
政府の投資	-	(38.4)	(10.0)	(20.3)	(20.5)	(13.7)
その他投資資金調達	-	-	0.0	-	-	(65.7)
投資資金調達準備金	-	-	-	-	-	(13.0)
投資資金調達合計	(49.4)	(104.7)	(142.5)	(106.7)	(90.1)	(176.2)
貸付	(1.3)	1.0	1.9	2.1	4.7	(0.3)
政府保証	-	(3.6)	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)
その他資金調達	15.2	70.9	144.4	0.7	38.3	52.0
資金調達合計 (純額)	402.1	1,193.3	871.7	591.0	359.5	522.8

出所：財務省

L：LKPP（政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

租税制度の概要

概観

インドネシアには、企業および個人が遵守しなければならない様々な租税制度が存在する。これは、なかでも、(a)所得税、(b)VAT、(c)高級品販売税、(d)土地および建物税、(e)印紙税（*Bea Materai*）ならびに(f)関税および消費税を含む。

一般に、インドネシアの税金は、国税総局（以下「DGT」という。）および税関総局（以下「DGCE」という。）によって管理されている。DGTおよびDGCEは、法制度に従って税金に関する政策の策定および実行に対する責任を負う財務省の下位組織である。DGTによって管理される税金は、所得税、VAT、高級品販売税、土地および/または建物税ならびに印紙税によって構成される国税であり、一方でDGCEは、関税および消費税を管理している。さらに、地方自治体によって管理される地方税および賦課金も存在する。

インドネシアの税務当局（*Kantor Pelayanan Pajak*）（以下「KPP」という。）は、税金の種類ごとに組織されていた。納税者は、適用ある法人税、VAT、財産税およびその他の種類の税金につき責任を負う税務職員と個別に対応することを要求されてきた。2009年以降、4の大規模税務局（*KPP Wajib Pajak Besar*）、38の中規模税務局（*KPP Madya*）および301の小規模税務局（*KPP Pratama*）が設立された。また、遠隔地の納税者のための税務相談を促進するため204の税務、普及および相談のための事務所（*Kantor Pelayanan, Penyuluhan dan Konsultasi Perpajakan*）が設立された。

税務行政改革がかねてから継続中であるが、これは、現在、最近公布された、法律2020年第2号を通じて加速されている。法律2020年第2号は、雇用、外国投資および税金を含む様々な領域を網羅している。その後政府は、租税規則の調和に関する法律2021年第7号を通じて、さらなる税務行政改革を実行している。

法人および個人所得税

個人または法人の居住納税者は、全世界の所得を基準としてインドネシアの所得税の適用を受ける。一般に、個人が（i）インドネシアに居住していないか、（ii）12か月の間に183日以下の日数にわたってインドネシアに滞在する外国人であるか、（iii）12か月の間に183日を超える日数にわたってインドネシア国外に居住し、かつ、永住地、中核となる重要な利害関係を有する地、常用の居住地、課税対象の状況および/またはその他の要件に関する一定の要件を充足しているインドネシア人である場合、かかる個人はインドネシアの非居住者とみなされる。法人は、インドネシアで設立されておらずまたはインドネシアに所在しない場合、インドネシアの非居住者とみなされる。個人または法人の居住地および

税務上の地位の判断において、インドネシアが他国と締結した適用ある二重課税防止条約の条項も考慮される。

源泉徴収税

申告納税制度に加えて、インドネシアの所得税は、源泉徴収税システムを通じて徴収されるが、このシステムを通じて、所得税の特定の項目の控除または源泉徴収が行われる。法律により、所得税の納税者は、他方当事者に対する一定の支払（例：サービス料金、使用料および個人または法人納税者に対する利息の支払、従業員に対する給与および報酬の支払ならびに株主に対する配当の分配）について、所得税の源泉徴収を行わなければならない。源泉徴収税は一般に所得税に関する法律1983年第7号（法律2008年第36号により改正。）（*Undang-Undang Pajak Penghasilan*）（以下「所得税法」という。）の関連条項を使用して言及される。

付加価値税（VAT）

課税対象企業によるインドネシアの関税徴収地域における課税品の引渡および課税対象サービスの提供、課税品の輸入、インドネシアの関税徴収地域の内外からの無形の課税品または課税対象サービスの使用または消費ならびに課税対象企業による課税品（無形および有形）および課税対象サービスの輸出は、VATの適用を受ける。一般的にVATは、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡またはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。VATの税率は、遅くとも2025年から12%に引き上げられる。

土地および建物税

全ての土地および建物に課される財産税は、土地・建物税（*Pajak Bumi dan Bangunan*）（以下「PBB」という。）と定義される。地方・都市部のPBB（*Pajak Bumi dan Bangunan Perdesaan dan Perkotaan*）（以下「PBB-P2」という。）は、中央政府と地方政府との間の財政関係に関する法律2022年第1号（*Hubungan Keuangan antara Pemerintah Pusat dan Pemerintahan Daerah*）（以下「FRCR法」という。）に基づき、地方政府により徴収される。PBB-P2の課税対象には、個人または法人が所有、管理および/または利用する土地および建物であって、農業、林業および鉱業の事業活動に使用されていないものが含まれる。PBB-P2は、地方政府が発行する納税期日通知状（*Surat Pemberitahuan Pajak Terhutang*）（以下「SPPT」という。）の後に年次で支払われる。FRCR法の下、PBB-P2の税率は地方規則（*Peraturan Daerah*）（以下「Perda」という。）により決定され、最大で0.5%とされる。ただし、食糧および畜産物の生産用地に適用されるPBB-P2の税率は、他用途の用地に適用されるものよりも低く設定される。PBB-P2は、地域長が定める課税対象物の売却価額（*Nilai Jual Objek Pajak*）（以下「NJOP」という。）から非課税NJOPを控除したものにPBB-P2の税率を適用することにより算定される。非課税NJOPは納税者一人当たり最小で10百万ルピアとされている。

一方、中央政府PBB（以下「CG PBB」という。）は、課税対象の分類および土地・建物税の課税対象物の売却価額の決定手順に関する財務大臣規則186/PMK.03/2019（財務大臣規則234/PMK.03/2022により改正）（以下「課税対象物に関する財務大臣規則」という。）に基づき、中央政府により徴収される。CG PBBの課税対象物には、（ ）農業地域、（ ）林業地域、（ ）石油・天然ガス採掘地域、（ ）地熱採掘地域、（ ）鉱物・石炭採掘地域、ならびに（ ）海洋法に規定される領海および管轄地域（FRCR法に規定され、前述の分野に含まれるものを除く。）の土地および建物が含まれる。CG PBBは、DGTによる（ ）SPPTまたは（ ）PBB税務査定書（*Surat Ketetapan Pajak PBB*）の発行後に年次で支払われる。課税対象物に関する財務大臣規則に基づき、課税対象物上の土地および建物のNJOPをCG PBBの計算の基礎としており、分野ごとに特定の規定が設けられている。

高級品販売税

一定の製造課税品の引渡または輸入は、高級品販売税（以下「LST」という。）の適用を受ける場合がある。LSTは、物品の輸入または（居住者である）製造者から他の当事者への引渡においてのみ、特定の物品に対して一度のみ賦課される。LSTはVATと合わせて月次で計算されなければならない。物品の輸入者または製造者は、LSTの決済義務を負う。財務大臣は、高級品であるとみなされ、LSTの適用を受ける一定の物品をリスト化するための規制を公布する。一般に、特定の物品がLSTの適用を受けるか否かは、容量を含む一定の要素または価格による。特定の項目がLSTの適用を受けるかを確認し、LSTの税率を特定するためには、関連する調和システム（HS）コードを用いてカスタム・ブックが参照されるべきであ

る。VATに関する法律1983年第8号（法律2009年第42号により改正）に基づき、LSTの税率は200%まで増税される可能性があるが、現在LST税率は10%から95%までの間である。

関税および消費税

輸入税は、一般的に（輸入品の関税課税価格の）0%から150%までの範囲の税率で支払われる。貿易の自由化への取り組みとして、ほとんどの製品に対して課される輸入税率は、徐々に引き下げられた。さらに、インドネシアは多くの自由貿易協定を締結しており、輸入税率は実質的にゼロとなりまたは大幅に低減されている。高い関税率は、セキュリティ上または社会的および文化的な理由で高度な慎重な取扱いを要するとみなされる産業または物品を保護するために残されている。一定の国からの一定の商品に適用される反ダンピング輸入税率も存在する。

国際租税条約

インドネシアの二重課税防止条約（DTAまたは租税条約）は、サービス料金およびその他の事業所得に関する源泉徴収税免除の形で税制優遇措置を規定し、条約相手国の税務居住者が受領する配当、利息、使用料および支店の所得に対する低減された源泉徴収税率を定める。租税条約の恩恵は、非居住者がインドネシア国内に恒久的施設を有しておらず、租税条約の恩恵を適用するための資格および行政上の要件を充足可能な場合に適用可能となる。利息、配当および使用料について、通常、実質的所有者のみが租税条約の恩恵を受けることのできる当事者として認識される。現在、インドネシアは約71の国または法域と租税条約を締結している。

租税特赦

2016年7月、政府は、要件を充足している個人または法人の納税者で、2017年3月31日までに租税特赦の申請を行った者に対し、一定の租税特赦を付与するための租税特赦法に関する法律2016年第11号を成立させた。973,462人の納税者がこのプログラムの申請をし、当該プログラムは、2017年3月31日付で終了した。

2017年3月31日現在、4,884.3兆ルピア相当の資産につき申告がなされ、政府はこのスキームの下で、135.7兆ルピアの罰金を回収した。このプログラムの下で申告された資産のうち、75.8%が国内に所在し、21.2%が国外に所在し、3.0%が本国に送金されたものであった（その大部分は、シンガポールから送金されたものであった。）。2017年3月31日現在で回収済みのほぼ全ての罰金に相当する114.5兆ルピアは、「特赦代償」金、すなわち特赦の代償に政府に支払われるべき手数料となる。

政府は、租税特赦プログラムの成功が、インドネシアにおける税務コンプライアンスの向上につながることを期待している。年次納税申告書の提出義務を負う納税者による当該年次納税申告書の提出率は、過去数年間にわたる登録納税者数の増加とともに上昇傾向にある。政府は、個人登録番号（*Nomor Induk Kependudukan*）（以下「NIK」という。）と納税者番号（*Nomor Pokok Wajib Pajak*）（以下「NPWP」という。）の統一による登録納税者数の増加についても推進している。従来、インドネシア人個人は、NIKとは別の識別番号であるNPWPを取得するためにKPPへの登録を行わなければならなかった。2024年6月30日以降はインドネシア人個人のNIKは自身のNPWPとなり、政府の租税制度の効率性および実効性は向上する。年次納税申告書の提出率については、2019年が73.1%、2020年が77.6%、2021年が84.1%、2022年が83.2%、2023年が88.0%であった。

税制優遇政策

投資を活発化するための政府の税制優遇政策には、以下の政策を含む。

- 適用資格を有する会社が投資金額に応じて、5年から20年の期間にわたって法人所得税の50%または100%割引の適用を受けることができ、適用資格を有する会社は、その後、投資金額に応じて、さらに2年間にわたって、法人所得税の25%または50%割引の適用を受けることができる権利を付与されることができ、一定の「パイオニア」的な産業に対する免税期間
- 加速度減価償却、外国納税者に対する配当の支払に対して課される10%を上限とする関税またはより少額の適用ある租税条約に従った金額ならびに5年を超える欠損金の繰越期間の最大で10年間の延長に加えて、政府が投資金額の30%の投資控除（年5%の控除を6年間）を付与する、優先分野における投資を支援するための課税控除
- 政府が一定の期間を通して投資金額の60%の投資控除を付与する、労働集約型産業における新規投資の投資控除

- ・ 新首都（以下「ヌサンタラ」という。）のプロジェクトに対する税制優遇措置は、土地 / 建物の権利の譲渡に係る所得税の減免、一定の輸入品に対する輸入関税の免除、一定の納入品または輸入品に対する付加価値税の非徴収、特定の金融センターに対する源泉徴収税の免除などの資本投資優遇措置を対象とする。
- ・ 業界で実施される職業訓練活動に関して、発生した全ての費用から最大で200%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ インドネシアで行われる研究開発（R&D）活動に関して、特定のR&Dに関して発生した全ての費用から最大で300%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ 関税徴収地域から経済特区（SEZ）に対して供給される物品およびサービスまたは経済特区内において供給される物品およびサービスに関する付加価値税の非徴収
- ・ 自由港（FTZ）内で供給される物品およびサービスに関する付加価値税の免除ならびに関税徴収地域から自由港に対して供給される物品およびサービスに関する付加価値税の非徴収
- ・ 保税地域内で供給される物品およびサービスならびに関税徴収地域から保税地域に対して供給される物品およびサービスに関する付加価値税の非徴収

(b) 主な政府関係機関

該当事項なし

(c) 政府の歳入および歳出

政府の財政

政府の歳入

下表は、表示期間における分類ごとの政府の歳入を示したものである。

政府の歳入

12月31日終了年度

	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
--	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(単位：兆ルピア)

国内歳入：

税収入：

国内税

所得税：

石油およびガス	59.2	33.0	52.8	77.8	68.8	76.4
石油およびガス以外	713.1	561.0	643.8	920.4	993.0	1,063.4
所得税合計	772.3	594.0	696.7	998.2	1,061.8	1,139.8
付加価値税（VAT）	531.6	450.3	551.9	687.6	764.3	811.4
土地および建物税	21.1	21.0	18.9	23.3	33.3	27.2
消費税	172.4	176.3	195.5	226.9	221.8	246.1
その他税金	7.7	6.8	11.1	7.7	9.7	10.5

国内税合計 1,505.1 1,248.4 1,474.1 1,943.7 2,091.1 2,235.0

国際貿易税：

輸入税	37.5	32.4	39.1	51.1	50.8	57.4
輸出税	3.5	4.3	34.6	39.8	13.5	17.5

国際貿易税合計	41.1	36.7	73.7	90.9	64.4	74.9
税収合計	1,546.1	1,285.1	1,547.8	2,034.6	2,155.4	2,309.9
非税収：						
天然資源：						
石油	83.6	44.9	65.0	112.0	89.7	80.5
ガス	37.5	24.2	31.6	36.7	27.1	29.6
石油およびガス合計	121.1	69.1	96.6	148.7	116.8	110.1
一般鉱業	26.3	21.2	44.8	110.8	129.1	85.8
林業	5.0	4.4	5.4	5.8	5.4	6.0
漁業	0.5	0.6	0.7	1.2	0.6	3.5
地熱	1.9	2.0	1.9	2.3	2.8	2.2
石油およびガス以外						
合計	33.8	28.1	52.9	120.1	138.0	97.5
天然資源合計	154.9	97.2	149.5	268.8	254.8	207.6
SOEからの利益移転	80.7	66.1	30.5	40.6	82.1	85.8
その他非税収	124.5	111.2	152.5	196.3	179.6	115.1
公共サービス機関 (BLU)						
収入	48.9	69.3	126.0	89.9	89.4	83.4
非税収合計	409.0	343.8	458.5	595.6	605.8	491.9
国内歳入合計	1,955.1	1,629.0	2,006.3	2,630.2	2,760.8	2,801.8
助成金	5.5	18.8	5.0	5.7	13.0	0.4
歳入および助成金						
合計	1,960.6	1,647.8	2,011.3	2,635.8	2,774.3	2,802.2

出所：財務省

L：LKPP（政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

政府の歳入の財源

政府は、税収および非税収の双方から歳入を得ている。税収の主な財源は、所得税、VAT、関税および消費税である。非税収の主な財源は、天然資源の販売、SOEからの利益の振替およびその他の非税収である。

過去、石油およびガスは政府の所得税および非税収の最大規模かつ単一の財源であったが、近年はこれに変更が生じている。2014年、石油およびガスからの所得税ならびに石油およびガスの販売から生じた歳入は、それぞれ、所得税収合計および非税収合計の16.0%および54.4%を構成した。2020年、これらの比率は、主に、インドネシアにおける原油の平均価格の低下ならびにリフティングによる石油およびガスの採取量の減少により、それぞれ5.6%および20.6%に低下した。

インドネシアの所得税は法人所得税および個人所得税から構成される。2020年度より、課税対象の利益に適用される一般法人所得税率は、22%である。一定の基準を満たす上場会社は、一般税率からの減額（すなわち、3%減）が適用されるため、上場会社の法人所得税の実効税率は19%である。

年間総売上高が50十億ルピアまでの法人納税者である小規模企業には、実効税率が11%となるよう一般所得税率に対して50%の割引が適用され、かかる実効税率は4.8十億ルピアを上限に総売上高の一部の課税所得に比例的に課される。4.8十億ルピアの総売上高を有する一定の企業には、収益に対して0.5%の最終所得税が課される。

個人所得税率は、() 5十億ルピア超の年間課税所得については35%、() 500百万ルピア超から5十億ルピアまでの年間課税所得については30%、() 250百万ルピア超から500百万ルピアまでの年間課税所得については25%、() 60百万ルピア超から250百万ルピアまでの年間課税所得については15%、() 0ルピアから60百万ルピアまでの年間課税所得については5%の税率を上限とする累進課税で設定されている。

VATは通常、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡またはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。VATの税率は、遅くとも2025年から12%に引き上げられる。VATの免税措置は、戦略的商品(機械設備の形による、または特に国家の特定の目標の達成を支援する一定の資本財など)に指定されているVAT課税商品の引渡および/または輸入などに適用される。VAT課税商品および一定のVAT課税サービスの輸出に対するVAT率は0%である。

関税は輸入税および輸出税から構成される。輸入税は、商品の輸入に適用され、原価、保険料および運賃(またはCIFという。)の水準によって0%から150%の税率で支払われる。特定の商品の輸出は、製品の種類に基づく一定の輸出関税の対象となり、関税課税価格(従価税)の一定の割合または具体的には特定の通貨の関税率/量に基づき計算される。消費税は、通常、社会または環境に潜在的に与えるマイナスの影響により、その配布および消費の管理が必要な一定の商品に課される(エチルアルコールおよびその濃縮物、アルコール飲料ならびにタバコ製品など)。

上記の税金以外では、製造された一定の課税対象商品の引渡または輸入は、LSTの対象となる可能性がある。LSTは、法律により200%まで引き上げることができる。これらの税率は現在10%から125%の範囲にある。さらに、PBBと呼ばれる財産税は、免除されている場合を除き、全ての土地および/または建物に課される。以前は、一定の文書が名目印紙税の対象とされ、6,000ルピアまたは3,000ルピアのいずれかの固定金額が支払われていた。2021年1月以降、名目印紙税は、一文書あたり一律で10,000ルピアに増税された。2022年1月1日までの間、9,000ルピア以上が支払済みであることを前提として、6,000ルピアおよび3,000ルピアの印紙税が適用されていた。

政府の歳入は2018年の1,943.7兆ルピアに対し、2019年では0.9%増加し1,960.6兆ルピアとなったが、これは主として税収の増加によるものであった。税収合計は、2018年の1,518.8兆ルピアに対し、2019年では1.8%増加し1,546.1兆ルピアとなったが、これは主として石油およびガス以外の所得税、土地および建物税ならびに消費税の増加によるものであった。非税収合計は、2018年の409.3兆ルピアに対し、2019年では0.1%減少し409.0兆ルピアとなった。2019年において、天然資源収入合計は、2018年の180.6兆ルピアに対し、14.2%減少し154.9兆ルピアとなったが、これは粗パーム油の価格下落およびルピアの為替レートの低下によるものであった。

政府の歳入は2019年の1,960.6兆ルピアに対し、2020年では16.0%減少し1,647.8兆ルピアとなったが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の減少および税制優遇措置の提供によるものであった。2020年末までに、税収合計は、2019年の1,546.1兆ルピアに対し、2020年では16.9%減少し1,285.1兆ルピアとなったが、これは主としてほぼ全ての税収が減少したことによるものであった。非税収合計は、2019年の409.0兆ルピアに対し、2020年では15.9%減少し343.8兆ルピアとなった。これは主として、2019年の同時期と比較して、ICPによって算出されるインドネシアの原油の平均価格が下落したことならびにリファイニングによる石油およびガスの採取量が減少したことによるものであった。

政府の歳入は2020年の1,647.8兆ルピアに対し、2021年では22.1%増加し2,011.3兆ルピアとなったが、これは、国内の歳入の増加によるものであった。2021年末までに、税収合計は、経済活動および国際貿易の増進と相まって、2020年の1,285.1兆ルピアに対し、2021年では20.4%増加し1,547.8兆ルピアとなった。非税収合計は、とりわけ、石油、鉱物、石炭および粗パーム油の商品価格の上昇傾向と相まって、2020年の343.8兆ルピアに対し、2021年では33.4%増加し458.5兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳入の実績は、物価上昇および経済回復の維持に支えられ、2021年の2,011.3兆ルピアから31.0%増加し、2,635.8兆ルピアまで改善した。税収合計は、物価上昇、経済成長の拡大および租税規則の調和に関する法律2021年第7号の実施により、1,547.8兆ルピアから31.5%増加し2,034.6兆ルピアとなった。非税収合計は、物価の著しい上昇および銀行SOEの配当の増加により、458.5兆ルピアから29.9%増加し595.6兆ルピアとなった。

2023年、政府歳入の実績は2,774.3兆ルピアとなり、2023年度政府歳入予算の112.6%であった。税収の実績は2,155.4兆ルピア、非税収の実績は605.9兆ルピアとなり、それぞれ2023年度予算の106.6%、117.5%であった。

GDP比の税収入ならびに石油、ガスおよび一般的な採鉱からの非税収をGDPで割って計算される税率は、2019年は10.7%、2020年は8.3%、2021年は9.1%、2022年は10.4%および2023年は10.2%であった。

政府の歳出

下表は、記載される期間についての政府の歳出を示したものである。

政府の歳出

12月31日終了年度

	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
(単位：兆ルピア)						
中央政府歳出：						
人件費	376.1	380.5	387.8	402.4	412.3	484.4
物品およびサービス費用	334.4	422.3	530.1	426.1	429.8	407.0
資本支出	177.8	190.9	239.6	240.6	307.3	247.5
支払利息：						
国内負債	254.1	297.2	332.9	373.6	409.3	456.8
外国負債	21.4	16.9	10.6	12.7	30.6	40.5
支払利息合計	275.5	314.1	343.5	386.3	439.9	497.3
補助金：						
エネルギー補助金	136.9	108.8	140.4	171.9	164.3	189.1
エネルギー以外補助金	64.9	87.4	101.7	81.0	105.3	96.9
補助金合計	201.8	196.2	242.1	252.8	269.6	286.0
補助金支出	6.5	6.3	4.3	5.8	0.2	0.0
社会支援 ⁽¹⁾	112.5	202.5	173.7	161.5	156.9	157.3
その他支出	11.7	120.0	79.7	404.4	224.6	388.0
中央政府歳出合計	1,496.3	1,833.0	2,000.7	2,280.0	2,240.6	2,467.5
地方・農村への移転資金						
地方への移転						
均衡資金：						
一般移転資金：						
収益共有資金	104.0	93.9	117.2	168.4	205.7	143.1
一般割当資金	420.9	381.6	377.8	378.0	398.0	427.7
一般移転資金合計	524.9	475.5	494.9	546.4	603.7	570.8
特別割当資金：						
保健・医療特別割当資金	64.2	50.2	57.1	54.8	50.3	53.8
保健・医療特別割当資金以外	122.2	126.4	127.6	118.4	128.1	133.8
地方への助成金 ⁽²⁾	-	-	-	-	2.8	0.5
特別割当資金合計	186.4	176.6	184.6	173.2	181.2	188.1
均衡資金合計	711.3	652.1	679.6	719.6	784.9	758.9
地方誘因資金	9.7	18.5	13.5	-	-	-
特別自治体資金 ⁽³⁾	21.0	19.6	19.5	20.4	17.2	18.3
ジャカルタ特別地区の特別資金	1.2	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4
財政誘因 ⁽⁴⁾	-	-	-	7.0	7.9	8.0
地方への移転合計	743.2	691.4	713.9	748.3	811.4	786.6
農村資金	69.8	71.1	71.9	67.9	69.9	71.0

地方・農村への移転資金						
合計	813.0	762.5	785.7	816.2	881.3	857.6
政府歳出合計	2,309.3	2,595.5	2,786.4	3,096.2	3,121.9	3,325.1

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

- (1) 省/政府機関支出からの特別支援および災害救済のための特別支援で構成される。
- (2) 2023年度より、地方への移転の一部となる。
- (3) アチェおよびパプア各州の特別自治体資金およびパプア各州の追加インフラ資金で構成される。
- (4) 2023年度より前は地方誘因資金であった。

歳出合計は、主として()中央政府の歳出および()地方・農村への移転資金という2つの要素からなる。中央政府の歳出は、主として人件費、物品およびサービス費用、資本支出、利息の支払ならびに社会的支出に加え、エネルギー補助金からなる。地方への移転は、主として地方・農村レベルに対する一般資金および特別資金の歳出からなる。

政府の歳出合計は、2018年の2,213.1兆ルピアに対し、2019年では4.3%増加し2,309.3兆ルピアとなった。中央政府の歳出合計は、2018年の1,455.3兆ルピアに対し、2019年では2.8%増加し1,496.3兆ルピアとなったが、これは主として主に社会支援プログラムの実施による人件費および社会支援費用の増加によるものであった。地方・農村資金への移転合計は、2018年の757.8兆ルピアに対し、2019年では7.3%増加し813.0兆ルピアとなったが、これは主として一般移転資金の増加によるものであった。

政府の歳出合計は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対抗するために、政府によって採用されたカウンターシクリカルな国家予算政策の戦略と相まって、2020年では2,595.5兆ルピア（2019年の2,309.3兆ルピアに対し12.4%の増加）となった。中央政府の歳出合計は、2019年の1,496.3兆ルピアに対し、2020年では22.5%増加し1,833.0兆ルピアとなった。地方・農村資金への移転合計は、2019年の813.0兆ルピアに対し、2020年では6.2%減少し762.5兆ルピアとなったが、これは主として、2019年と比較して一般割当資金の実現値が低下したことによるものであったが、これは、2020年度第2次修正予算における予算の配分においても減少した。

政府の歳出合計は、2021年では2,786.4兆ルピア（2020年の2,595.5兆ルピアに対し7.4%の増加）となった。これは主に、とりわけ、新型コロナウイルスの大流行の影響、特に健康分野および社会保障に対する影響への対処を支援する中央政府の歳出の実績によるものであった。中央政府の歳出合計は、2020年の1,833.0兆ルピアに対し、2021年では9.1%増加し2,000.7兆ルピアとなったが、これは主に、インフラ、接続性に係るプロジェクト、ワクチン接種、医療行為に係る請求、生産性のある救済プログラムおよび様々な保障プログラムへの支出による、各省庁からの高い歳出を主な要因とするものであった。地方・農村資金への移転合計は、2020年の762.5兆ルピアに対し、2021年では3.0%増加し785.7兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳出合計は、3,096.2兆ルピア（2021年の2,786.4兆ルピアから11.1%の増加）となった。これは主として、2,000.7兆ルピアから14.0%増加し2,280.0兆ルピアとなった中央政府の歳出の実績によるものである。この増加は、特に、新型コロナウイルスの大流行の影響に対する対応および経済成長を支援し、国民を保護するための各省庁および管轄外の省庁の歳出の実績によるものであった。地方・農村への移転資金合計は、785.7兆ルピアから3.9%増加し816.2兆ルピアとなった。

2023年、政府歳出の実績は3,121.9兆ルピアとなり、2023年度政府歳出予算の102.0%であった。中央政府歳出の実績は2,240.6兆ルピア、地方・農村への移転資金の実績は881.3兆ルピアとなり、2023年度予算の108.2%であった。

燃料価格および補助金

一定の種類燃料の基準価格および小売価格は、燃料購入コスト、配送コスト、保管コストおよび利幅を考慮してエネルギー・鉱物資源大臣を通じて政府により決定される。燃料のための政府の補助金は、2015年度に解消されたものの、灯油およびガス油は、引き続き政府により助成される。歴史的に、補助金による支出は、インドネシア国家予算の大部分を占めていた。しかしながら、近年政府は、規制を通じた補助金付燃料消費量の抑制、監督および配送管理の強化により、補助金付燃料価格の引上げお

よびエネルギーに係る補助金の引下げ策を実施してきた。過去においては、燃料引上げの発表は、インドネシア全土の主要都市における抗議につながっている。

世界経済および国内経済に対する最近の課題により、国内の競争力を高めることにさらに重点を置くこととなった。政府は、低所得者層に対する直接補助金の交付および予算の大部分のインフラ整備への割当てのためにより焦点を絞った補助金体制を追求している。燃料補助金の調整に次いで、政府は低所得者層のための条件付現金移転プログラムを実施した。「スマート・カード」が保健・医療サービスの改善、施設の改善、教育支援およびその他の社会支援を提供するために導入された。

燃料補助金の引下げによる節減分は、より生産的な政府支出に割り当てられた。例えば、2017年度のエネルギー支出額は97.6兆ルピアであったのに対し、2018年度は153.5兆ルピアへと増額され、2019年度は136.9兆ルピア、2020年度は108.8兆ルピアへと減額されたところ、2021年度は140.4兆ルピアへと増額、2022年度は171.9兆ルピアへとさらに増額された。2023年度のエネルギー補助金予算は212.0兆ルピアであった。インフラ支出は2017年度は381.2兆ルピア、2018年度は394.0兆ルピア、2019年度は394.1兆ルピア、2020年度は286.5兆ルピア、2021年度は403.3兆ルピア、2022年度は372.8兆ルピアであった。2023年度のインフラ支出予算は391.7兆ルピアである。

下表は、表示期間における補助金額を示したものである。

	12月31日終了年度					
	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
	(単位: 兆ルピア)					
補助金:						
エネルギー補助金	136.9	108.8	140.4	171.9	164.3	189.1
エネルギー以外補助金	64.9	87.4	101.7	81.0	105.3	96.9
補助金合計	201.8	196.2	242.1	252.8	269.6	286.0

出所: 財務省

L: LKPP (中央政府財務報告書/監査済み)

P: 暫定値

B: 予算

使途別中央政府支出の割合

下表は、記載される期間についての政府の開発支出の割当を使途別に割合で示したものである。

使途別政府開発支出の割合

	12月31日終了年度					
	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P	2024年 ^B
	(%)					
一般公共サービス	26.7	29.3	27.5	39.9	30.6	34.8
防衛	7.7	7.5	6.3	6.6	6.6	5.5
公安	9.9	8.4	7.9	7.5	9.2	7.7
経済関連	24.0	21.8	23.1	19.5	24.1	26.0
環境保全	1.1	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6
住宅・地域関連設備	1.8	1.2	1.5	1.1	1.2	1.5
保健・医療	4.7	5.7	10.6	5.5	4.3	4.0
観光事業および文化	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1

宗教	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
教育 ⁽¹⁾	10.4	8.5	8.1	7.0	7.8	9.0
社会保障	12.7	16.1	13.6	11.7	15.0	10.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

(1) 表に記載された金額は、中央政府支出にて割り当てられたものである。2023年度予算における教育予算の合計は、612.2兆ルピアである。

下表は、記載される期間についての優先セクターに対する特定の政府予算の支出を記載したものである。

	12月31日終了年度							
	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^B	2023年 ^R	2023年 ^P	2024年 ^B
	（単位：兆ルピア）							
教育	460.3	473.7	479.5	480.3	612.2	624.3	503.8	665.0
インフラ	394.1	286.5	403.3	372.8	391.7	391.7	389.3	423.4
エネルギー補助金	136.9	108.8	140.4	171.9	212.0	212.0	164.3	189.1
保健・医療	113.6	172.3	312.4	188.1	178.7	178.7	183.2	187.5

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

B：予算

R：修正予算

(d) 全ての特別会計および主な政府関係機関の歳入および歳出

該当事項なし

(e) 減債基金制度の概要

該当事項なし

(6) 【公債】

(a) 最近における公債発行の概要

対GDP比率における公債の減少は、一貫して政府の主要な財務政策目標とされてきた。この目的を達成するため、政府の政策は、公債管理の強化、公債の満期の長期化および均衡化、ならびに持続可能な水準での公債の増加に注力してきた。

債務対歳入比率

12月31日現在

2019年 ^L	2020年 ^L	2021 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P
--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------------

(単位：十億ルピア)

歳入および政府助成金	1,960,633.6	1,647,783.3	2,011,347.1	2,635,843.0	2,774,299.5
負債	437,538.8	1,229,628.5	870,535.9	590,978.1	359,508.3
対歳入負債	22.32%	74.62%	43.28%	26.22%	12.96%

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

債務対GDP比率

2003年国家財政法第17号に基づき、共和国の債務対GDP比率は60.0%未満に維持されなければならない。下表は、表示日現在の中央政府の債務対GDP比率および債務返済対GDP比率を示す。

債務対GDP比率

12月31日現在

	2019年 ^L	2020年 ^L	2021年 ^L	2022年 ^L	2023年 ^P
(% (別途記載された場合を除く。))					
債務対GDP比率	30.2	39.4	40.7	39.6	39.1
債務返済対GDP比率	5.3	5.0	5.3	4.6	5.1
中央政府公債合計（十億米ドル） ⁽¹⁾	344.3	431.0	484.1	496.0	527.5
- ローン比率	16.0	14.1	11.9	11.5	11.4
- 債券比率	84.0	85.9	88.1	88.5	88.6

出所：財務省、インドネシア銀行

L：LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P：暫定値

(1) 外貨債務残高は、表記載の各期間におけるBI仲値を用いて米ドルに換算された。

2023年12月31日現在、中央政府公債合計は527.5十億米ドルであり、その11.4%はローン、88.6%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は39.1%であった。

(b) 公債の残高

中央政府債務残高

12月31日現在

	2019年	2020年	2021年	2022年 ^L	2023年 ^P	
単位：兆ルピア						名目
中央政府債務	4,786.6	6,079.2	6,914.0	7,776.7	8,144.7	100.0
a. 借入金	771.8	857.5	822.2	929.8	964.0	12
1). 国外借入金	761.6	845.0	808.8	908.2	929.9	11

二国間 ⁽¹⁾	297.9	334.8	296.7	322.5	274.9	3
多国間 ⁽²⁾	424.4	465.5	467.9	530.6	566.9	7
商業 ⁽³⁾	39.2	44.6	44.1	55.0	88.2	1
資金供給者 ⁽³⁾	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	10.2	12.5	13.5	21.7	34.1	0
b. 有価証券	4,014.8	5,221.7	6,091.7	6,846.9	7,180.7	88
外貨建て ⁽⁴⁾	1,053.5	1,196.0	4,822.8	5,452.4	5,808.1	71
自国通貨建て	2,961.3	4,025.6	1,269.0	1,394.5	1,372.6	17
単位：十億米ドル						
中央政府債務	344.3	431.0	484.2	498.8	527.5	100.0
a. 借入金	55.5	60.8	57.6	59.6	62.4	12
1). 国外借入金	54.8	59.9	56.6	58.3	60.2	11
二国間 ⁽¹⁾	21.4	23.7	20.8	20.7	17.8	3
多国間 ⁽²⁾	30.5	33.0	32.8	34.0	36.7	7
商業 ⁽³⁾	2.8	3.2	3.1	3.5	5.7	1
資金供給者 ⁽³⁾	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	0.7	0.9	0.9	1.3	2.2	0
b. 有価証券	288.8	370.2	426.7	439.1	465.1	88
外貨建て ⁽⁴⁾	75.8	84.8	88.9	89.4	88.9	17
自国通貨建て	213.0	285.4	337.8	349.7	376.2	71
為替レート（1米ドル当たりのルピア）	13,901	14,105	14,278	15,592	15,439	

出所：財務省

L：LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P：暫定値

- (1) 準商業を含む。
- (2) 一部の準譲許を含む。
- (3) 全ての商業を含む。
- (4) 国内外貨建て証券を含む。

全ての中央政府債務（国内外いずれも）は、政府により保証されている。SOEに対する明示的な政府保証から生じる偶発債務は、主にインフラ・プロジェクトに関連している。2022年末時点で約束された政府保証は、508.09兆ルピア（GDPの2.84％）である。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2020年から2024年については、保証の上限額をGDPの6％に設定しているが、財務省は、需要が見込まれる場合は保証の上限額を引き上げることができる。共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

共和国の公的対外債務

共和国の公的対外債務は、中央政府債務（公募国内債務を除く。）およびインドネシア国外の債権者に対するインドネシア銀行の債務である。これらの債務に係る下記の考察において、インドネシア銀行の対外債務は共和国の対外債務の一部として扱われている。しかし、共和国の通貨政策の策定および実施の役割を持つインドネシア銀行により発行されたSBIおよびSRBIは、共和国の債務とはみなされていない。したがって、SBIおよびSRBIは、本書における政府の債務の記述には反映されていない。上記「（4）通貨・金融制度 - (c)中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。本項目における共和国の債務についての記述は、本書の他の項目における「政府債務」に関する記述とは異なってお

り、本項目においてはインドネシア銀行の債務が除外され中央政府債務（その返済について中央政府歳入に依拠するもの。）のみが含まれる。上記「(5)財政 - (c)政府の歳入および歳出 - 政府の財政」を参照のこと。

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務残高を借入先別にまとめたものである。

借入先別共和国の公的対外債務残高⁽¹⁾

	12月31日現在				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：十億米ドル)				
譲許的融資：					
多国間融資機関	30.5	33.0	32.8	34.0	36.7
二国間融資機関	21.4	23.7	20.8	20.7	17.8
商業 ⁽²⁾	78.6	88.0	92.0	93.0	94.6
合計	130.6	144.7	145.5	147.7	149.1
共和国の公的対外債務合計					
(当該期間におけるGDPの比率)⁽³⁾	11.5%	12.7%	12.2%	13.6%	11.1%

出所：財務省

P：暫定値

- (1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。
- (2) 国際資本市場で発行された有価証券（債券およびスクーク）ならびに商業銀行からの借入を含む。
- (3) GDPの比率の算定において、米ドルのGDPは各表示日における適用あるBI仲値によりルピアから米ドルに換算されている。

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務残高の63.4%および36.6%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものである。2023年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、149.1十億米ドルであった。

インドネシア銀行の対外債務

インドネシアの法に基づき、インドネシア銀行は、国際収支のニーズを満たし、また適切な外貨準備高を維持するため、対外債務を負うことができる。

下表は、表示日におけるインドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高を示している。

インドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高⁽¹⁾

	12月31日現在				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
	(単位：百万米ドル)				
多国間	2,739	2,852	9,007	8,565	8,635
商業 ⁽²⁾	0	0	0	0	0
合計	2,739	2,852	9,007	8,565	8,635

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。
- (2) 国際資本市場で発行された債券および商業銀行による借入を含むが、非居住者が保有するSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。

下表は、表示年度におけるインドネシア銀行の対外債務返済要件を示している。

インドネシア銀行の対外債務返済要件^{(1) (2)}

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2019年	0.0	22.5	22.5
2020年	0.0	18.7	18.7
2021年	0.0	2.7	2.7
2022年	0.0	40.8	40.8
2023年 ^P	0.0	173.5	173.5
2024年 [*]	0.0	314.2	314.2

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

* 2024年1月31日時点の対外債務残高に基づく計画値

- (1) 非居住者が保有するSBIおよびSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。
- (2) 外貨による対外債務残高は、各年末日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されており、2024年については、2024年1月31日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

外貨準備金を強化し、国際収支を下支えするために、共和国は、ASEANとのスワップ取引を実行するとともに、他国との二国間スワップ取引も実行している。

国営企業の対外債務

下表は、表示日におけるSOEの直接対外債務残高を示している。

国営企業の直接対外債務残高⁽¹⁾

	12月31日終了年度				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
(単位：百万米ドル)					
金融機関：					
銀行	7,441	8,807	9,280	8,231	6,847
ノンバンク	3,850	2,615	2,895	2,297	1,881
金融機関合計	11,291	11,422	12,175	10,528	8,729
非金融機関合計	40,419	45,677	46,612	43,301	39,997
合計	51,710	57,100	58,786	53,829	48,725

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 外貨による直接対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

国のインフラ・プロジェクトに関連する一定の対外債務に対する共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

公的対外債務の借入先

共和国の公的対外債務の借入先は、多国間債権者、二国間債権者、輸出信用機関および商業債権者（国際的債権者を含む。）などによる外国の融資である。

2012年以降、政府は、国際資本市場（イスラム金融市場を含む。）にアクセスすることにより、対外資金調達源を拡大してきた。

世界銀行およびアジア開発銀行（ADB）は、共和国にとって重要な資金調達源となっており、共和国も近年、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）および国際協力機構（JICA）から潤沢な融資枠を確保している。

2019年、共和国は、世界銀行から1.1十億米ドル、アジア開発銀行から1.5十億米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

新型コロナウイルスの大流行により、2020年において、共和国は、プログラム・ローンの資金調達について、当初予算の1.5十億米ドル相当から予算実績の6.9十億米ドル相当に増額した。これらのプログラム・ローンは、世界銀行からの875.10百万米ドルおよび31,975.60百万円、アジア開発銀行からの1,388.76百万ユーロ、フランス開発庁からの200百万ユーロ、ドイツ復興金融公庫からの1,050百万ユーロ、国際協力機構からの81,800百万円、アジアインフラ投資銀行（AIIB）からの962.5百万米ドルならびにオーストラリア政府からの1,500百万豪ドルを資金源としている。これらのプログラム・ローンの総額の71%は、共和国の新型コロナウイルスの大流行への対応に使用されている。

2021年、共和国は、世界銀行から1,052.8百万米ドル、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ投資銀行から37.5百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から200百万ユーロ、フランス開発庁から100百万ユーロおよび国際協力機構から50,000百万円のプログラム・ローンを引き出した。

2022年、共和国は、世界銀行から1,099.3百万米ドルおよび1,041.2百万ユーロ、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ投資銀行から500百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から595.2百万ユーロ、フランス開発庁から50百万ユーロおよび韓国対外経済協力基金から40百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

下表は、共和国が受領した国際開発援助額の表示日現在の残高を示したものである。

2023年、共和国は、世界銀行から1,336.2百万米ドルおよび937.7百万ユーロ、アジア開発銀行から1,500百万米ドルおよび71,865百万円、ASEANインフラ基金から15百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から304.8百万ユーロ、フランス開発庁から150百万ユーロ、国際協力機構から60,000百万円および韓国対外経済協力基金から119.9百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

国際開発援助⁽¹⁾⁽²⁾

12月31日現在

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
--	-------	-------	-------	-------	--------------------

（単位：百万米ドル）

二国間融資	21,431.5	23,739.3	20,781.8	20,686.5	17,802.2
多国間融資：					

IMF	-	-	-	-	-
世界銀行グループ	18,832.0	19,285.6	19,091.2	20,276.5	21,891.5
アジア開発銀行	10,167.5	10,999.8	10,818.4	10,194.2	11,272.0
イスラム開発銀行	1,224.5	1,325.6	1,345.4	1,364.8	1,312.9
北欧投資銀行	9.3	9.4	8.1	6.7	6.3
欧州投資銀行	3.4	-	-	-	-
国際農業開発基金	179.4	195.7	202.1	252.1	282.7
アジアインフラ投資銀行	117.3	1,187.4	1,306.7	1,935.1	1,951.0
多国間融資金計	30,533.4	33,003.5	32,771.8	34,029.5	36,716.4
融資金計	51,964.9	56,742.8	53,553.6	54,716.0	54,518.6

出所：財務省

P：暫定値

- (1) 国際開発援助には、国際金融機関または外国政府による譲許的融資（助成金を除く。）が含まれる。
- (2) 外貨建ての国際開発援助は、各表示日現在で適用されるBI仲値で米ドルに換算されている。

対外債務の支払実績

インドネシアは、対外債務管理の方針を維持しており、従来より、対外債務をその条項に従って、返済している。

1997年のアジア金融危機を契機として、二国間融資の返済繰延または保証によって、債務国が陥った返済が困難になった状況を解決するための調整を行う18の債権国の非公式な自発的グループであるパリクラブは、インドネシアの為替下落に伴う負担を和らげる重要な役割を担った。

1998年から2000年にかけて、インドネシアは二度にわたりパリクラブを通じて一定の対外債務返済の再編を行った。2002年4月に締結された合意に従い、2002年4月から2003年12月にかけて期限が到来する一定のインドネシアの債権者に支払われるべき、パリクラブを通じた約5.4十億米ドルの元本および利息の債務返済は、延長された。

また、2005年3月10日、パリクラブは、2004年12月に生じた津波の影響を受けた他の国々と同様、インドネシアに対し、津波関連の人道的救援活動に追加の政府資源を支出することを可能にするために、2005年末まで債務返済を繰り延べることができるよう提案した。2005年5月10日、パリクラブ会員18か国およびインドネシアは、正式な開発援助および非公式の開発援助に基づき、期限が到来した元本および利息の支払の一部期限を延長するための覚書を締結した。

上記のように二国間融資の債権者に対するインドネシアの対外債務の支払期限の延長は数多く行われているが、インドネシアは過去20年間において、対外有価証券の元本の償還または利払いについて不履行になったことはなく、また、再編を試みるようなことはしていない。

中央政府の国内公債

下表は、表示日現在の中央政府の国内公債残高を示したものである。

中央政府の国内公債

12月31日現在

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ^P
-------	-------	-------	-------	--------------------

(単位：兆ルピア)

公的国内債務合計⁽¹⁾

2,971.5

4,038.2

4,836.2

5,474.0

5,482.2

出所：財務省

P：暫定値

(1) 政府ではなくインドネシア銀行の負債であるSBIを除く。上記「(4)通貨・金融制度 - (c)中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。

政府保証による偶発債務

インフラ開発を加速させる政府の政策の一環として、政府は、信用保証および投資保証の形式で、インフラ・プロジェクトに対する投資の奨励を支援してきた。

SOEの対外債務は、当該債務が共和国により明示的に保証されていない限り、共和国の直接債務ではない。

2008年以降、政府はこれらの保証について偶発予算を割り当てている。割当後予算は保証準備金に移転される。この準備金は、これらの保証から生じる請求のための準備金として用意される。必要に応じて、請求の直接的な支払のために追加の予算割当を利用することもできる。

2008年から2023年までに政府が提供したインフラ保証の総額は643.7兆ルピアに達したが、そのうち158.3兆ルピアは満期を迎えていることから、2023年11月30日現在の有効な保証残高は485.3兆ルピアとなっている。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2023年から2026年については、保証の上限額を年間GDPの1.5%に設定しているが、財務省は、必要と判断した場合は上限額を再評価することができる。

2023年12月31日現在、政府は保証準備金口座に5.99兆ルピアを積み立てたが、政府がインフラ・プロジェクトに対して提供した保証は以下を含む。

- 10,000メガワットの総容量を有する石炭発電所および関連する伝送線（ファストトラック プログラム）の建設のためのPT PLNへの貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、2.1兆ルピアである。
- ファストトラック プログラムに関連した電力購入契約に基づく金融債務を返済するPT PLNの能力に関する、独立系発電事業者に対する事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証エクスポージャーは、62.9兆ルピアである。
- 電力インフラの建設のためのPT PLNへの貸付に関連したデフォルトリスクの全部保証および35ギガワットプログラム下での事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証残高は、84.9兆ルピアである。
- インフラ・プロジェクトの構築のために国際金融機関（多国間および二国間機関）からSOEへの直接貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、47.9兆ルピアである。
- 水供給におけるミレニアム開発目標に関連する地方政府所有の水道会社の債務のためのデフォルトリスクの一部保証。当該プログラムに関する保証残高は、170十億ルピアである。
- 政府およびインドネシア・インフラ保証基金（以下「IIGF」という。）の間の官民提携プロジェクト（発電所プロジェクト（中部ジャワ州の蒸気発電所）および有料道路プロジェクトのいくつかの部分（Jakarta Cikampek II Elevated、Cileunyi - Sumedang - Dawunan、Krian - Legundi - Bunder - Manyar、Serang - Panimbang、Probolinggo - Banyuwangi、ならびにJakarta Cikampek II Selatan）等）を保証するための共同保証スキーム。当該プログラムに関する保証残高は、100.9兆ルピアである。
- スマトラ有料道路建設のためのPT Hutama Karyaへの貸付および社債に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、26.7兆ルピアである。
- 軽量軌道交通Jakarta-Bogor-Depok-Bekasiの建設のためのPT Kereta Api Indonesiaへの貸付に関連したデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、17.4兆ルピアである。
- PT SMIを通じた現地インフラ融資保証。当該プログラムに関する保証残高は、1.6兆ルピアである。

2023年12月31日現在、上記保証による請求は生じていない。

(c) 未償還となっている公債の詳細

政府債務残高 (2023年12月31日現在)

No	シリーズ	当初発行日	償還日	次回利払日	利率	残高	
・ 市場性有価証券							
A. 国債							
ルピア建債							
ゼロ・クーポン債							
1	SPN03240214	2023年11月16日	2024年2月14日			ルピア 40,000,000,000	
2	SPN03240313	2023年12月14日	2024年3月13日			ルピア 650,000,000,000	
3	SPN12240104	2023年1月5日	2024年1月4日			ルピア 4,500,000,000,000	
4	SPN12240201	2023年2月2日	2024年2月1日			ルピア 5,602,000,000,000	
5	SPN12240229	2023年3月2日	2024年2月29日			ルピア 5,900,000,000,000	
6	SPN12240328	2023年3月30日	2024年3月28日			ルピア 1,350,000,000,000	
7	SPN12240411	2023年4月13日	2024年4月11日			ルピア 2,800,000,000,000	
8	SPN12240529	2023年5月31日	2024年5月29日			ルピア 2,000,000,000,000	
9	SPN12240628	2023年7月4日	2024年6月28日			ルピア 800,000,000,000	
10	SPN12240725	2023年7月27日	2024年7月25日			ルピア 950,000,000,000	
11	SPN12240822	2023年8月24日	2024年8月22日			ルピア 700,000,000,000	
12	SPN12241114	2023年11月16日	2024年11月14日			ルピア 3,150,000,000,000	
13	SPN12241212	2023年12月14日	2024年12月12日			ルピア 300,000,000,000	
	ゼロ・クーポン債合計					ルピア	28,742,000,000,000
固定利付債							
1	FR0037	2006年5月18日	2026年9月15日	2024年3月15日	12.00000%	ルピア 2,435,000,000,000	
2	FR0040	2006年9月21日	2025年9月15日	2024年3月15日	11.00000%	ルピア 22,807,090,000,000	
3	FR0042	2007年1月25日	2027年7月15日	2024年1月15日	10.25000%	ルピア 14,756,100,000,000	
4	FR0044	2007年4月19日	2024年9月15日	2024年3月15日	10.00000%	ルピア 17,140,000,000,000	
5	FR0045	2007年5月24日	2037年5月15日	2024年5月15日	9.75000%	ルピア 9,624,304,000,000	
6	FR0047	2007年8月30日	2028年2月15日	2024年2月15日	10.00000%	ルピア 20,366,000,000,000	
7	FR0050	2008年1月24日	2038年7月15日	2024年1月15日	10.50000%	ルピア 15,661,000,000,000	
8	FR0052	2009年8月20日	2030年8月15日	2024年2月15日	10.50000%	ルピア 23,500,000,000,000	
9	FR0054	2010年7月22日	2031年7月15日	2024年1月15日	9.50000%	ルピア 27,096,000,000,000	
10	FR0056	2010年9月23日	2026年9月15日	2024年3月15日	8.37500%	ルピア 120,692,000,000,000	

11	FR0057	2011年4月21日	2041年5月15日	2024年5月15日	9.50000%	ルピア	17,236,573,000,000
12	FR0058	2011年7月21日	2032年6月15日	2024年6月15日	8.25000%	ルピア	42,798,000,000,000
13	FR0059	2011年9月15日	2027年5月15日	2024年5月15日	7.00000%	ルピア	116,191,000,000,000
14	FR0062	2012年2月9日	2042年4月15日	2024年4月15日	6.37500%	ルピア	14,692,000,000,000
15	FR0064	2012年8月13日	2028年5月15日	2024年5月15日	6.12500%	ルピア	114,131,000,000,000
16	FR0065	2012年8月30日	2033年5月15日	2024年5月15日	6.62500%	ルピア	96,392,304,000,000
17	FR0067	2013年7月18日	2044年2月15日	2024年2月15日	8.75000%	ルピア	28,488,284,000,000
18	FR0068	2013年8月1日	2034年3月15日	2024年3月15日	8.37500%	ルピア	137,758,000,000,000
19	FR0070	2013年8月29日	2024年3月15日	2024年3月15日	8.37500%	ルピア	121,790,932,000,000
20	FR0071	2013年9月12日	2029年3月15日	2024年3月15日	9.00000%	ルピア	93,390,682,000,000
21	FR0072	2015年7月9日	2036年5月15日	2024年5月15日	8.25000%	ルピア	90,910,000,000,000
22	FR0073	2015年8月6日	2031年5月15日	2024年5月15日	8.75000%	ルピア	66,717,000,000,000
23	FR0074	2016年11月10日	2032年8月15日	2024年2月15日	7.50000%	ルピア	50,831,140,000,000
24	FR0075	2017年8月10日	2038年5月15日	2024年5月15日	7.50000%	ルピア	68,420,860,000,000
25	FR0076	2017年9月22日	2048年5月15日	2024年5月15日	7.37500%	ルピア	71,589,000,000,000
26	FR0077	2018年9月27日	2024年5月15日	2024年5月15日	8.12500%	ルピア	70,095,123,000,000
27	FR0078	2018年9月27日	2029年5月15日	2024年5月15日	8.25000%	ルピア	108,775,000,000,000
28	FR0079	2019年1月7日	2039年4月15日	2024年4月15日	8.37500%	ルピア	57,180,000,000,000
29	FR0080	2019年7月4日	2035年6月15日	2024年6月15日	7.50000%	ルピア	111,628,300,000,000
30	FR0081	2019年8月1日	2025年6月15日	2024年6月15日	6.50000%	ルピア	147,818,400,000,000
31	FR0082	2019年8月1日	2030年9月15日	2024年3月15日	7.00000%	ルピア	169,288,800,000,000
32	FR0083	2019年11月7日	2040年4月15日	2024年4月15日	7.50000%	ルピア	128,999,500,000,000
33	FR0084	2020年5月4日	2026年2月15日	2024年2月15日	7.25000%	ルピア	37,522,372,000,000
34	FR0085	2020年5月4日	2031年4月15日	2024年4月15日	7.75000%	ルピア	21,177,940,000,000
35	FR0086	2020年8月13日	2026年4月15日	2024年4月15日	5.50000%	ルピア	135,003,000,000,000
36	FR0087	2020年8月13日	2031年2月15日	2024年2月15日	6.50000%	ルピア	182,911,300,000,000
37	FR0088	2021年1月7日	2036年6月15日	2024年6月15日	6.25000%	ルピア	54,994,500,000,000
38	FR0089	2021年1月7日	2051年8月15日	2024年2月15日	6.87500%	ルピア	73,674,385,000,000
39	FR0090	2021年7月8日	2027年4月15日	2024年4月15日	5.12500%	ルピア	113,253,000,000,000
40	FR0091	2021年7月8日	2032年4月15日	2024年4月15日	6.37500%	ルピア	179,978,300,000,000
41	FR0092	2021年7月8日	2042年6月15日	2024年6月15日	7.12500%	ルピア	108,828,400,000,000
42	FR0093	2022年1月6日	2037年7月15日	2024年1月15日	6.37500%	ルピア	19,193,000,000,000
43	FR0094	2022年3月4日	2028年1月15日	2024年1月15日	5.60000%	ルピア	3,990,927,000,000

44	FR0095	2022年8月19日	2028年8月15日	2024年2月15日	6.37500%	ルピア	99,123,000,000,000
45	FR0096	2022年8月19日	2033年2月15日	2024年2月15日	7.00000%	ルピア	152,564,000,000,000
46	FR0097	2022年8月19日	2043年6月15日	2024年6月15日	7.12500%	ルピア	58,117,300,000,000
47	FR0098	2022年9月15日	2038年6月15日	2024年6月15日	7.12500%	ルピア	66,860,000,000,000
48	FR0099	2023年1月27日	2029年1月15日	2024年1月15日	6.40000%	ルピア	2,871,531,000,000
49	FR0100	2023年8月24日	2034年2月15日	2024年2月15日	6.62500%	ルピア	50,116,489,000,000
50	FR0101	2023年11月2日	2029年4月15日	2024年4月15日	6.87500%	ルピア	45,790,877,000,000
51	FRSDG001	2022年10月27日	2030年10月15日	2024年4月15日	7.37500%	ルピア	10,510,000,000,000
52	ORI019	2021年2月24日	2024年2月15日	2024年1月15日	5.57000%	ルピア	26,000,868,000,000
53	ORI020	2021年10月27日	2024年10月15日	2024年1月15日	4.95000%	ルピア	15,000,000,000,000
54	ORI021	2022年2月23日	2025年2月15日	2024年1月15日	4.90000%	ルピア	25,065,802,000,000
55	ORI022	2022年10月26日	2025年10月15日	2024年1月15日	5.95000%	ルピア	13,017,714,000,000
56	ORI023T3	2023年7月26日	2026年7月15日	2024年1月15日	5.90000%	ルピア	20,000,000,000,000
57	ORI023T6	2023年7月26日	2029年7月15日	2024年1月15日	6.10000%	ルピア	8,900,050,000,000
58	ORI024T3	2023年11月8日	2026年10月15日	2024年1月15日	6.10000%	ルピア	11,862,803,000,000
59	ORI024T6	2023年11月8日	2029年10月15日	2024年1月15日	6.35000%	ルピア	2,644,853,000,000
	固定利付債合計					ルピア	3,738,171,803,000,000
変動利付債							
1	VR0033	2020年5月4日	2025年4月25日	2024年1月25日	6.04000%	ルピア	3,568,686,000,000
2	VR0034	2020年8月10日	2025年8月10日	2024年2月10日	6.42805%	ルピア	20,525,000,000,000
3	VR0035	2020年8月10日	2026年8月10日	2024年2月10日	6.42805%	ルピア	20,525,000,000,000
4	VR0036	2020年8月10日	2027年8月10日	2024年2月10日	6.42805%	ルピア	20,525,000,000,000
5	VR0037	2020年8月10日	2028年8月10日	2024年2月10日	6.42805%	ルピア	20,525,000,000,000
6	VR0038	2020年8月28日	2025年8月28日	2024年2月28日	6.46903%	ルピア	4,245,000,000,000
7	VR0039	2020年8月28日	2026年8月28日	2024年2月28日	6.46903%	ルピア	4,245,000,000,000
8	VR0040	2020年8月28日	2027年8月28日	2024年2月28日	6.46903%	ルピア	4,245,000,000,000
9	VR0041	2020年8月28日	2028年8月28日	2024年2月28日	6.46903%	ルピア	4,245,000,000,000
10	VR0042	2020年9月28日	2025年9月28日	2024年3月28日	6.45550%	ルピア	21,100,000,000,000
11	VR0043	2020年9月28日	2026年9月28日	2024年3月28日	6.45550%	ルピア	21,100,000,000,000
12	VR0044	2020年9月28日	2027年9月28日	2024年3月28日	6.45550%	ルピア	21,100,000,000,000
13	VR0045	2020年9月28日	2028年9月28日	2024年3月28日	6.45550%	ルピア	21,100,000,000,000
14	VR0046	2020年10月12日	2025年10月12日	2024年1月12日	6.15830%	ルピア	11,550,000,000,000
15	VR0047	2020年10月12日	2026年10月12日	2024年1月12日	6.15830%	ルピア	11,550,000,000,000

16	VR0048	2020年10月12日	2027年10月12日	2024年1月12日	6.15830%	ルピア	11,550,000,000,000
17	VR0049	2020年10月12日	2028年10月12日	2024年1月12日	6.15830%	ルピア	11,550,000,000,000
18	VR0050	2020年10月26日	2025年10月26日	2024年1月26日	6.15526%	ルピア	5,717,500,000,000
19	VR0051	2020年10月26日	2026年10月26日	2024年1月26日	6.15526%	ルピア	5,717,500,000,000
20	VR0052	2020年10月26日	2027年10月26日	2024年1月26日	6.15526%	ルピア	5,717,500,000,000
21	VR0053	2020年10月26日	2028年10月26日	2024年1月26日	6.15526%	ルピア	5,717,500,000,000
22	VR0054	2020年11月16日	2025年11月16日	2024年2月16日	6.42805%	ルピア	4,370,000,000,000
23	VR0055	2020年11月16日	2026年11月16日	2024年2月16日	6.42805%	ルピア	4,370,000,000,000
24	VR0056	2020年11月16日	2027年11月16日	2024年2月16日	6.42805%	ルピア	4,370,000,000,000
25	VR0057	2020年11月16日	2028年11月16日	2024年2月16日	6.42805%	ルピア	4,370,000,000,000
26	VR0058	2020年11月23日	2025年11月23日	2024年2月23日	6.46903%	ルピア	6,750,000,000,000
27	VR0059	2020年11月23日	2026年11月23日	2024年2月23日	6.46903%	ルピア	6,750,000,000,000
28	VR0060	2020年11月23日	2027年11月23日	2024年2月23日	6.46903%	ルピア	6,750,000,000,000
29	VR0061	2020年11月23日	2028年11月23日	2024年2月23日	6.46903%	ルピア	6,750,000,000,000
30	VR0062	2020年12月14日	2025年12月14日	2024年3月14日	6.45550%	ルピア	25,742,500,000,000
31	VR0063	2020年12月14日	2026年12月14日	2024年3月14日	6.45550%	ルピア	25,742,500,000,000
32	VR0064	2020年12月14日	2027年12月14日	2024年3月14日	6.45550%	ルピア	25,742,500,000,000
33	VR0065	2020年12月14日	2028年12月14日	2024年3月14日	6.45550%	ルピア	23,302,500,000,000
34	VR0066	2021年12月2日	2026年12月2日	2024年3月2日	6.45550%	ルピア	14,500,000,000,000
35	VR0067	2021年12月2日	2027年12月2日	2024年3月2日	6.45550%	ルピア	14,500,000,000,000
36	VR0068	2021年12月2日	2028年12月2日	2024年3月2日	6.45550%	ルピア	14,500,000,000,000
37	VR0069	2021年12月2日	2029年12月2日	2024年3月2日	6.45550%	ルピア	14,500,000,000,000
38	VR0070	2021年12月30日	2026年12月30日	2024年3月30日	6.43670%	ルピア	40,000,000,000,000
39	VR0071	2021年12月30日	2027年12月30日	2024年3月30日	6.43670%	ルピア	40,000,000,000,000
40	VR0072	2021年12月30日	2028年12月30日	2024年3月30日	6.43670%	ルピア	40,000,000,000,000
41	VR0073	2021年12月30日	2029年12月30日	2024年3月30日	6.43670%	ルピア	37,000,000,000,000
42	VR0074	2022年7月1日	2027年7月1日	2024年1月1日	6.15402%	ルピア	5,467,230,000,000
43	VR0075	2022年7月1日	2028年7月1日	2024年1月1日	6.15402%	ルピア	5,467,240,000,000
44	VR0076	2022年7月1日	2029年7月1日	2024年1月1日	6.15402%	ルピア	5,467,240,000,000
45	VR0077	2022年7月1日	2030年7月1日	2024年1月1日	6.15402%	ルピア	5,467,240,000,000
46	VR0078	2022年8月26日	2027年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	2,198,565,000,000
47	VR0079	2022年8月26日	2028年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	2,198,565,000,000
48	VR0080	2022年8月26日	2029年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	2,198,565,000,000

49	VR0081	2022年8月26日	2030年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	2,198,565,000,000
50	VR0082	2022年8月26日	2027年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	7,901,435,000,000
51	VR0083	2022年8月26日	2028年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	7,901,435,000,000
52	VR0084	2022年8月26日	2029年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	7,901,435,000,000
53	VR0085	2022年8月26日	2030年8月26日	2024年2月26日	6.46903%	ルピア	7,901,435,000,000
54	VR0086	2022年9月27日	2028年9月27日	2024年3月27日	6.45550%	ルピア	8,288,330,000,000
55	VR0087	2022年9月27日	2030年9月27日	2024年3月27日	6.45550%	ルピア	8,288,330,000,000
56	VR0088	2022年12月29日	2027年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	2,334,205,000,000
57	VR0089	2022年12月29日	2028年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	2,334,195,000,000
58	VR0090	2022年12月29日	2029年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	2,334,195,000,000
59	VR0091	2022年12月29日	2030年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	2,334,195,000,000
60	VR0092	2022年12月29日	2027年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	29,810,245,000,000
61	VR0093	2022年12月29日	2028年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	29,810,235,000,000
62	VR0094	2022年12月29日	2029年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	29,810,235,000,000
63	VR0095	2022年12月29日	2030年12月29日	2024年3月29日	6.43670%	ルピア	29,810,235,000,000
						変動利付債合計	ルピア 823,552,036,000,000
						ルピア建債合計	ルピア 4,590,465,839,000,000
米ドル建債							
固定利付債							
1	RI0035	2005年10月12日	2035年10月12日	2024年4月12日	8.50000%	米ドル	1,562,661,000
2	RI0037	2007年2月14日	2037年2月17日	2024年2月17日	6.62500%	米ドル	1,427,762,000
3	RI0038	2008年1月17日	2038年1月17日	2024年1月17日	7.75000%	米ドル	1,945,398,000
4	RI0124	2014年1月15日	2024年1月15日	2024年1月15日	5.87500%	米ドル	1,675,526,000
5	RI0125	2015年1月15日	2025年1月15日	2024年1月15日	4.12500%	米ドル	2,000,000,000
6	RI0126	2015年12月8日	2026年1月8日	2024年1月8日	4.75000%	米ドル	2,070,963,000
7	RI0127	2016年12月8日	2027年1月8日	2024年1月8日	4.35000%	米ドル	1,250,000,000
8	RI0128	2017年12月11日	2028年1月11日	2024年1月11日	3.50000%	米ドル	1,250,000,000
9	RI0128A	2023年1月11日	2028年1月11日	2024年1月11日	4.55000%	米ドル	1,000,000,000
10	RI0133	2023年1月11日	2033年1月11日	2024年1月11日	4.85000%	米ドル	1,250,000,000
11	RI0142	2012年1月17日	2042年1月17日	2024年1月17日	5.25000%	米ドル	2,250,000,000
12	RI0144	2014年1月15日	2044年1月15日	2024年1月15日	6.75000%	米ドル	2,000,000,000
13	RI0145	2015年1月15日	2045年1月15日	2024年1月15日	5.12500%	米ドル	2,000,000,000
14	RI0146	2015年12月8日	2046年1月8日	2024年1月8日	5.95000%	米ドル	1,250,000,000

15	RI0147	2016年12月8日	2047年1月8日	2024年1月8日	5.25000%	米ドル	1,500,000,000	
16	RI0148	2017年12月11日	2048年1月11日	2024年1月11日	4.35000%	米ドル	1,750,000,000	
17	RI0153	2023年1月11日	2053年1月11日	2024年1月11日	5.65000%	米ドル	750,000,000	
18	RI0224	2018年12月11日	2024年2月11日	2024年2月11日	4.45000%	米ドル	473,963,000	
19	RI0229	2018年12月11日	2029年2月11日	2024年2月11日	4.75000%	米ドル	1,250,000,000	
20	RI0230	2020年1月14日	2030年2月14日	2024年2月14日	2.85000%	米ドル	1,200,000,000	
21	RI0249	2018年12月11日	2049年2月11日	2024年2月11日	5.35000%	米ドル	1,000,000,000	
22	RI0250	2020年1月14日	2050年2月14日	2024年2月14日	3.50000%	米ドル	800,000,000	
23	RI0331	2021年1月12日	2031年3月12日	2024年3月12日	1.85000%	米ドル	1,250,000,000	
24	RI0332	2022年3月31日	2032年3月31日	2024年3月31日	3.55000%	米ドル	1,000,000,000	
25	RI0351	2021年1月12日	2051年3月12日	2024年3月12日	3.05000%	米ドル	2,000,000,000	
26	RI0352	2022年3月31日	2052年3月31日	2024年3月31日	4.30000%	米ドル	750,000,000	
27	RI0371	2021年1月12日	2071年3月12日	2024年3月12日	3.35000%	米ドル	800,000,000	
28	RI0428	2018年4月24日	2028年4月24日	2024年4月24日	4.10000%	米ドル	1,000,000,000	
29	RI0443	2013年4月15日	2043年4月15日	2024年4月15日	4.62500%	米ドル	1,500,000,000	
30	RI0470	2020年4月15日	2070年4月15日	2024年4月15日	4.45000%	米ドル	1,000,000,000	
31	RI0727	2017年7月18日	2027年7月18日	2024年1月18日	3.85000%	米ドル	1,000,000,000	
32	RI0731	2021年7月28日	2031年7月28日	2024年1月28日	2.15000%	米ドル	1,200,000,000	
33	RI0747	2017年7月18日	2047年7月18日	2024年1月18日	4.75000%	米ドル	1,000,000,000	
34	RI0927	2022年9月20日	2027年9月20日	2024年3月20日	4.15000%	米ドル	750,000,000	
35	RI0929	2019年6月18日	2029年9月18日	2024年3月18日	3.40000%	米ドル	750,000,000	
36	RI0932	2022年9月20日	2032年9月20日	2024年3月20日	4.65000%	米ドル	1,400,000,000	
37	RI0952	2022年9月20日	2052年9月20日	2024年3月20日	5.45000%	米ドル	500,000,000	
38	RI0961	2021年9月23日	2061年9月23日	2024年3月23日	3.20000%	米ドル	650,000,000	
39	RI1030	2020年4月15日	2030年10月15日	2024年4月15日	3.85000%	米ドル	1,650,000,000	
40	RI1049	2019年10月30日	2049年10月30日	2024年4月30日	3.70000%	米ドル	1,000,000,000	
41	RI1050	2020年4月15日	2050年10月15日	2024年4月15日	4.20000%	米ドル	1,650,000,000	
42	USDFR0002	2016年6月24日	2026年6月24日	2024年6月24日	4.05000%	米ドル	200,000,000	
43	USDFR0003	2022年3月4日	2032年1月15日	2024年1月15日	3.00000%	米ドル	127,099,000	
	固定利付債合計						米ドル	52,833,372,000
	米ドル建債合計(1)						ルピア	815,694,430,308,000
円建債								
固定利付債								

1	RIJPY0524	2019年5月22日	2024年5月22日	2024年5月22日	0.83000%	日本円	80,200,000,000
2	RIJPY0524A	2021年5月27日	2024年5月27日	2024年5月27日	0.33000%	日本円	29,000,000,000
3	RIJPY0525	2018年5月31日	2025年5月30日	2024年5月30日	1.07000%	日本円	3,500,000,000
4	RIJPY0526	2019年5月22日	2026年5月22日	2024年5月22日	0.96000%	日本円	4,500,000,000
5	RIJPY0526A	2021年5月27日	2026年5月27日	2024年5月27日	0.57000%	日本円	46,800,000,000
6	RIJPY0526B	2023年5月26日	2026年5月26日	2024年5月26日	0.74000%	日本円	46,900,000,000
7	RIJPY0528	2018年5月31日	2028年5月31日	2024年5月31日	1.27000%	日本円	8,500,000,000
8	RIJPY0528A	2021年5月27日	2028年5月26日	2024年5月27日	0.70000%	日本円	1,200,000,000
9	RIJPY0528B	2023年5月26日	2028年5月26日	2024年5月26日	0.98000%	日本円	37,200,000,000
10	RIJPY0529	2019年5月22日	2029年5月22日	2024年5月22日	1.17000%	日本円	7,600,000,000
11	RIJPY0530	2023年5月26日	2030年5月24日	2024年5月26日	1.20000%	日本円	14,700,000,000
12	RIJPY0531	2021年5月27日	2031年5月27日	2024年5月27日	0.89000%	日本円	18,200,000,000
13	RIJPY0533	2023年5月26日	2033年5月26日	2024年5月26日	1.43000%	日本円	6,000,000,000
14	RIJPY0534	2019年5月22日	2034年5月22日	2024年5月22日	1.55000%	日本円	4,000,000,000
15	RIJPY0536	2021年5月27日	2036年5月27日	2024年5月27日	1.17000%	日本円	2,500,000,000
16	RIJPY0539	2019年5月22日	2039年5月20日	2024年5月22日	1.79000%	日本円	5,000,000,000
17	RIJPY0541	2021年5月27日	2041年5月27日	2024年5月27日	1.44000%	日本円	2,300,000,000
18	RIJPY0624	2017年6月8日	2024年6月7日	2024年6月7日	1.04000%	日本円	10,000,000,000
19	RIJPY0625	2022年6月9日	2025年6月9日	2024年6月9日	0.96000%	日本円	68,200,000,000
20	RIJPY0627	2022年6月9日	2027年6月9日	2024年6月9日	1.13000%	日本円	5,100,000,000
21	RIJPY0629	2022年6月9日	2029年6月8日	2024年6月9日	1.27000%	日本円	1,700,000,000
22	RIJPY0632	2022年6月9日	2032年6月9日	2024年6月9日	1.45000%	日本円	6,000,000,000
23	RIJPY0725	2020年7月8日	2025年7月8日	2024年1月8日	1.35000%	日本円	24,300,000,000
24	RIJPY0727	2020年7月8日	2027年7月8日	2024年1月8日	1.48000%	日本円	10,100,000,000
25	RIJPY0730	2020年7月8日	2030年7月8日	2024年1月8日	1.59000%	日本円	13,400,000,000
26	RIJPY0740	2020年7月8日	2040年7月6日	2024年1月8日	1.80000%	日本円	1,500,000,000
27	RIJPY0825	2015年8月13日	2025年8月13日	2024年2月13日	0.91000%	日本円	55,000,000,000
	固定利付債合計					日本円	513,400,000,000
	円建債合計(1)					ルピア	56,066,360,400,000
ユーロ建債							
固定利付債							
1	RIEUR0227	2020年1月14日	2027年2月14日	2024年2月14日	0.90000%	ユーロ	1,000,000,000
2	RIEUR0333	2021年1月12日	2033年3月12日	2024年3月12日	1.10000%	ユーロ	1,000,000,000

3	RIEUR0334	2021年9月23日	2034年3月23日	2024年3月23日	1.30000%	ユーロ	500,000,000
4	RIEUR0425	2018年4月24日	2025年4月24日	2024年4月24日	1.75000%	ユーロ	1,000,000,000
5	RIEUR0628	2016年6月14日	2028年6月14日	2024年6月14日	3.75000%	ユーロ	1,500,000,000
6	RIEUR0724	2017年7月18日	2024年7月18日	2024年7月18日	2.15000%	ユーロ	1,000,000,000
7	RIEUR0725	2015年7月30日	2025年7月30日	2024年7月30日	3.37500%	ユーロ	1,250,000,000
8	RIEUR0729	2021年7月28日	2029年7月28日	2024年7月28日	1.00000%	ユーロ	500,000,000
9	RIEUR0926	2019年6月18日	2026年9月18日	2024年9月18日	1.45000%	ユーロ	750,000,000
10	RIEUR1031	2019年10月30日	2031年10月30日	2024年10月30日	1.40000%	ユーロ	1,000,000,000
固定利付債合計						ユーロ	9,500,000,000
ユーロ建債合計 (1)						ルピア	162,320,230,000,000
国債合計						ルピア	5,624,546,859,708,000
B. イスラム国債							
ルピア建債							
ゼロ・クーポン債							
1	SPNS04062024	2023年12月7日	2024年6月4日			ルピア	2,000,000,000,000
2	SPNS07052024	2023年11月9日	2024年5月7日			ルピア	870,000,000,000
3	SPNS09042024	2023年10月12日	2024年4月9日			ルピア	850,000,000,000
4	SPNS14022024	2023年8月18日	2024年2月14日			ルピア	1,900,000,000,000
ゼロ・クーポン債合計						ルピア	5,620,000,000,000
固定利率							
1	IFR0006	2010年4月1日	2030年3月15日	2024年3月15日	10.25000%	ルピア	2,175,000,000,000
2	IFR0007	2010年1月21日	2025年1月15日	2024年1月15日	10.25000%	ルピア	1,547,000,000,000
3	IFR0010	2011年3月3日	2036年2月15日	2024年2月15日	10.00000%	ルピア	4,110,000,000,000
4	PBS003	2012年2月2日	2027年1月15日	2024年1月15日	6.00000%	ルピア	57,039,700,000,000
5	PBS004	2012年2月16日	2037年2月15日	2024年2月15日	6.10000%	ルピア	41,957,277,000,000
6	PBS005	2013年5月2日	2043年4月15日	2024年4月15日	6.75000%	ルピア	34,324,000,000,000
7	PBS007	2014年9月29日	2040年9月15日	2024年3月15日	9.00000%	ルピア	10,375,000,000,000
8	PBS012	2016年1月28日	2031年11月15日	2024年5月15日	8.87500%	ルピア	47,680,694,000,000
9	PBS015	2017年7月21日	2047年7月15日	2024年1月15日	8.00000%	ルピア	23,043,000,000,000
10	PBS017	2018年1月11日	2025年10月15日	2024年4月15日	6.12500%	ルピア	63,086,476,000,000
11	PBS018	2018年6月4日	2028年5月15日	2024年5月15日	7.62500%	ルピア	7,500,000,000,000
12	PBS020	2018年10月22日	2027年10月15日	2024年4月15日	9.00000%	ルピア	2,250,000,000,000
13	PBS021	2018年12月5日	2026年11月15日	2024年5月15日	8.50000%	ルピア	13,185,000,000,000

14	PBS022	2019年1月24日	2034年4月15日	2024年4月15日	8.62500%	ルピア	16,330,000,000,000
15	PBS023	2019年5月15日	2030年5月15日	2024年5月15日	8.12500%	ルピア	10,875,000,000,000
16	PBS024	2019年5月28日	2032年5月15日	2024年5月15日	8.37500%	ルピア	3,000,000,000,000
17	PBS025	2019年5月29日	2033年5月15日	2024年5月15日	8.37500%	ルピア	24,735,000,000,000
18	PBS026	2019年10月17日	2024年10月15日	2024年4月15日	6.62500%	ルピア	60,395,000,000,000
19	PBS028	2020年7月23日	2046年10月15日	2024年4月15日	7.75000%	ルピア	75,503,418,000,000
20	PBS029	2021年1月14日	2034年3月15日	2024年3月15日	6.37500%	ルピア	78,666,794,000,000
21	PBS030	2021年6月4日	2028年7月15日	2024年1月15日	5.87500%	ルピア	12,052,000,000,000
22	PBS031	2021年7月29日	2024年7月15日	2024年1月15日	4.00000%	ルピア	54,701,300,000,000
23	PBS032	2021年7月29日	2026年7月15日	2024年1月15日	4.87500%	ルピア	39,545,000,000,000
24	PBS033	2022年1月13日	2047年6月15日	2024年6月15日	6.75000%	ルピア	51,827,000,000,000
25	PBS034	2022年1月13日	2039年6月15日	2024年6月15日	6.50000%	ルピア	19,295,000,000,000
26	PBS035	2022年3月30日	2042年3月15日	2024年3月15日	6.75000%	ルピア	1,908,862,000,000
27	PBS036	2022年8月25日	2025年8月15日	2024年2月15日	5.37500%	ルピア	78,797,600,000,000
28	PBS037	2023年1月12日	2036年3月15日	2024年3月15日	6.87500%	ルピア	30,350,000,000,000
29	PBS038	2023年12月7日	2049年12月15日	2024年6月15日	6.87500%	ルピア	2,350,000,000,000
30	PBSG001	2022年9月22日	2029年9月15日	2024年3月15日	6.62500%	ルピア	22,220,000,000,000
31	SR-014	2021年3月24日	2024年3月10日	2024年1月10日	5.47000%	ルピア	16,705,080,000,000
32	SR-015	2021年9月22日	2024年9月10日	2024年1月10日	5.10000%	ルピア	27,000,639,000,000
33	SR-016	2022年3月23日	2025年3月10日	2024年1月10日	4.95000%	ルピア	18,409,546,000,000
34	SR-017	2022年9月21日	2025年9月10日	2024年1月10日	5.90000%	ルピア	26,974,976,000,000
35	SR-018T3	2023年4月5日	2026年3月10日	2024年1月10日	6.25000%	ルピア	16,949,759,000,000
36	SR-018T5	2023年4月5日	2028年3月10日	2024年1月10日	6.40000%	ルピア	4,544,818,000,000
37	SR-019T3	2023年9月27日	2026年9月10日	2024年1月10日	5.95000%	ルピア	17,543,813,000,000
38	SR-019T5	2023年9月27日	2028年9月10日	2024年1月10日	6.10000%	ルピア	7,790,600,000,000
固定利付債合計						ルピア	1,026,744,352,000,000
変動利付債							
1	FRS001	2022年9月27日	2027年9月27日	2024年3月27日	6.45550%	ルピア	8,288,320,000,000
2	FRS002	2022年9月27日	2029年9月27日	2024年3月27日	6.45550%	ルピア	8,288,330,000,000
変動利付債合計						ルピア	16,576,650,000,000
ルピア建債合計						ルピア	1,048,941,002,000,000
米ドル建債							
固定利付債							

1	SNI0229	2019年2月20日	2029年2月20日	2024年2月20日	4.45000%	米ドル	1,250,000,000	
2	SNI0327	2017年3月29日	2027年3月29日	2024年3月29日	4.15000%	米ドル	2,000,000,000	
3	SNI0328	2018年3月1日	2028年3月1日	2024年3月1日	4.40000%	米ドル	1,750,000,000	
4	SNI0625	2020年6月23日	2025年6月23日	2024年6月23日	2.30000%	米ドル	750,000,000	
5	SNI0626	2021年6月9日	2026年6月9日	2024年6月9日	1.50000%	米ドル	1,250,000,000	
6	SNI0627	2022年6月6日	2027年6月6日	2024年6月6日	4.40000%	米ドル	1,750,000,000	
7	SNI0630	2020年6月23日	2030年6月23日	2024年6月23日	2.80000%	米ドル	1,000,000,000	
8	SNI0631	2021年6月9日	2031年6月9日	2024年6月9日	2.55000%	米ドル	1,000,000,000	
9	SNI0632	2022年6月6日	2032年6月6日	2024年6月6日	4.70000%	米ドル	1,500,000,000	
10	SNI0650	2020年6月23日	2050年6月23日	2024年6月23日	3.80000%	米ドル	750,000,000	
11	SNI0651	2021年6月9日	2051年6月9日	2024年6月9日	3.55000%	米ドル	750,000,000	
12	SNI0824	2019年2月20日	2024年8月20日	2024年2月20日	3.90000%	米ドル	750,000,000	
13	SNI1128	2023年11月15日	2028年11月15日	2024年5月15日	5.40000%	米ドル	1,000,000,000	
14	SNI1133	2023年11月15日	2033年11月15日	2024年5月15日	5.60000%	米ドル	1,000,000,000	
15	SNI124	2014年9月10日	2024年9月10日	2024年3月10日	4.35000%	米ドル	1,500,000,000	
16	SNI125	2015年5月28日	2025年5月28日	2024年5月28日	4.32500%	米ドル	2,000,000,000	
17	SNI126	2016年3月29日	2026年3月29日	2024年3月29日	4.55000%	米ドル	1,750,000,000	
18	USDPBS003	2022年9月2日	2025年9月2日	2024年3月2日	3.70000%	米ドル	150,000,000	
19	USDPBS004	2022年9月2日	2027年9月2日	2024年3月2日	3.90000%	米ドル	25,000,000	
	固定利付債合計						米ドル	21,925,000,000
	米ドル建債合計(1)						ルピア	338,500,075,000,000
	イスラム国債合計						ルピア	1,387,441,077,000,000
	市場性有価証券合計						ルピア	7,011,987,936,708,000
・非市場性有価証券								
A. 国債								
ルピア建債								
固定利付債								
1	SRB101 (4)	2003年8月7日	2043年8月1日	2024年2月1日	0.10000%	ルピア	47,064,708,425,048	
2	SU002 (3)	1998年10月23日	2025年4月1日	2024年4月1日	0.10000%	ルピア	3,492,953,408,313	
3	SU004 (3)	1999年5月28日	2025年12月1日	2024年6月1日	0.10000%	ルピア	12,067,540,780,623	
4	SU007 (3)	2006年1月1日	2025年8月1日	2024年2月1日	0.10000%	ルピア	11,533,063,017,688	
	固定利付債合計						ルピア	74,158,265,631,672
変動利付債								

1	SBR011	2022年6月22日	2024年6月10日	2024年1月10日	8.00000%	ルピア	13,787,757,000,000
2	SBR012T2	2023年2月15日	2025年2月10日	2024年1月10日	6.65000%	ルピア	16,732,199,000,000
3	SBR012T4	2023年2月15日	2027年2月10日	2024年1月10日	6.85000%	ルピア	5,452,395,000,000
変動利付債合計						ルピア	35,972,351,000,000
ルピア建債合計						ルピア	110,130,616,631,672
国債合計						ルピア	110,130,616,631,672
B. イスラム国債							
ルピア建債							
固定利付債							
1	PBSNT002	2021年6月23日	2036年6月23日	2024年6月23日	6.51000%	ルピア	2,000,000,000,000
2	PBSNTQ01	2020年8月27日	2030年8月27日	2024年2月27日	6.37000%	ルピア	3,000,000,000,000
3	SDHI-2024A	2014年2月11日	2024年2月11日	2024年1月11日	9.04000%	ルピア	2,000,000,000,000
4	SDHI-2029A	2014年3月25日	2029年3月25日	2024年1月25日	8.43000%	ルピア	1,000,000,000,000
5	SDHI-2029B	2014年8月13日	2029年8月13日	2024年1月13日	8.62000%	ルピア	2,855,000,000,000
6	SDHI 2025A	2015年7月8日	2025年7月8日	2024年1月8日	8.30000%	ルピア	2,000,000,000,000
7	SIW001	2020年3月10日	2025年3月10日	2024年1月10日	5.00000%	ルピア	50,849,000,000
8	SIW002	2022年6月30日	2027年6月30日	2024年1月30日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000
9	SIW003	2022年10月6日	2024年10月6日	2024年1月6日	5.90000%	ルピア	100,000,000,000
10	SIW004	2022年10月6日	2027年10月6日	2024年1月6日	6.65000%	ルピア	100,000,000,000
11	SIW005	2023年1月13日	2025年1月13日	2024年1月13日	6.25000%	ルピア	300,000,000,000
12	SIW006	2023年7月3日	2028年7月3日	2024年1月3日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000
13	SIWR003	2022年7月13日	2024年7月10日	2024年1月10日	5.05000%	ルピア	38,253,000,000
固定利付債合計						ルピア	13,544,102,000,000
変動利付債							
1	ST009	2022年12月7日	2024年11月10日	2024年1月10日	7.40000%	ルピア	9,913,551,000,000
2	ST010T2	2023年6月14日	2025年6月10日	2024年1月10日	6.50000%	ルピア	11,700,613,000,000
3	ST010T4	2023年6月14日	2027年6月10日	2024年1月10日	6.65000%	ルピア	3,300,000,000,000
4	ST011T2	2023年12月13日	2025年11月10日	2024年1月10日	6.30000%	ルピア	14,523,657,000,000
5	ST011T4	2023年12月13日	2027年11月10日	2024年1月10日	6.50000%	ルピア	5,501,500,000,000
6	SIWR004	2023年9月6日	2025年9月10日	2024年1月10日	6.10000%	ルピア	112,563,000,000
変動利付債合計						ルピア	45,051,884,000,000
ルピア建債合計						ルピア	58,595,986,000,000
イスラム国債合計						ルピア	58,595,986,000,000

	非市場性有価証券合計	ルピア	168,726,602,631,672
	国債総額	ルピア	7,180,714,539,339,670

出所：財務省

- (1) ルピア / 米ドル間の換算為替レートは15,439.00、ルピア / 日本円間の為替レートは109.2060およびルピア / ユーロ間の為替レートは17,086.34と仮定されている。
- (2) 取引不可の国債は、インドネシア銀行により保有されている。
- (3) これらの債券は、保証プログラムによる資金調達のために発行された。
- (4) 当該債券は、SU-001およびSU-003を代替するために発行された。当該債券の効力発生日は、2003年8月1日である。

(d) 公的対外債務残高

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務を通貨別にまとめたものである。

主要通貨別共和国の公的対外債務残高

12月31日現在

	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年 ^P	
	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) ⁽¹⁾
米ドル	93,007	93,007	95,823	95,823	99,263	99,263	103,948	103,948	105,213	105,213
日本円	2,049,302	18,865	2,391,841	23,142	2,392,621	20,786	2,451,372	18,545	2,530,039	17,896
ユーロ	14,216	15,942	18,036	22,160	19,843	22,453	21,358	22,751	21,632	23,940
SDR	1,055	1,459	861	1,239	701	981	516	687	342	459
英国債券	46	61	17	23	1	1	0	0	0	0
その他	複数通貨	1,241	複数通貨	2,315	複数通貨	2,036	複数通貨	1,754	複数通貨	1,629
合計	N/A	130,575	N/A	144,702	N/A	145,521	N/A	147,685	N/A	149,136

出所：財務省

P：暫定値

- (1) 各欄の表示日現在の適用あるインドネシア銀行為替レート仲値で算定されている。

N/A：入手不可

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、70.5%、12.0%、16.1%および1.4%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建てとなっている。

下表は、表示年度に関する共和国の対外債務返済要件を通貨別にまとめたものである。

主要通貨別共和国の対外債務返済要件⁽¹⁾

米ドル

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	7,245.4	4,800.1	12,045.5

2024年	7,113.2	4,927.2	12,040.4
2025年	7,689.3	4,652.2	12,341.5
2026年	8,462.1	4,358.5	12,820.6
2027年	10,276.1	4,305.8	14,581.9

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

日本円

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	1,673.5	124.5	1,798.1
2024年	1,830.7	113.0	1,943.7
2025年	2,181.0	97.4	2,278.4
2026年	1,796.5	88.0	1,884.5
2027年	1,174.0	76.5	1,250.5

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

ユーロ

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	2,779.2	686.0	3,465.2
2024年	2,684.0	780.5	3,464.5
2025年	3,861.0	562.1	4,423.0
2026年	2,033.2	485.2	2,518.4
2027年	2,567.6	471.1	3,038.7

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

SDR

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	232.8	5.5	238.3
2024年	199.7	4.5	204.2
2025年	92.0	2.9	94.8
2026年	30.3	1.9	32.2
2027年	22.5	1.4	23.9

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

英国ポンド

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	0.0	0.0	0.0
2024年	0.0	0.0	0.0
2025年	0.0	0.0	0.0
2026年	0.0	0.0	0.0
2027年	0.0	0.0	0.0

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

その他

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2023年 ⁽¹⁾	165.0	22.1	189.0
2024年	169.2	24.0	191.4
2025年	141.8	20.2	162.0
2026年	114.4	17.8	132.3
2027年	111.2	14.0	125.3

出所：財務省

(1) 2023年12月31日までの暫定実現値

(e) 対外債務に係る債務不履行

該当事項なし

(7) 【その他】

最近の動向

2024年インドネシア総選挙

上記「(1) 概要 - (b) 政治、外交、主要な条約 - 2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

ヌサンタラ開発の進捗状況

2019年8月、ウィドド大統領は、インドネシアの首都をジャカルタからカリマンタン島の東カリマンタン州に所在する地域（ヌサンタラと命名された。）に移転する計画を発表した。この移転案は、首都に関する法律2022年第3号（法律2023年第21号による改正を含む。）に基づき承認された。

費用は466兆ルピアになる見通しであり、このうちの19%が国家予算から支出される。残額は官民連携および民間投資から調達される。2023年11月末現在、新首都の基盤インフラの第一期物理的工事の進捗率は約60%であり、2024年半ばまでに完了する見込みである。さらに、清潔な水の利用を可能にするインフラ・プロジェクト（セパク・セモイ・ダム等）に加え、ヌサンタラ全域の移動を可能にするインフラ・プロジェクト（プラウ・バラン・ペンタン・ペンデク橋等）は2024年に完工し、全面的に稼働する見込みである。公共事業・国民住宅省は、2045年までにヌサンタラの建設が完了するとのスケジュールおよび見積もりを発表した。

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当事項なし